

世子への誠

なり。(見聞録)

恭伯世子へ被仰遣候御傳言の事

〔同上〕

一、御禮書の儀、前々より度々被仰遣候。御身の益に罷成候段は不及申、文字御禮候へば、當分御用御足り候て、御老年の後、甚御慰に罷成候事候。依之被出御精候儀にと、被思召候事。

一、御武藝の儀、何れも少しづつ、御心掛不致遊候て不叶儀、就中槍は長道具にて、取扱難成物に候。尤大將は、御自身の働に不及、御馬の先にて、諸士の槍を合候を、被成御覽候事候。候へ共、如何様の事にて、御自身槍を御取候事、有之間敷者にて無之候。其節日頃御稽古無之、あひかぶり等御手に入不申候ては、御用に立不申候間、能程に御習被遊候儀にと、被思召候事。

一、劍術は、御身の圓に罷成候儀、御心得不致成候て不叶儀、就中居合被成候、御習御尤の事に候。居合扱の上にては、或は四寸のつまり屏風水風呂の内に、四尺の刀を扱など、申事有之候へ共、それは下作の上にて、一つも御用に立不申候儀、居合は扱口、一種の物に候。扱口を被吹味候は、扱打のあたりつよく候ため、縦ば二打三打にて、参り候所扱口あたりつよく候へば、一打にて参り候物、是許多の益に罷成候間、御稽古被成候儀にと、被思召候事。

大兵

一、大兵は三四尺の刀をも、自由に扱廻し、用を成事に候へ共、大抵の者は、大太刀は手にあまり、甚無益の事なり。大股御若年の頃より、御試被遊候に、二尺五寸より上の刀は、御手にあまり候。若殿様には、已後何程に御成長可被遊も、難計、被思召候へ共、長刀は必御好被成候。御意候は、一尺七八寸より二尺まで、御刀は二尺三四寸までにて可被成候。たてを被成候、長刀を御指被成候、被思召候は、何程にも空箱を可被仰付候。身は必右の寸尺と、御心得可被成候事。

軍法

一、軍法は、大將御存知無之候ては不叶儀、万一御用御承、御出馬の時、士卒の被召、仕備備足御亦知不致成候ては、不罷成儀。一騎前の御働は、匹夫の勇とて、御用に不立儀、今時の軍者人をだまし

軍學の根本

たぶらかすやうなる儀、殆以無用の至、幸栗田七兵衛御近習に罷在、藤信流の軍法覺候て、罷在事候間、軍學一通は、七兵衛へ御聞被成可被思召候事。一、軍學の根本は、七書より外は無之候。大股御若年の時より、七書を御覽被成、大要御心得被成御座候。三略六韜、其外何れも軍學の道理を説述候書にて候へ共、就中孫子、吳子を事要と致事に

算盤を習ふ

候。然れども孫子、吳子軍法は、巧なりと云へども、行跡は不足學。たとへば上州筋、夜討強盜の類、それ〴〵の法有之、横松のふり様、別て夜討の大切とする事也。強盜の中にも、頭立たる者功の者に、横松をふらす事也。ふり様、悪敷時は、働不立、此故に横松の役を、干要として、防者の才より、横松ふりを目掛て、早く討取候に致事也。是等は、武士の心得に罷成事にて、夜討強盜の所爲にも、能事のなきにはあらず。然ども夜討強盜は、大なる悪事なり。孫子、吳子も、如此にて可取所を取、可捨所を捨候儀にと、御心得可被成候事。

一、常に算盤を御習、算盤を御心得候儀にと、被仰遣候儀、役人に被爲成候御身にては、無之、何故と可被思召候へ共、算數御存知無之候ては、備立人数の配候、不罷成物に候。たとへば三百坪一段備に、騎馬の侍何程被立申候と申事、御馬上にて御一覽の内、御被成候儀に無之候ては、忙き時節、急用の間には、合不申物に候。尤軍學備立心得候者、御働に可罷在候へ共、いか様の事にて、其者不罷在候時は、御用欠申候。依之御自身御心得不致成候て不叶儀、大股御には、御若年の時より、地坪に被附御心、何領何町の場、即時に被成御覽候間、常の御心掛被成候儀に、被成御思召候事。

大將の實

一、大將の實は、堅固なる城郭、されよき甲冑、此二より外は無之候。然共、城郭甲冑、外に有之物にては、無之候。常に被召仕候諸士、則城郭甲冑にて御座候。何程されよき甲冑を被、堅固なる城郭に籠り候ても、士卒の心はなれ候ては、用に立不申候。士卒合心の時は、何程の城郭、甲冑にもまきり申候。たとへば、人の身近き實は、刀脇指に過たる物は、無之候。然共、袖走りて手足を切事も有之候。士も加此にて、御身の守に罷成實にて候へ共、袖走り怪我をする事無之候に、人を被御見立候て被召仕候事、干要に候。事究の處、御思に感申候へば、刀脇指の身の間に罷成候如く、怨を

含申候へば、袖ばしり怪我をすることくにて候間、御思に感、怨を含不申候儀、常に可被召仕候事。一、御家中諸士の筋目を御存知被遊候儀、御心掛可被成候。たとへば駿河已來、源成公へ御附人四十九人の末は、誰々、其外源成公御代、大股御已來、被召仕候。故、新巻の差引、由緒、諸來、御存知被遊候儀に可被成候。あなたに御書記被置候物も有之候。御所望に被思召候は、可被遊

家中諸士の筋目なしるべき















参考保元物語	三	参考平治物語	三	参考太平記	四一
新撰文集	八三	新撰詩集	四一	和漢梅松百題	一
和漢梅松百題採餘	一	扶桑鐘銘集	三	文苑雜纂	六八
聯句纂	一	舜水文集	三〇	朱氏談綺	四
常山文集	二五	常山聯句	一	常山詠草	五
西山隨筆	二	甲寅紀行	一	鎌倉日記	一
桃源遺事	二	西山遺事	一	山吹日記	一
薙露遺響	二	西行雜錄	一	南行雜錄	一
續南行雜錄	一	新續南行雜錄	一	草露貫珠	三三
草露貫珠拾遺	一	四體集要帖	五	三國筆海全書	二五
書法纂要	七	書學指南	一	西山奇方	八
救民妙藥集	一	釋奠儀註詳解	一	兩堂時祭詳解	一
墓祭詳解	一	喪祭儀略	一	慎終日錄	三
常陸國誌	三	新編鎌倉志	九	諸國土宜備考	二
倭名纂要	一	和蘭譯語	一	都氏文集校	三
難太平記校	二	堀窩文集校	一〇	洪武三重韻校	九
古家彙選校	五	拾遺往生傳校	二	後拾遺往生傳校	一

打它光軌

〔慶著〕明君一斑抄	五	記錄年代考	一	西山集	一
〔編者補〕日本書紀分類	二六	水戸光圀卿御撰系圖	一	禮典校萃	四
光圀卿御家訓	一	禮儀類典圖繪	二	禮儀類典目錄	一

僧契冲

〔教育史料〕通稱八十右衛門、漢遊菴雲泉ト號ス、京師人、元祿十六年癸未、菴中村藩教シテ和歌ノ師ト爲シ、祿百石、及俸廿口ヲ賜フ、光軌幼ヨリ和歌ヲ嗜ミ、中院前内府通茂公、同右府通久公ニ師事シ、其遺奥ヲ極ム、著ス所漢遊菴集ニアリ。

生 歿 住 所

生 二二〇〇、明 正、寛永一七年、  
 歿 二三六一、東 山、元祿一四年正、二五、  
 住 所 攝津尼ヶ崎、  
 〔泉州志〕 余吾壯歲、嘗泉州山村、八九年矣、初居久井。



圓珠庵

〔行實〕 掛錫泉州久井里愛山水齋居數歲。〔崎人傳〕 母歿するに及び院を退き、難波の東高津に居を卜し、圓珠庵といふ。俗客を絶ち、自遺す。

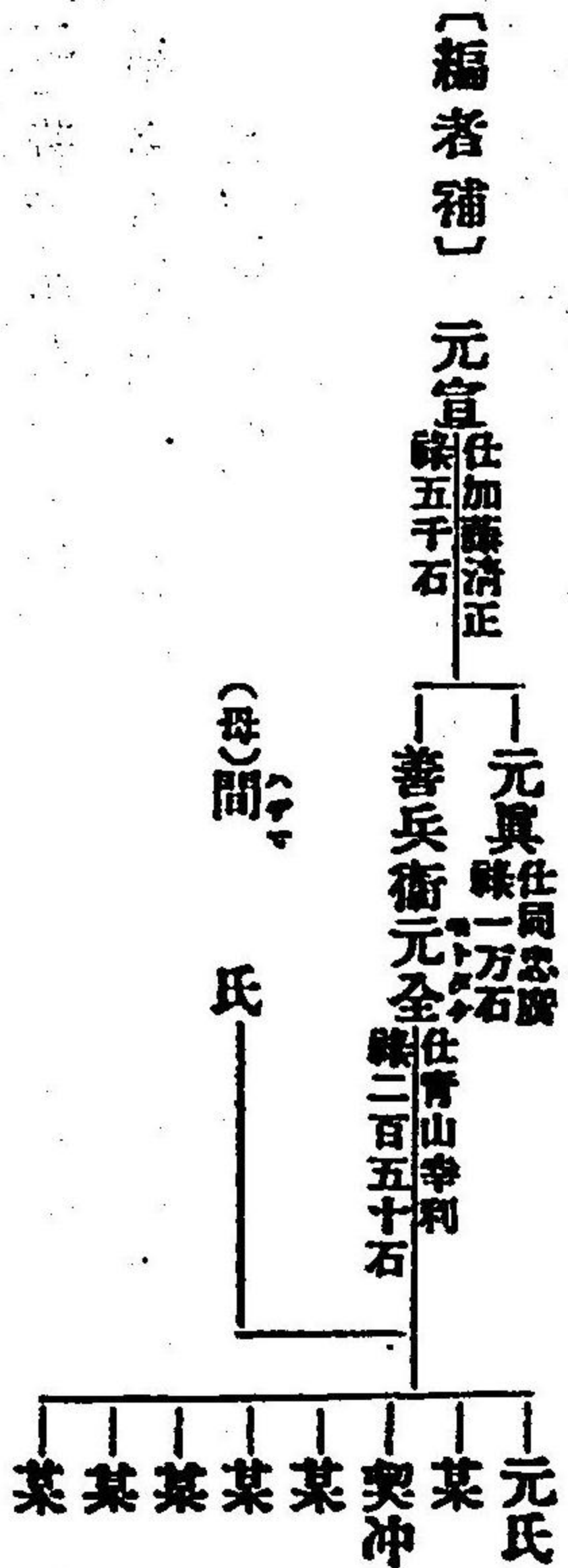
〔玉勝間〕 此圓珠庵といふは、大阪の高津のうち、眞釜町といふ所にて、此法師の墓は、その庵のしめの内、竹村の側にありて、前に此碑は立てりとぞ。己れ先づ頃、大阪に行きて、此高津のわたり物せしをり、いかて立寄りて、此墓をもながまばやと思ひしを、日暮れ方になりて、寂れる所も、遠かりければ、道いそがれて、えものせざりきかし。此碑の詞は、人の寫しもたりけるを又寫せるなり。

〔玉勝間〕 契沖法師のすめりし圓珠庵といふ庵は、大阪の高津のあたり、みさし町といふ所に、今も小寺にてあり。かの法師、此庵にて身まかりて、墓も此庵にあり。寛保の頃、五井純賢といへる儒者の書きたる碑文も立てり。抑も此庵はもと和泉國、和泉郡池田縣高町村の伏屋某の家宅の内、幣田園といふにありて、そこに住みたりしを、難波には後にうつして住めるなりとぞ。されば彼の伏屋氏の家に彼の法師の、そのかみよみて、自ら書きたりし歌など、多く持ち歸へて今も残れるなり。

〔本姓〕 下川氏。空、契沖、契沖阿闍梨之墓。

(行實)

姓、名 系圖



〔漫吟集三〇〕 近江のや、馬淵に出て、下河の、その末の子は、これぞわが父。

〔行實〕 師崎沖、字空、姓下川氏。其先住江州馬淵邑。至德父又左衛門元真、任肥後守加藤清正、藤氏國餘。孝子元全、任孫州尼崎城主、攝津守、青山寺判、則元全之子。

〔漫吟集二二〕 父を悼む

歸る山、越ゆへき人の、いかにして、この世の外に、道は代へけむ。

〔漫吟集三〇〕 母の六十歳の賀に

人の子の、いのる勳の、久しきも、むそぢよりこそ、聞くにまかせめ。

〔漫吟集二二〕 母を悼む

かけとせし、は、そは枯れて、春雨に、あらぬ木のめの、何うるふらむ。

〔玉かつまふ〕 ある人のいへること

ある人の、古學を、儒の古文辭家の言にさそはれて、いできたる物なりといへるは、ひがごとながら、わが古學は、契沖はやくそのはしをひらけり、かの儒の古學といふことの始めなる、伊藤氏など、契沖と大かた同じころといふうちに、契沖はいさゝか先だち、かれはふくれたり、荻生氏は、又ふくれたり、いかてかかれにならへることあらむ。

〔倭心三百首〕 古事學び

その身こそ、法師なれども、古言を、まなぶ學の、道とあふがむ。

代々久に、あやまてりける、假名づかひ、たゞしおきしは、契沖の大人。

さばかりの、阿耨梨の學び、そのかみは、世に知る人の、あらざりける。

かしこくも、みとの君こそ、契沖が、秀たる學び、しるしめしけり。

万葉の、その解説を、契沖に、みとの君こそ、こひ給ひしか。

僧契沖

學統 古文辭家と契沖

學びの祖



千歳の一人  
萬葉辭

近世の人、唯中川の流の歌にあらざれば、道の定めにあらずとす。是によりて、道を通じて傳ふるが道なりといふ説さへおこれり。此節、此節を透過して、一事一語、道にいしへにとる。其中、或は過不及なくしもあらざらめど、一たび此道ひらけてこそは、是に夫ていふ人もいてさげれ。然れば千歳の一人といはれんも過有にあらじ。

〔南嶺子〕 先達不動の歌を正し、古人未發の義理を明にするに、蓋文に微を取り、後世の愚昧となすこと多し。誠に千歳の一人ならむのみ。然るにたゞ、万葉を以て主として、後世の歌を論ず。それと歌には其時代あるものにて、(中略)太古の万葉集を準繩にして、後の歌を論ずるはいかん。故に左傳の辭あり。契沖に万葉の辭あり。契沖は歌學の達人といふべし。歌道の達人といふべからず。

年譜

〔編者補〕 寛永十七年(一歳)庚申、聖子尼崎(行實)  
正保元年(五歳)母岡氏、口授百人和歌。旬日能記。父亦試讀。不日又記。(同上)  
同 三年(七歳)患疾。巫藥不驗。告父母以夢中事。忽乞出家。(同上)  
慶安三年(十一歳)父母不可。於是自經。服草。唱解脫。父母不得。孝志遂許焉。學兼州之今皇妙法寺(同上)  
密師。時年十一歳。(同上)  
承慶元年(十三歳)難登。高野山。賜東室院左覺願快賢師。更加念佛。得法。以爲法孫。後以五部灌頂。許  
可兩部太阿闍梨位。(同上)  
明曆二年(十七歳)始詠和歌。(續遺事)  
寛文二年(二十三歳)爲種種。住攝州生玉曼茶羅院。而厭其。置和歌二首。發願。以爲法孫。一  
鉢。隨。意。周遊。(行實)  
同 八年(二十九歳)述懷の歌あり。(三哲小傳)  
同 八年(二十九歳)述懷の歌あり。(三哲小傳)  
同 八年(二十九歳)述懷の歌あり。(三哲小傳)  
延寶五年(三十八歳)就河州。住延命寺。受安流灌頂。(行實)  
同 八年(四十一歳)妙法師。守定。命。師。住持。其。所。好。以。孝。母。在。今。皇。不。得。四。面。住。持。水。月。集。源。義。公。方。撰。三。万。葉。集。師。才。名。欽。召。託。其。事。師。雖。固。辭。不。就。而。隨。義。公。之。志。作。万。葉。代。匠。記。二

追賞金下賜

十卷。總釋二卷(同上)  
天和元年(四十二歳)四月十八日。漫吟集成る。  
貞享三年(四十七歳)六月三日。長流死す。悼める歌あり。  
元禄二年(五十歳)此頃。代匠配序成る。  
同 四年(五十二歳)厚顔抄成る。  
同 五年(五十三歳)勢。厚顔抄成る。  
同 六年(五十四歳)和字正。抄成る。  
同 十一年(五十九歳)十一月二十五日。兄如水死す。  
同 十二年(六十歳)六十の賀宴をなす。歌あり。  
同 十四年(六十二歳)正月。後慈。二十五日。結定印。脚。踏。而。化。年六十二。(行實)

贈正四位

〔官報〕

東成郡東高津村國魂庵兼務住職  
上 田 順 三  
大坂府知事 建 野 三  
其寺開基故契沖儀皇學中興之功績不彰。於三付追賞トシテ金百圓下賜セラル  
明治二十一年二月二十二日

贈正四位  
御 歷 明治二十四年十二月十七日 宮内大臣子爵 土方 久 元 奉

經 歴

〔行實〕 師諱沖。字空心。姓下川氏。其先住江州馬淵邑。至祖父又左衛門元宜。仕肥後守加藤清正。加藤氏國除。季子元全。仕攝州尼崎城主播磨守青山幸利。師則元全之子。寛永十七年

其祖父

僧契沖



庸見に非ず  
僧となる

天下を周遊す

悉曇に通ず

國典を研究す

老母に孝養す

萬葉代匠記

庚申、癸子、尼崎、甫五歲、母問氏、口授百人一首和歌、旬日能記、父亦試讀、語秋不日、又記、父母  
駭異、殆非庸兒、七歲、患疫、巫醫不驗、在牀、密書天滿天神號、每日一百遍、至三七日夜、夢異  
人來現、曰、吾是普神、憐至誠、除病延命、佗日、爲僧自歸、覺後病瘳、告父母、以夢中事、懇乞出家、  
父母不可、於是、自絕、腥葷、唱佛號、父母不得、奪志、遂許焉、受菜、州之今里妙法寺、年十一歲、  
年十一歲、丰定始授、般若心經、讀四五遍、脊誦手書、十三歲、薙髮、登高野山、爲東室院左覺  
頭、快賢師、賢加意誨、數稱以爲法器、授以五部灌頂、詳可兩部、大阿闍梨位、勸精益修、一山推  
之、寬文二年、爲檀越、請住攝州生玉曼茶羅院、而厭其隣城市、題俵歌二首、壁間、以寓其志、一  
笠一鉢、隨意周遊、詣和州長谷寺、絕念誦一七日、登室生山、齋修精練、三七日、其他吉野、葛  
城、已下、山川稱異者、無不躋攀、又登高野、受菩薩戒於圓通寺、快圓比丘、持律益苦、挂錫泉州  
久井里、愛山水幽奇、居數歲焉、該三藏、通悉曇、旁窺諸宗章疏、至十三經史、及文選、白氏文集、  
無不涉獵、名跡稍顯、從遊日多、於是、屏居州之池田川之側、讀日本紀以下、國史舊記、專好俵  
歌、博探歌書、延寶五年、就河州鬼住延命寺、覺產師、受安流灌頂、產以爲得其人、師爲儀軌二  
百餘卷、納和州生駒寶山寺、八年、妙法師、丰定寂道、命屬師住持、雖非其所好、以老母在、今里  
不得已、而住焉、寺傍構一室、移母孝養、水戶侯源義公、方恨萬葉集世無善註、而其詞義其  
不明、慨然有爲之志、聞師才名、欲召託其事、師雖固辭不就、而稱感公之志、作萬葉代匠記二  
十卷、總釋二卷、上之如第一所載、雄略帝御製、披神代卷、無目、龍、則、龍子、夫、雄略去神代未遠、  
則師所訓、前人所未發、蓋得其旨、 義公見之、嘉其卓見、且奇其合素意、賜白金一千兩、絹三

人燈明石の歌

義公之に見え  
んとす  
圓珠庵に住す

病疫

著書

十正、師不以自奉、充治寺費、且贖給貧乏、不以畜、又著古今餘材抄、人燈明石浦俵歌、書說以  
爲眺望、或爲送行、師以爲、人燈自述、旅懷也、故紀氏收之、爲旅部、所謂島陰行者、看方葉集防  
人得、太理曰、島陰行舟也、不可必論、島之有無也、其落句、古注曰、情行舟將隱也、師以爲、自憐  
舟中伶俜也、猶在原業平、八橋歌、懷旅之句法也、蓋言人麻呂、過明石浦、家山日遠、前程無期、  
漂漾乎朝霧、朦朧之間、則其羈思如何也、 義公讀之、抵掌以爲千古發明、賜書欲一來見、辭  
曰、林壑之性、不慣謁公侯、遂不應、至母歿、退院下、居難波東高津、號圓珠庵、屏謝俗客、清修自  
適、 義公施菜資、音問不絕、元祿十四年正月、徵恙、二十四日告徒曰、永訣在邇、有所疑、則贊  
正、涌泉問曰、師今住阿字本不生之域乎、答曰、然、凡人當平等而差別、泉曰、平等差別無異乎、  
曰、心雖平等、事有差別、差別之中心當平等、二十五日結定印、顯跡而化、年六十二、臘五十、附  
卷於弟子智燼、遺稿二十卷、曰漫吟集、隱士長流爲之序、平日所著、有厚顏抄三卷、勢語隱斷  
四卷、改觀抄三卷、源注拾遺八卷、勝地吐懷編三卷、河社二卷、類字名所集七卷、名所種實抄  
八卷、和字正濫抄五卷、皆上、義公宗門疏抄、亦有若干卷、師爲人、清介而和怡、其所應接、無道  
俗盡得其歡心、又素善開獎、每有不善徒、一經師指、輒改行者甚多、其所到、人初雖不甚信、  
愛、而及去、盡莫不思慕焉、其守宗法甚嚴正、人或有造爲邪說、欲以亂其宗者、師則果然聞之、  
無所回避、當時有識、無當其鋒者、嗚呼、師乎、歌學卓絕、議論英發、實今時所少、而雖古人、恐亦  
多不及也、世人或知、望其門墻、而未得窺其室奧、漫欲加評批、是可哀矣、雖然、問師之所業、則  
釋氏之教也、俵歌則其餘事也、豈可獨贊於師邪、但爲明、贊欽、義公之命、就師之庵、親受其說、



情誼親密聞訃嗚咽錄事實寫景慕之志云。

元祿壬午正月十一日

水戸府下安藤新介爲明拜撰

錄契沖遺事

首石に隔れ  
て死せんとす  
万葉を讀す

義公と契沖と  
千代の一遇

阿字不生の妙

〔年山打聽〕師年十七始詠倭歌難波隱士下河邊氏長流長於歌什一見嘆其天授也因結方外交嘗曰予之於契沖倭歌所謂古今一鐘期也冠歲受南山東室快賢密讀及實之遷住補陀洛又從得阿闍梨位時年二十四矣爲人清介安貧其素遇他儒儒如負利鏡且厭句軀如視蛇聚室生山南有一崑崙師愛其幽絕以爲堪棄形骸乃以首觸石腦血塗地無由命終不得已而去元祿九年爲人講万葉集於圓珠庵古今事實授引歌詞未初查檢討而給不絕於口恰似連珠之出函聽徒皆謂古人有行秘書之稱師可謂解語之書厨也或問師嗜聽倭歌幾許曰三千首以上不可計知其強記如此又欲消宿疾師命高祖大師作一百万體楮墨不復刊行水戸侯源義公深知師之學胸味殊渥義公已薨師亦次嬰恙嗚呼非義公則不能尊師之高尙非師則不能中義公之簡擢要其終亦若相須者然也異千載之奇遇哉師病中手背平素曰我以本不生爲心大慈悲爲行大智爲用不惑權實之伎略擇了願密之優錄者智也約己而振物遺自而導他者悲也悲則平等智是差別差別之中亦存差別二門不離万德是具則阿字不生之妙體也順世事開水戸命厚博之徒弟塔全身於庵側勾當後事者僧智耀彌藏予之南山之所居謂曰先師志行高於一世水戸之嗣君儒臣安藤幸見撰述而記行實係之日月爲不刊也但前件數事猶似遺迭今公雅有賞音之分况其法系之遺相

連乎蓋補而錄之予曰冲師一世之大觀在彼篇焉若強爲之恐不免添足之毀謗雖然以予之不文豈拒吾子眷々之情乎遂書之紙壬子之秋閏八月南山補陀落院沙門義剛撰述難波之旅館

碑文

〔事實文編五〕 僧契沖沒元祿十四年矣。我即塔于圓珠庵。在大坂東郊。距今四十二年。蓋城荒蕪。狀字漫刻。庵主源光至之。將修焉。乃謀江友俊。素嗜公和歌。學冲焉。雖便處合。遂欲刻遺事。而記其末。以刻之。其上乃俾余文之。余以弗識冲。且僅誦流也。辭焉。俊曰。冲雖即編流。香和歌。及治万葉集。而有功于則也。水戸義公之命詞臣。爲万葉集註也。介而請冲。因辭不說。於是乎。撰代臣記。以歌之。雖稱則焉。則公喜其善解古言。善釋古歌。乃餽白金千兩。相三十匹。以屬謝之。冲即數讀之。奉答曰。一錢尺帛。不以置身。公又問古今餘材抄。至柿木太夫。明石和歌解。大眼其卓見。乃復與會。談之。辭曰。林堅之性。不測。拜禮。終不就所著。漫吟集二十卷。下河邊長流子序之。厚願抄。或觀抄。或地吐續。各三卷。對語。取斷四卷。源註拾遺名所稱異。各八卷。顯字名所集七卷。和字正流五卷。河社二卷。代臣四二十卷。總釋二卷。古今餘材抄十卷。冲爲人也。寬厚長者。謙恭愛人。強學博覽。勞思經史。嘗爲人說万葉集。引證確實。雄辨如注。聽者悚然。以爲古行。秘密之流亞。幼時長流子。讀其書。什其遺乎心。乃請爲方外之文。相與唱和。以爲得一鐘期焉。其後浮屠之法。即其載。水戸詞臣。安藤爲家。所撰行狀。及傳傳所錄遺事狀。此冲之梗概爾。余聞之。嘆曰。斯異乎世世之傑。其豈可以浮屠之故。稱之耶。乃取行狀讀之。冲姓下川氏。諱益心。祖考諱元宜。仕尾後守加藤清正。考諱元全。仕尾崎城主青山申判。妻國氏。生冲。五歲。能讀家所藏和歌百首。七歲。嬰疾。幾死。乃懇父母。爲僧。時年十有三矣。性恬淡。愛靜。不飲。主官制。職住持。禪之妙法。寺一益爲。母氏居也。母氏終。天年乃退。居圓珠庵。沒。年六十二。唐五十三。寬保三年。癸亥。孟冬。大坂五津。純寂。撰。

雜載

義公と契沖と

〔年山紀聞三〕 義公、この年(元祿十三年)の春より、瘧疾の病起りて、御不食まじくけるが、早く神職に知らせ給ひてにや、正月末にてぞ侍りし。御釋を大坂に持ち上り、契沖に、委しく一覽し、伏願なく是非をしろし申すべしとあつらへよとの給ひしが、爲卒、二月に水戸を召して、東宮

僧契沖



同

契沖と清水谷  
實業卿

津のかたばらに寄宿して、七月の末まで、契沖翁に對話し、何くれの不齊を申はるけ侍りけり。御不食月々に重らせ給ふよし承りしかば、八月の末つ方、水戸に下向し、西山へ参り、しかくの御答を申したるに、いと喜ばせ給ひしぞかし。はたして其年の十二月六日に薨去ましましける。

殿公の薨去を悼みて契沖よめる歌、

さもこそは、西山嵐、吹き果てめ、いかて通ひし、住吉の松。

〔聲文私言〕 我が西山公、釋万葉集をおぼしめしたるを聞して、何くれとものし給ひき。さて釋万葉集難波の契沖阿闍梨の、此の學びにたけたることを聞して、何くれとものし給ひき。さて釋万葉集首巻と凡例といひきたるを、安藤爲章を御使にて、清水谷大納言殿に就て、よしあし定められんことを請ひ給ふに、誠にも古今に双なき註釋なり。万葉の傳は、水戸より受けたりとて、やがて靈元太上天に奉られけるに、深く敬慕させ給ひて、末の代までの實なり。皆がらかくいづくべく申せ。おぼしよせ給はんことをば、上皇にも御筆を加へさせ給はむ。至相にも其考を助けよとなむ、仰せ下されける。

〔長春隨筆〕

釋契沖は、天台宗にて、水戸黃門光圓、靈巖の僧也。水府に寺を建て在住し給ふ。經論に於ては、國朝無双の英才、其外廣學多識にして、辨論流るゝことし。且和歌を能す。洛に登りて、當時、堂上に和歌の名達多からぬ事を願して、和歌を誦す。位山、峯の梢に、さく花は、我がしきしまの、腕にぞ見る。と云々、此歌傳へて清水谷大納言實業卿の廳に送し、契沖を館に召て、右の歌甚我慢にして、世を誦する心あり。と大にいさまき叱り給ふ。契沖冷笑て曰、當時は堂上の御座より、地下の野人に歌人多くあり。名人もあれど、只地下と認しめ給ひて、選集にも入らぬ。然らば格別に公家衆は名達かとみれば、下手のみ多く、たゞ殿上の交り高より給ふのみなりと云ふ。或相答て、中々左にてなし。たとへいかなる名人たりとも、地下と見るものは、誠の歌の情をしらす。名歌よむ事叶はざる事あり。是は公家の外、ゆるさざる秘傳ありて、其方など中々しる事にあらずと宜ふ。契沖、猶服せず。然らば題を賜はりて、即席に歌讀て、御日にかげんと評る。さらばよみて見よとて、則双峯庵と云題を賜ふ。契沖、即席に詠じて曰、

「ひとかたは、もし山彦の、こたへかと、きけば誠の、さをしかの聲。潮、開給ひ、荒瀬として、されば

こそ、地下の理風いやし、み有て、幽玄の味、感情の誠をしらすと宜ふ。契沖、然らば如何申べきやと問に、いま直しては心あまく、得心あるべからず。罷かへり、萬と相考へよみ直して來るべしとなり。契沖、心得がたく思ひ、立かへり四五日考へ、また詠て、何と工夫しても、右の外に讀べき言葉なしと云。然らば潤色せん。

「ひとかたは、もし山彦の、こたへかと、きけばな、じかの、鳴かばす聲。かくのごときならては、幽玄の感情にあらずとなり。契沖、一唱三詠して感涙を流し、いままては我慢をもて、さくさく堂上の風とは何事ぞやと、嘲り笑たる事、運々も誤入候とて、後御門弟となりて、益和歌をせしと云。

〔假字世説〕

高津の阿闍梨契沖、雙峯開庵といふ題をとりてよめるそのうたに、

一かたは、もし山彦の、こたへかと、きけばまこと、の、さをしかの聲。

とよめるを、清水谷大納言實業卿にきこえ奉りしかば、實業卿、下の四五句を、きけばな、じかの、よびかばす聲。と添削せさせ給ひしといへり。されば契沖は、實業卿に相談せられしにや。

〔契沖阿闍梨〕

一、何時拙僧相果候共、庵者理元其まゝ居可被申候。圓清當功候間、拙僧罷在候時に相違之有まじく候。若他所へ出事候に候は、飢渴之愁無之候。計らひ可被申候。

一、水戸様より毎年被下候飯料、早々何も寄合返納可給候。元來申請候事、野僧非本意、常に存候へ共、無力蒙御恩候。

一、年來得御恩候、何も寄合候而、理元數年の間、かつく相つゞき被參候様に被成道可被下候。此僧無福故願置候。

一、拙僧平生、人を益可申方を好候て、損可申本意無之候處、先年無調法の事仕出し、諸人へ損を掛申候義、近頃残念存候。力出來候はば、返納仕と存たる甲斐無之候。是れ諸人は何共思召まじく候へ共、愚僧心底如斯御座候。

一、妙法寺を退候節、覺心へ銀三枚、深慶へ二枚とし、慈元へ一枚、故市左衛門、作兵衛へ各一枚可道と、人傳に申渡左様存候處、此庵に其銀遣ひ入申候故、是又いつぞと心底に存居たる道に候。圓智をばなどへも、少は可道と志居申候。其外九兵衛など、別に少々道度存居候へるを、事とは願相違候。

一、妙法寺を退候節、覺心へ銀三枚、深慶へ二枚とし、慈元へ一枚、故市左衛門、作兵衛へ各一枚可道と、人傳に申渡左様存候處、此庵に其銀遣ひ入申候故、是又いつぞと心底に存居たる道に候。圓智をばなどへも、少は可道と志居申候。其外九兵衛など、別に少々道度存居候へるを、事とは願相違候。

一、妙法寺を退候節、覺心へ銀三枚、深慶へ二枚とし、慈元へ一枚、故市左衛門、作兵衛へ各一枚可道と、人傳に申渡左様存候處、此庵に其銀遣ひ入申候故、是又いつぞと心底に存居たる道に候。圓智をばなどへも、少は可道と志居申候。其外九兵衛など、別に少々道度存居候へるを、事とは願相違候。







歌を脱けるや

〔玉勝問〕 契沖が歌をとけるやう  
歌の注はむづかしきわざにて、いさゝかのいひさまによりて、意もいさほひも、いたくたがふこと多きを、契沖は、歌をとくこと、上手にて、よくもあしくも、いへることのすぢ、よくとほりて、聞えやすし。しかるに、なりく、くだく、しき解さまのまじれるは、いかにぞや。たとへば、運崎僧正の、天津風の歌の注に、もとより風烈ともに、うきたる物なれば、久しく吹とづべきものにはあらざるによりて、しばしといへる詞、よくかなへりといへるたぐひなり。すべてかのころなどの歌は、よみぬしの心には、さることまでを思へる物にはあらず。然るをかくさまに、こまかに意をそへてとけるたぐひは、思ふに、佛ぶみの注釋どもを、見なれたるくせなめり。  
すべてほとけぶみの注釋といふ物は、深くせむとて、えもいはすくだく、しき意をくはへて、こちたくときなせる物ぞかし。

同氣相得たる耐久朋

〔年山紀聞〕 爲草按ずるに、長流は契沖が生前に歌を集めて、序を作り、契沖は長流が交後に、家集をえらびて、序をかけり。ともに難波にかくれ、萬葉の古風をこのみて、近代の風へつらはず。同氣あひ得たる、耐久朋といふべし。漫吟に載たる契沖師が歌、  
山家のこころを

漫吟集中の歌

忘れても、都のかたに、ながめせば、風吹とちよ、嶺のしら雲。  
山里に、折たく眞業めづらしく、花より外の、香にほひつゝ。  
都人、庭にうつせる、山にだに、わがしら雲を、しばしをかきばや。  
山河の、龜の心を、こころにて、尾をひくことを、ならひてぞすむ。  
やま里の、おどろの道の、宵つぐら、くりひろふべき、うなひだにこず。  
山にても、宿わすられぬ、このみゆゑ、心の嶺は、しづけくもなし。  
ちからをも、いれぬ歌さへ、おもにとや、つらづえつけど、腰のなるらん。(俳諧歌)  
われこそは、おしの下を、れ、ひとふしの、有とて誰か、有と見るらん。  
題しらす

河社

歌學は長流の上位す

釋萬葉集跋

冬ふかき、越路の雪は、我なれや、めづらしげなく、世にもふるかな。  
かくしつゝ、老その森や、霧がれん、もゆとしげると、めをうつつまに。  
足引の、山をぬくて、ふ、手力を、身にはおもはず、こころにもがな。  
おもへども、松のみさを、およばねば、しだり柳に、我やならはん。  
よそになど、蘆はむ虫を、おもふらん、世のからきにも、人ならひけり。  
世の中の、心づくしに、そむかすば、のりのみらのく、いつかいたらん。  
〔漫吟集〕 契沖の長流につかはしける歌。  
我を知る、人は君のみ、君を知る、人もあまたは、あらしとぞ思ふ。  
〔鋸屑譚〕 僧契沖歌  
長月の、天の長田に、今日や萌る、鏡鎌さやかに、見ゆる三日月。  
杜詩、新月似磨鎌、天長田見神代記、鏡鎌見中臣状。

〔鈴屋集〕 契沖ほうしの百年の遠忌に、よみてなに波の圓珠庵のつかに手向ける歌、  
しるべせし、ふる野の道の、さくら花、今さかりなり、百とせの春。

〔年山紀聞〕 爲草按ずるに、先師(契沖)の隨等を河社と名づけられたり、河社の事を巻頭にかかれたればなり。先年四山公の釋萬葉集えらばせたまふ時、命をうけて、大阪東高津なる、圓珠庵のかたばらに、旅宿し侍りしころ、河社をも借り寫し侍りしを、此小石川にて題せしは、いと念なき事なり。

〔同上〕 今按、四山公の、万葉このませたまふ事、此序(万葉代匠記)にてもしるべし。かくのごとく、諸方の才子にとひはかりたまひて、好説をあつめて釋萬葉五十冊をえらませたまひける。また此序にて見れば、長流は契沖よりまさりたるやうなれど、これは契沖が隱退の詞なり。二人の書おきたる物を見るに、契沖は今すこしこまやかなる所を、よく考へたる學問なり。されば歌學の才は、長流にまさり。此序も今やうをぬけ出て、古風なる筆さまなるべし。

〔年山紀聞〕 釋萬葉集の跋  
萬葉集之不明、予世也久矣。如願昭仙、鑿鑿疑一症。未能通其全。況其他哉。常陽水戸四山梅里公、其

僧契沖



萬葉解の序

文武才藝于一方。政治之暇。把此集。思爲之解。凡歷幾年。所功成爲卷五十。題曰萬葉集。尋常。最嗜之日久。使其臣安藤子爲章。纂本。來命。加校正。其爲書也。解。詳。意。考。字。正。點。或。遺。和。漢。古今之典。或近世集中。比較前後。自相發明。精詳周備。無有餘蘊。獨作者之志于千載之上。解。學者之志于千載之下。真如符得燈而渡得船。公之賜不。大哉。何更須。思有所增減也。因述其意以爲跋。

元祿庚辰孟秋屋夕

薩波東高津國津島契沖拜書

漫吟集の序

〔萬葉解〕 蘆がちる。難波の契沖てふ法師ぞ。深く思ひ高くはかりて。此木をよむなん。附だてを作れりける。かの仙覺が。及ぶべきにはあらねども。なほ大荒木の森の。荒きにしありければ。作り出たる。階立も。三級四級にて止にけり。  
〔漫吟集〕 誠や。此すぐれ人だちの歌のさまよ。共に其心さしよまれたる。と。六帖と歌仙家集との風骨をもととして。後のものにては。風雅玉葉のたくみに。一ふしあるさまよ。よく心にさとりえて。それより後は。おのれくがたてたる。一つの委を。おのつからになしえて。思ふがま。まを。至らぬくまなく。たけくも。みやびにも。いひつゞけられしなれば。一歌ごとには。めづらしくも。をかしくもあるぞかし。

著書

- 〔近著〕古事記抄 日本書紀校 三〇 日本紀覽宴歌頭書 二
- 厚顔鈔 万葉集代匠記 二〇 萬葉集總釋 二
- 古語拾遺抄 古今集餘材鈔 二〇 和歌拾遺六帖 二
- 拾遺考要 後選考 二 二四代抄 二
- 新勅撰集考一名新勅撰抄 百人一首改觀鈔 五 類字名所補撰抄實名抄 七
- 類字名所外集 九 勝地吐懷編 二 勝地吐懷編異本 四
- 勢語臆斷 四 源注拾遺 一〇 漫吟集白紙ノ本ハ一巻有廿卷ノ本ハ門人ノ撰ナルハ二〇

- 河社 五 雜記 一 雜々記 一
- 和字正濫鈔 五 和字正濫鈔要略 二 年中行事抄 二
- 富士百首二版アリ 一 首書新撰菅家萬葉集 二 眞蹟俳諧歌 一
- 三十六人歌仙贊歌 一 宮才人帖師ノ神書也 一
- 〔編者補〕和名類聚抄釋義 二〇 和字正濫通妨抄 五

### 海北若冲

總叙 〔崎人傳〕 岑柏と號す浪花の人。所著和歌類林あり。甚要なる書なり。  
著書 〔慶著〕萬葉集類林 一五 萬葉集作者履歷 九 和訓類林 七 附和訓雜考略 一

### 今井似閑

住所 京都、六波羅の東、阿佛屋敷。  
姓名 關見牛假鼠亭。  
學統 契冲門。  
(以上、崎人傳、三)







殿師輔公集、入道大納言茂實集、顯輔集、四條大納言隆房集、御光集、木院傳集、伊勢大輔集、知家入道自歌合、政行朝臣集、式子内親王集、ウツホ、万代和番集、藤地吐、備編、増鏡、大鏡、色葉和雜抄、榮花物語、同考、松浦物語、古事談、北山抄、扶桑略記、兵部記、類聚雜要、原頤抄、四宮記、九代實錄、十訓抄、類聚三代抄、日本書紀、藤原實事記、貞觀儀式、續教訓抄、直指南、百鍊抄、政事要略、無量壽、續古事談、古事記、皇字沙汰文、國史神祇集、南方記傳、皇太神宮年中行事、文部卿集、日本國現報善惡靈異記、皇年代略記、阿波羅波命記、即位灌頂由來、江談抄、楊名問答、日本紀音義、那曲撰要、日本私記、本朝續文粹、漢唐抄、和國類林、江世派集、喪衣、年中行事秘抄、風雲全譜、和字正法要略、凌雲集、家定裝束抄、龍馬集、神宮雜記、作文大林、菅家遺戒、古文孝經、内裏式、續神皇正統記、神祇宮年中行事、藤氏文集、造殿儀式、神名鏡、熊野道間道記、那曲、長寬勸文、卜部龜卜之次第、内侍所御神樂式、讀改典侍日記、大江千里集、瓊玉和番集、豐受宮御裝束御神樂式日、皇太神宮御裝束、多賀宮御裝束御神樂式日、伊勢兩神宮末社記、春日藤原御神樂式日、皇太神宮御裝束、多賀宮御裝束、右二載スル故、ミナ契沖ノ旁註、又ハ校正セシ正本ニシテ、今ナク現ニ、神皇正統ニ載ムルトヨリ、書目ナレバ、契沖ノ校本、凡ソ此外ニ出ルモノ稀ナリ。好事ノ人、コノ目ニヨリ、契沖ノ校本ヲ來メバ、大イナル恙ヒナカレマシト云。

著書

〔古學〕萬葉緯 二〇 逸風土記 一

樋口宗武

學統

〔編者補〕契 沖——今井似閑——宗 武

〔鑑定〕 通稱主水京師ノ人ナリ。國學詠歌ヲ好ミ、契沖師ノ風ヲ慕フ。殊ニ有職ノ學ニ精シ。  
〔崎人傳〕 京師に樋口主水といへるは、似閑門人なるよし。此家に代匠記の善本、又、讀改を青き入れし、萬葉集など藏せるよし。二十年前、白火に燒亡す。惜むべし。印行の複製抄は、此樋口氏、京山子にはかりて、校合せる所なり。寫本に合せては其功見ゆ。

安藤朴翁定爲

二三八七、後水尾、寛永四年四、一四、  
二三六二、東 山、元祿一五年、八、二三、目七六、  
〔生〕 丹波千年郷小口村、〔住〕 京都、丹波、  
〔姓〕 新五郎、〔定爲〕 鹽朴翁、  
安藤年山 翁を見よ、  
冷泉爲景 一 朴翁定爲  
末下長嘯子

〔年山紀聞〕 定明は、安藤新太郎と稱す。いとけなきより、淨泉和尚のもとにならひて、學問に志深かりければ、快齋逝去ののち、出家して、靈高先生の弟子となり、相國寺のほとりに住たまひけるを、貞清親王きこしめして、あながちにめしよせて、從六位上右京亮に申しなさせ給ひしが、もとより隱遁の志をしめて病によせて、尾口の里へしりぞき、開業をまなび、禪室をたのしみて、年

(以上、年山紀聞、五)

生 歿  
住 所  
姓 名  
系 圖  
學 統  
總 叙  
父、定明の事

樋口宗武 安藤朴翁



定爲生る

月をおくり給ふ。後に落髮して、了齋居士と號す。寛永十四年五月二十三日、六十一歳にて奉去。小口村の内、平野の上にはふより、法雲院喜祖宗慶居士と號す。男子三人、定爲(朴翁居士是なり)定實、定繁等なり。定爲、寛永四年丁卯四月十四日、抱琴園にして誕生、安藤新五郎と稱す。定明五十一歳の長子、母は河合右馬九元燕のむすめ、實は安某の腹なり。十一歳にして定明を喪し、十四歳の春、嫡母河合氏のをしへに従ひて、東光寺の道首座(嫡母從弟)を師として、大學中庸を讀み終はれり。嫡母慈徳ありて、三人の男子、定爲、定實、定繁、所生にはあらざれども、かひなく、しく教育し給ひ、定爲一生の文字は、ひとへに此御恩なりと、つれに賞嘆し給ひける。これより十五、十六、十七、十八歳の間に、幸經、論孟、毛詩、香經、易經を習ふに、其比は印木まねにして、自ら一二章つづつしよみ給ふとて、二十歳にして京師に出て、三木主膳冬仲とともに、下冷泉爲景朝臣のもとにまわりて、四書等の諸義をうけ、且つ春秋禮記以下の書讀をまなび給ふ。冬仲は三木大和の守が子なり。後に畿人に稱せられ、定爲と兄弟の約、始終かばらず、爲景朝臣にしたがひ、東山の長嘯翁にまかえて歌の門弟になり給ふ。たゞし源氏物語一部の切紙は、爲景朝臣の讀讀なり。連歌は宇津谷の圓立法師にまなびける。二十三歳の秋、嫡母の命によりて山田氏(年二十)を娶りたまふ。これ爲實、爲繁、爲子、久子が母なり。二十五歳の秋、伏見殿貞致王(時に二十歳)御母儀少納言局(定爲の姉、實は伯父定吉のむすめ)共に竹園を出て、定爲の家により給ふ。其故は貞清親王の御二男、邦道親王の母儀と、御長男、邦尚親王(貞致御父御病氣)の母儀、共に家女房(貞致は御親連をりし)伏見殿御相續ましましたるは、ひとへに定爲の力なりと、世の人も感じたりける。三十歳にして從六位右京進、三十一歳の夏、故貞清親王の御娘貞致の御姉のよしなり(大樹(嚴廟)の御養所に定まりて、江戸におもむき給ふ。定爲供養して大樹へ拜謁、是れより後、毎年歳首には江戸へ参り、大樹及び御養所の御方へ拜謁あり。三十二歳にして、從五位右京亮にすゝめらる。貞致親王にいまめ奉りて、還禮を四國寺左府實晴公、夢を今出川右府公親公の御弟子となし、まゐらせ、やがて定爲もその御門弟をやりて、樂道齋古あり。また和歌書、鳥丸亞相資院卿の御弟子となり、儒學は北村菴齋小出三省加藤半左衛門など、手跡は鳥山巽甫を竹園にまねきて、おのづか其道を親王へすゝめまわらせ、みづからまなび給ふ。三十六歳にして正五位下内匠頭四十二歳の正月十一日、山田氏奉去、(三十九

妻山田氏奉去

山田氏奉去

繼室湯川氏を

迎ふ

朴翁と稱す

抱琴園

常陸守

辭世は不業の

口業

山家の記

歳なり。淨心院霞屋妙仲と號す。同年の冬、繼室湯川氏を迎へらる。是れ爲典、爲宜、爲子、爲子が母なり。寛文九年(四十四歳)四月十一日、曾祖長松軒惟禱の百年忌なり。丹州へ下向し、東光寺にて追福を修し、近郷の男女老少二百餘人に、齋食非時食を施さる。ことし從五位上に加階、五十二歳にして致仕、それより慈眼院、今に普開寺果山和尚、四王寺契山和尚にまじはりて、經卷讀誦の讀誦を聞き、座禪を修して、隱逸の志を養ひ、五十四歳の二月十五日、果山師を戒師として剃髮し、みづから朴翁居士と稱せらる。播州細子の龍門寺盤建和尚を訪ひて、その要をたゞす。また年々には或は靜育源公家心法師智玄律師などをいざなひて、中國四國の名山靈場をめぐり拜み、今はおもひのこせる事なれば、先祖の高風をしたふべしとて、貞享二年(五十九歳)の夏より、十年山の抱琴園を修理して、長くかくれ退きたまふ。詩あり。

利門名路兩相忘。 深掩山扉坐草堂。 終日偶然似泥鰌。 惺々猶字號天光。

山家の記は六十歳の作なり。(凡そ若き時よりの詩歌文章等、貞享元年京師の大災に類焼す)六十一歳より法華金剛講誦の日課をはじめ、のちに各千部の功をはりて、東光寺に供養の石碑あり。七十一歳の春、常陸水戸に下向、その趣は、常陸守といふ紀行に見えたり。明る年の春、手と勢山に歸り、元禄十五年(七十六歳)八月十六日より、いさゝか病にふし給ふ。廿日のあした爲實、去年二月水戸より歸りて侍養に歸りたまはく、予久しく禪門に入りて、無工夫の工夫をこらし、生死一如にして内外の隔なし。命分は古稀に過ぐ、生涯無病おほまそ、此世に一毛の不足なし。このたびの病は再起くまじき、其の心持あるべしとのたまふに、爲實もし御辭世の詞などもやおはさんと申すに、もとより不來不去、何の辭世といふ事かあらん。ふえうの口業なるべしとて、その後ば常に口業たまふ誦經のみなり。おなじ廿三日の晩、爲實によりかゝり、法界定印をむすびて、ねぶるが如く終り給ふ。足口色の内、平野の上の墓所に葬り、長徳院眞門一傳居士と號す。

不肖爲章謹誌

備考「年山紀聞」 山家の記

千とせ山のふもと、抱琴園は、おぼろははじめてすませ給ふ所にして、阿彌につたへて、なほ庭のた



しかば、みつのこみち、あれままりて、久しくうづらの床と、ゆづり置てしを、みやづかへかへし、世のまじはりたちてのち、更にむかし、のいしづゑを、やや西にはこびて、かやが軒端、竹のとぼき、いといおせけれど、膝をいれるにたれりとて、容齋と名づく。よものかへに、増前先生、歸隱の圖をみづからうつし、その言葉、愛竹子にかかしむ。このひだりにつづきたる軒に、噴霧のもじを掲げて、堂の名とし、東軒のもとにといふ詩を書き付く。皆静齋公の筆なり。窓のほとりに、明窓淨視、筆に現紙、墨皆極精、自是人生一樂。といふを、板に書たるは、雪峯といひし朝鮮のばかせなり。たくはふる物、琵琶、琴、おのゝひとつ、笛はいきともしくなりて、えしもふかれど、すがたのめつたければ、うちもやらす。文は、こ、園菴の盤、からやまとのうつし給ひとは、こ、みなかすかなる住居の友と、うとまれず。此所のさま、ちとせ山、ひがしに、こをれて、松のあらし、うき世の塵をほらひ、白雲、みやこの夢をへだつ。雨は山紙の礫、木末ものふりて、池のみどりもいとふか、藤、深さへ立か、りて、やよひの末には、さながらむらさきの雲、にほひみちたり。すこしひつじさまのかた、一風ばかりに、白妙のついで高く、おほ空にそびえたるなん、よるづ代ふべき龜山の城なり。この見渡さるるぞ、山里めかす、うるさけれど、城市のいそがはしかなるを、思ひやるにつけて、新がみしづかに、世のにこりのがれしよるこびを、すすむるなかだちと、かへりてうれしきものに、ながめなしぬ。西には、瑞岩の山おろしはげしくて、主人公をよびさまし、千とせ川、水たえずして、ゆくものは、かくのごとしとさとりぬ。北に竹のばやし、みどりをふかめて、春の鳥、夏の風、秋は月に、冬は雪に、うつしく、四の時、なまきけすぐさぬすがたを、あはれむ。こなたの軒の、騎翠の字を、かけて、茶室をかまへ、その具をたくはふ。湯のゆゆる音、いとにあらす。竹にあらす、かき恨のすゑ、虫にまがひ、木ずまの蟬に似たり。ねられぬよひの耳に、友なひ、めさむるあした、さらには、こころも清し。尾口の里は、おぼしまのものと、つゞきたれば、もりあかす。門田の面の、いなむしる、吹しく、風を、まくらに、そとといふに、かなへり。此里は、おほむらぎの御時まで、御母がたのしる所なりしを、明齋光秀といふものに、かすめられてのち、領主も、うつりかへりたれど、なほふるきよし、思ふ人おほく、此かたわおきなをも、あはれめば、よるづにたよりあしからず、今はむらぎにみちたれば、雲ふかく、はだへ波、よせまされと、ひとみのうるほひ、さのみにかはかれば、つれにおしまづきにより、居て、文を

ひらき、見ぬよ、人にまじはり、生れぬ時の、よしあしを、かうがへ、しらぬさかひの海山に、さまよひなど、つれづれ、わぶる事をしらす。ことに先生の集は、むかしより、めなれて、そのみまをゆかしければ、かならず、これを讀み、よむごとにあぢはひ、ます、ながうして、新がおもむきにならひたれば、先生と翁と、世をことにする事をわすれて、身をあはせたるをおもふ。東光寺淨泉庵は、よるひるとなく、来りて、基うち物がたりす。或はいさなひて、かの名付けおきたまひし、岩ほにのれば、谷のひびき、囀の聲をのこす。洞の戸ほそは、くだけたえて、白雲のみぞ、うづ高く、耳あらひたまひけん泉もあせて、おとくすかなり。池の菴、草背けれど、はらすはには、はらず。竹のこみち、今は民の家、居となりぬ。聲をながむる橋ばしらも、ながらのためしよそならず。梅の立えは、枯れぬれど、驚もやどりとらず。さてもかの世をさりたまふは、元龜のはじまる年なれば、百とせに十とせあり。まりの、露霜に、や、あれにけむ。山人さりて、晩の猿かなし、おといひけんも、おもひいてぬ。園の名をだに、むなしうなまじと、御忌日(四月十一日)に、かならず、字をしらべて、法樂にそなふ。今まへかかれば、後々の子孫は、いづこ、そのほどといふ事を、も、わきまへしらじと、つたなき條に、うつし、家にも傳はれとて、

千とせ山、八、のさかひを、うつし給ひ、これだにのこれ、とふ人のため。とぞいふ。もし日かげのどやかに、風やはらかなるを、りは、智監院大師、千とせの末もとよみし寺院の跡を、ながみて、はやく法の水のたえにしを、いよかり、聖海上人、なみだおとしけん。宮居に詣つて、その駒犬をたづぬ。あるひは、すそわの田井に、根芹を摘み、酒の浸みに、ひしを拾ひ、しげき木陸に、くさびらをかき、清き流に、竿をなげ、もしは、園分守をとぶらひて、園門の商置を、はげみ、愛太子の峰を、よぎて、教乘の難論を、いどむ。おほよそ、この山ずみのたのしみ、あめつちのあひだに、またたぐふ人、あらじと、みづからたれりとし、ひとりとほこりて、餘年を、雲水には、ふちかし、すみやかに、草と同じく、朽なん事を、あまなふ時に、貞享三のとし、卯月三日の夜、隱士、朴翁、れぞめのまくらをも、たげて、しるしを、はりぬ。

爲卒按ずるに、これは先考六十歳の作にてぞ侍し。阿兼は右京亮、定明、法雲院、宗慶居士、後妙莊殿院の宮は、伏見宮、貞清親王なり。愛竹子は野田氏、京師の能書にて侍し。静齋公は久我前中納



法鏡及真地

著書

〔年山紀聞〕常陸帶 一

言通名卿也。瑞岩寺は禪宗見窓、見外二代の和尙は、先考の法友なり。千とせ川は、其跡村、池尻村の四を流るる川也。俗に大川とも、大井川ともいへり。明智日向守光秀は、たれくもしれり。先生の集とは、兩靖節の集也。東光禪師は現在せり。淨泉庵は東光寺中興、大中和尙(龍溪長松野の大男)老年に隱居の跡なり。此比は住持もなく、庵も破れ侍り。智聖の跡は、金鐘寺なり。聖海のみだの事は、つれく、神にみえたり。宮居は出雲の社なり。國分寺の智聖和尙もまた法友なり。受太子山白雲寺は、天台宗なり。そもく、先考、此山住にて、清閑の額をうくる事、十八年にして、元禄十五年壬午八月廿三日、七十六歳にして身まかりたまひぬ。法鏡は長徳院真門一傳居士、尾口村の内、平野の上の山に葬る。此記をとりいて、追墓のなみだを、鏡の水にそへ侍りぬ。

北村正立

生歿

生 二二二二、後光明、承應元年、

歿 二二六二、東山、元禄一五年、閏八、二一、日五

居 京都、園谷中瑞輪寺地中源妙院、

(以上、忌辰、下)

住所

〔古學〕 正立ハ、季吟ノ次男ナリ。父東行ノ後、京師ニ留リ、新玉津島ニ住シテ、歌學ヲ弟子ニ教示セリ。又アヅマニ下リテ、父ノモトニスマヒシケリ。

小野寺族丹子

生歿

生 二二六三、東山、元禄一六年、六一八、

系圖

〔崎人傳三〕 赤穂義士、小野寺十内秀和妻丹子は、灰方氏の女なり。後風雅、俱に其の夫の行に配して、とに睦じかりける旨は、秀和よりおくれる。數通の書にみえたり。初赤穂の難に難せ下りたる時、かしこより、同姓十兵衛へ贈れる書に、老母妻にも、此志は不申間候。丹子にてまとりたることもしらず候。(中略)女にて聞ても、さのみさわぐまじきおぼえ有之候間、被作問下さるべく候と有。又その明年、復讐のため、東行してのち、極月十二日、妻へ贈る文にも、萬一如何の難難かかり來りしとても見ぐるしきやうには、しなし被申まじく候。又何事もなき世の中にて候はば、誰以、いかやうにも波世めさるべく候。心の働きおはしますと覺え候ゆゑ、中々心安く存、今夏おまひ殘すともなくて、心よくうち立候まま、そこもとにも、せめての本望とおもひ給ひ候へかし。又二月三日の文にも、そもじも安穩にも有まじきか。さ侍り候はば、かいてかくこのこと、取亂し給ふまじきと、心安く覺え候。などのごとき、前後の詞に、其人がらしらる。もとより、此書のおつひ多き中にも、書かばされし趣にて、其風雅みゆ。中にも極月十二日の文に、此方のうた、とりわけ細坂の歌、哀のよし、よく聞給ふとぞんじ候。そこもとの歌、さてく、感じ入候。涙せきあへず、人の見

夫の志をしら、  
夫の書状

其歌

るが中、すこしこゝに書出づ。  
なき人の墓に踏し書ありて、(私按、此亡人は秀和の母儀にやとおぼし)  
きのふまで、同へばこたへし、このはに、聞きこそかふれ松の下風。  
はる風を題にて、  
咲ぞむる、外山の櫻、匂ひきて、人おどろかす、はるの朝かぞ。



兄藤兵衛

其夫の自盡を  
聞て絶食して  
死す

秀和の姉は大  
高源吾の母

樂瀬てふ名所の題にて、  
 くれて行秋といはせの山風にもみぢかつちる音のさびしき。  
 などよるしとおほゆ。其兄藤兵衛は、同家に仕ながら、義に與せず、はた後継を繼ぐにや、秀和に  
 通ぜず、其の弟喜兵衛、他家に仕て江戸にありしを、秀和とはれしかども、兄藤兵衛より不遇のよ  
 し、いひおくりしとて、是もたいめせぬよし、秀和妻室への文に書て、せひもなきお兄ごだちとぞ  
 んじ候。かやうの心にては、此方のなりゆきにて、そもじ殿、かまはぬにてあるべく、難儀もなく、  
 一分の働にての波世、太歳千萬にて候など見えたり。鄭風柏舟の詩に亦兄弟あれども、よるべか  
 らず、しづらくこゝに往て、懸れば、彼が怒に遠といへるも、おもひよせられておはれなり。かゝり  
 しかば、秀和、同息、秀富(幸右衛門といふ)自盡を賜へる後、おもひかかれてや、数日食を断ちて身ま  
 るといへり。墓は平安本國寺の塔頭了覺院にありて、悔心院抄、日性信女、元禄十六癸未六月十  
 八日と刻す。鬼録には法名のうへに「妻や子のまつらんものをいそがまし、何か此世に、おもひ置  
 べき」と辭世のうたを書、自決と記す。然れば、双をもて死せるにや。  
 因に記す、秀和姉も、同義士、大高源吾か母なり。是も義ある賢なりと知られて、源吾よりの文に「我  
 ゝども(我々といふは第九十郎も、義盟の人なれば也)親妻子に、御たり御座候ても、力及不申  
 候。萬一さやうのまになり申候はば、かかれて仰られ候通、何分にも、上よりの御下知の通、じんじや  
 うに御覚悟なされ候べく、御はやまり候て、御身を我と御あやまち義成候御事など、くれぐれ有  
 まじき御事にて御座候まゝ、必々左様御心得可被成候。よの常の女のごとくに、候是と御歌きの  
 色も見えさせられ、恐におはしませ候はゞ、如何計きのどくに、心もひかれ候はんや。ますおつ  
 れぐの、御かくこほど御座なされ候て、思召切かへりてけなげなる、御勤にもあづかり候事、ま  
 て、今生の仕合、未來のよるこび、何ごとか是に通申候はんや。あつげれ、われら兄弟は、士の冥  
 加にかなひたる義と、渡からぬ本望にぞんじ奉り候。さきにての首尾のほどは、御心にかげさせ  
 られまじく候。など見えたるをもてしらる。秀和妻への文の中に「貞立まをよびむかへて、共に  
 うきを語り慰みて、久しからぬ御一期を見とどけ、参らせられべく候。願置事、是にてかど、ある人  
 かへし。

秀和の歌

秀和のうたも、数々みしが、復讐の折、あづまへ出たつとき、の歌、其妻への返事にかえし、あふ涙の  
 とは、  
 別れても又あふ坂と、たのまれば、たぐへやせまし、死出の山麓。  
 このうたのことなり。又し、の浦にて、  
 古郷に、かくてや人の、住ぬらん、獨寒けき、しがのから松。  
 都のそら、やうく、遠ざかればとて、  
 ふるさとの、心あてなる、大ひえの、山もかくるる、跡の白雲。  
 日に、時雨ふりければ、  
 別れ行、思ひの雲の、たちそふや、けふもしぐる、東路の空。  
 所々にてよむうたの中にとて、  
 より、に、都に歸る、旅人の、数にもれなん、身の行へ説。  
 わすれえぬ、都のとも、面かげに、道行人を、たぐへてぞみる。  
 又その折、うたのとも、だちのとも、へおくれるは、  
 思ひ出ば、音羽の山の、秋ごとの、色をば、別し、袖ぞともみよ。  
 復讐のとき、各姓名を金の短冊に書て、背につけたる。此人も同じしるし、うたに、書きつけしう  
 た、  
 わすれめや、ももに、餘れる、年をへて、仕へし世々の、君が、情な。  
 これは先祖十六夫より、無縁の思をよみし也。赤穂より妻への文にも、われら存の通に、當御家の  
 始より、小身ながら、今まで百年御恩にて、おの、を養ひ、身あたゝかに、一生をくらし候。などみ  
 えし趣なり。また哀れなるは、二月三日の文に「幸右衛門こと、心安くおもひ給ふべし。我此うた  
 にて、あきらめられかし。  
 迷はじな、子ととも、にゆく、後のよは、心の闇も、はるのよの月。  
 死ぬべきなれば、古郷も、忘れたらんかとも、思ひめさるべき。この歌、此ころおもひつけしまゝ、  
 申入候。締部にいろく、の春の野菜を出されたるを見て、

小野寺丹子



むさしの、雪間もみえつ、古郷の、いもが垣根の、草ももゆらん。  
凡四十六士の詩歌連俳とて、此一舉をしるせるものにみえしは大かた市井の間、好事の者の露  
作とおほゆ。三宅氏もしかいへり。此老のうた、右に擧ぐる所は、其真蹟の寫しにて、かへりて世間  
の小説にはみえぬもの也。猶數首あれども、もらしつ。その平日のうたも、みし中に、

時雨を、  
定なき、そらともみえず、横の屋に、かならず通る、夕しぐれかな。  
炭がまを

山風に、ゆきげの、雲を、吹とどて、煙、短き、小野のすみ盡。  
老後述懐

老ぬれば、よそになされて、いにしへを、語るを、だにも、聞人のなき。

など、よろしとみゆ。つねにこれほどに、よまれたればこそ、心づかひの、間にも、意の違せるうたは、  
出て來けめと、殊勝にこそ、おほえ侍れ。また、古學先生の文集に、此母氏、年輩の詩あるを見れば、  
その下流をも、汲れしか。この先生、他の慶吊につきて、由縁なき人に、詩をおくられしとは、みえざ  
れば、しかおもへり。

〔備考〕花洛名所圖繪三 小野寺一族墓、京都四方寺にあり。左面に淺野内匠顯家、藤原末業、小  
野寺氏、有、奥州勢州、(何某、勢州小野寺、續孫、石面に勒して云。

- 双以串銀信士 小野寺十内秀和 壽六十一
  - 双風風銀信士 同 寺右衛門秀富 壽二十八
  - 双回邊銀信士 岡野金右衛門包秀 壽二十四
  - 双無一銀信士 大高源吾忠雄 壽三十二
- 元禄十六年未年二月四日小野寺十内要丹建之

此墓石は、秀和の妻、丹女の建る所。  
〔義人録〕 秀富、幸右衛門、本姓大高氏、忠雄弟、母即秀和姉也。秀和子娶之。

### 松下見林 西峰

生 歿 二二九七、明 正、寛永一四年、正元、  
 二二六三、東 山、元禄一六年一二七、  
 三六七、

住 所 浪華天満街、内野大雄寺。

姓 名 不姓、橋氏、慶攝、秀明、西峰山人。

總 叙

其師見宜

師の傳を著はす

〔先哲叢談後編三〕 松下見林、名慶攝、字諸生、號西峯山人。通稱見林、浪華人、任子高松侯、見林其先  
 世河内之人。楠氏庶族也。有居松下邑者。以地名爲族。父見林始移三平。安。以爲業。後住浪華。見林以寬  
 文十四年丁丑正月元日。生于天満街。受初階經句讀于父。年十三。入于古林見宜之門。自通漢語。傷寒  
 等醫書。勤苦最多。全學之人。無出其右者。  
 古林見宜。名正温。字桂庵。播磨人。方技之暇。性好博洽。不啻研究醫書。自經也。百家。至雜傳神官。無不讀  
 習。殊通于我土正史實錄。嘗擇有學行者一人。使管領家塾之諸事。又擇有學術長者三人。代己教導子  
 弟。見林自十五歲。預其事。爲之郡讀。二十一見宜被背。自是而後。退學。居河。授徒云。  
 見林。著見宜傳。刊行。其學在於天和癸亥冬。傳中有言曰。余少從外祖。之族新田氏。命遊先生門。松  
 山一心寺。天壽上人者。新田氏族也。先生室佐谷氏者。上人之禮也。故上人與先生。慶安二年八月  
 十六日。上人携余。歸先生。執其門下。時年十三。後先生。嘉余勤學。常命講說醫書。自試善之。欣然大善。  
 嘗設藥。會招高足之先輩數人。歎賞不已。余于時十七。亦丁寧告曰。余益勤學。宜讀史經也。聖賢土記  
 傳矣。先生別館。在于二條城下。先是。京尹板倉重宗之所。什與也。久掩之。先生令余寓此。先生歿後。余  
 又入洛。行藥醫術。傍爲諸學士。說讀書醫書。盡我土記傳。蓋寬文延寶間。爲醫者。必爲讀漢書。爲醫者。必  
 爲方技。皆當時之風習也。

松下見林



藏書十萬卷

見林每年使人往于長崎購求舶來書籍。而自閱之。亦使子弟之讀。故其所儲藏。無不備。彼我十萬卷。雖未熟知之人。有就請借覽者。不可不親。疎道之專從其所。欲而止。故無愛吝之色。

見林志留于我土典。以備居。蓋當時文學未甚開。詞翰之美。不足稱。請學各家。能以觀。則本末。我土自昔。明經。傳。兼。學。互。習。名。於。專。門。翰。翰。之。家。相。傳。述。之。記。傳。謂。我。土。之。正。史。實。錄。也。今。時。學。者。徒。知。讀。班。馬。諸。史。以。下。能。明。彼。海。外。之。群。語。還。暗。於。我。土。記。傳。可。謂。不。知。本。見。林。已。著。此。後。遂。云。

三代實錄小刊

見林嘗撰於平安時。同。明。記。傳。之。學。者。若。自。井。宗。因。和。田。宗。實。字。以。悅。號。一。華。堂。播。磨。人。移。居。京。師。弟。宗。九。字。子。誠。號。靜。觀。寓。後。住。于。龍。野。一。里。川。道。祐。字。玄。逸。號。梅。林。大。和。人。等。皆。同。其。趣。旨。就。中。見。林。最。有。博。洽。聲。見。林。嘗。校。正。三。代。實。錄。遂。刊。行。之。蓋。當。時。購。華。本。奇。編。珍。籍。雖。多。然。未。不。到。故。身。下。乎。於。此。至。于。我。土。記。傳。先。是。無。刊。者。悉。以。寫。本。傳。僅。藏。於。神。社。佛。閣。之。什。物。或。存。于。僧。神。書。架。之。儲。藏。購。索。最。難。見。林。自。在。此。舉。世。永。其。受。賜。者。皆。以。寫。本。傳。僅。藏。於。神。社。佛。閣。之。什。物。或。存。于。僧。神。書。架。之。儲。藏。購。索。最。難。見。林。所。編。輯。異。稱。日。本。傳。經。三。十。餘。年。浸。成。常。藏。其。稿。數。冊。於。一。箇。珍。重。至。焉。一。日。出。行。近。隣。失。火。家。人。子。弟。周。章。奔。走。先。負。寫。本。傳。之。池。邊。見。林。還。及。門。曰。日。本。傳。無。恙。否。子。弟。對。曰。全。矣。余。無。所。聞。

異稱日本傳

見林嘗撰於平安時。同。明。記。傳。之。學。者。若。自。井。宗。因。和。田。宗。實。字。以。悅。號。一。華。堂。播。磨。人。移。居。京。師。弟。宗。九。字。子。誠。號。靜。觀。寓。後。住。于。龍。野。一。里。川。道。祐。字。玄。逸。號。梅。林。大。和。人。等。皆。同。其。趣。旨。就。中。見。林。最。有。博。洽。聲。見。林。嘗。校。正。三。代。實。錄。遂。刊。行。之。蓋。當。時。購。華。本。奇。編。珍。籍。雖。多。然。未。不。到。故。身。下。乎。於。此。至。于。我。土。記。傳。先。是。無。刊。者。悉。以。寫。本。傳。僅。藏。於。神。社。佛。閣。之。什。物。或。存。于。僧。神。書。架。之。儲。藏。購。索。最。難。見。林。自。在。此。舉。世。永。其。受。賜。者。皆。以。寫。本。傳。僅。藏。於。神。社。佛。閣。之。什。物。或。存。于。僧。神。書。架。之。儲。藏。購。索。最。難。見。林。所。編。輯。異。稱。日。本。傳。經。三。十。餘。年。浸。成。常。藏。其。稿。數。冊。於。一。箇。珍。重。至。焉。一。日。出。行。近。隣。失。火。家。人。子。弟。周。章。奔。走。先。負。寫。本。傳。之。池。邊。見。林。還。及。門。曰。日。本。傳。無。恙。否。子。弟。對。曰。全。矣。余。無。所。聞。

本朝學源

見林詳論我土奉崇周孔之道之事實。曰。本朝學源。考證精核。實諸家所未曾有之說也。而為志於學。讀書之家。宜備一木於架上。其刻成於寬文十一年辛亥正月。原刻京師柳馬場二條下町吉田備兵衛所刻。又有二版。後經七年。尾張真野時。作之注解。詳釋其典。諸所據。以為七卷。曰。本朝學源。漢。華。名。書。之。字。蓋。取。諸。傳。士。王。仁。漢。華。津。歌。詞。云。其。刻。成。于。正。德。丙。申。三。月。按。今。年。四。月。十。五。日。改。元。享。保。山。是。觀。之。其。書。行。于。當。時。可。以。知。最。佳。其。體。版。編。于。天。明。戊。申。火。災。流。傳。浸。少。矣。故。世。人。多。不。知。

高松侯に就任

見林牛白之後。就任於高松侯。受其儲。三。十。口。糧。猶。住。京。師。侯。使。使。之。責。不。以。職。任。傳。專。志。於。著。作。其。書。作。偶。懷。詩。云。官。途。雖。通。跡。風。雅。未。心。成。新。詩。貯。別。村。經。年。墳。籍。去。道。日。味。我。來。數。息。疎。儲。甚。無。由。百。尺。筵。昔。記。其。實。也。

法印心辭する

延寶中。京尹忠昌。從四位下。待從。戶田。越前守。履。延。致。之。禮。其。講。說。大。照。學。術。親。夫。之。久。昔。欲。發。之。期。延。授。法。印。位。見。林。固。辭。不。受。其。辭。狀。曰。近。時。醫。流。及。儒。生。多。叙。爵。位。以。為。榮。者。皆。其。學。識。之。不。正。與。操。持。之。不。確。矣。諸。案。自。昔。在。官。職。自。有。常。員。之。定。數。中。世。以。降。汎。汎。已。甚。今。乃。任。其。官。受。其。祿。不。敢。違。衆。而。異。之。則。何。用。知。道。而。向。議。也。醫。流。之。經。此。位。諸。儒。典。格。別。者。實。大。乖。焉。而。況。於。以。儒。生。受。其。位。者。乎。所。謂。法。印。法。眼。法。橋。者。與。納。言。待。從。諸。太。夫。之。類。通。當。今。官。員。受。儒。者。受。之。與。浮。屠。僧。尼。為。伍。豈。為。榮。乎。為。林。乎。然。專。以。此。寵。待。儒。者。而。儒。者。甘。受。之。亂。名。敗。實。者。以。其。不。知。道。向。議。也。宋。真。宗。尊。崇。道。教。設。編。錄。官。老。而。自。陳。堅。而。自。退。者。不。忍。通。奪。其。祿。秩。皆。盡。以。祠。官。處。之。示。優。待。之。恩。旨。故。學。而。官。不。敢。許。其。意。所。以。禮。師。德。收。老。中。也。方。今。爵。位。受。授。際。與。此。大。異。故。不。得。不。違。衆。而。獨。異。之。焉。忠。昌。見。之。益。感。其。言。得。不。言。之。

著述

見林以元祿十六年癸未十二月七日歿。歲六十七。葬於內野大塚寺。遺言曰。諸勿。建。墓。塚。吾。所。期。於。後。人。有。著。述。在。足。以。不。朽。百。世。矣。所。著。述。編。纂。者。極。多。矣。前。王。廟。陵。記。三。卷。諸。大。臣。執。柄。年。表。錄。十二。卷。將軍。年。表。錄。八。卷。因。朝。作。節。錄。一。卷。補。遺。二。卷。異。稱。日。本。傳。六。十五。卷。拾。遺。二十。卷。公。事。根。源。集。釋。三。卷。因。神。代。二。卷。皇。家。先。習。一。卷。神。國。百。葉。遺。式。二。卷。職。原。抄。參。考。五。卷。太。玉。命。社。記。古。林。見。立。翁。著。各。一。卷。運。氣。論。疏。抄。三。卷。習。醫。規。格。一。卷。因。朝。諸。禮。分。類。八。十。卷。讀。史。隨。錄。十。卷。神。國。字。原。考。二。卷。四。庫。記。二。卷。雜。說。考。一。卷。亦。其。所。校。刻。書。數。種。三。代。實。錄。古。語。拾。遺。等。皆。行。于。世。

著書

- 〔近著〕習醫規格 一 運氣論疏抄 一三 本朝原
- 異稱日本傳 一五 前王廟陵記 二 國朝節錄 一
- 評閱神代卷 二 公事根源集釋 三 神國童蒙先習 一
- 職原抄參考 五 見宜翁傳 一 太玉命社記 古語拾遺句 一

松下見林



三代實錄點	五〇	神國學原致	二	讀史隨錄	二〇
〔慶著〕日本紀標註		國郡諸記分類	八〇	咄覺集	
國朝佳節錄補遺	一	雜說考	一	醫案	
文原					
西峯筆記	二				
〔編者補〕稜勤仕儀式	一				

藤波野時綱時綱

〔生歿〕 二二六三、東山 元祿一六年

〔續人物〕 京師ニ住シ、神道ヲ唱フ、蓋其父ハ伊勢ノ祠官ニシテ、神道ニ於テ頗ル發明スルヲ多シ。時綱其旨ヲ繼述シテ、子弟ニ教授ス。

〔群書一覽〕 時綱は尾張國津島の神官にして、初めには菅原直勝にしたがひ、中比卜部兼魚朝臣に學び、末には東恩明師に謁し、頃歲伊勢の權禰宜、度會延佳神主に、神話の緒餘をあづかりきくよし。

〔備考〕〔南嶺子〕 尾張國名懸屋に四五年遊びて、兵學と武門の古實を教門人の誓約におよぶ、おもそ二百人に過たり。兵學は馬場氏にとゞまり、故實は五味氏にのこりて、餘も其大樣を得るはあれ共、二氏の志を竭せるには如かず。或時津島にゆきて、神主家に逗留し、關心など講じけ

著書

〔近著〕古今神學類聚鈔 一〇〇	(神國篇六、神道篇五、神階篇一二、諸院篇六、祭物篇四、以上五篇三十三卷梓行余ハ寫本也)	津島牛頭天王祭祀	一	神家常談	三
神代卷圖解	一	中臣祓或問	三	六根清淨戒風葉抄	二
本朝學原浪華抄	七			疑問錄	
〔慶著〕本朝神階編	一一				
異域同日談	二				

野田忠肅

元祿時代の人

攝津國今津の家農

〔圖〕善兵衛六兒樓

長流 忠肅

契沖

(以上、崎人傳、三)



著書

〔畸人傳三〕 富家なれども、古雅を好みはじめ長流に従ひ、後契沖に學ぶ。其居、武藏山を築めば、白六兒根と號す。後住吉にすめる時、万葉類句數巻を著し、何某の箱の傳説をもて、靈元法皇に上り、うたなをも添たりとかや。又相傳といへる書を著はせしを、近年其の氏流の人、梓にのぼせりとぞ。

栢傳一

栢傳備考一

### 破鏡尼

總叙

〔畸人傳三〕 破鏡は、膳所の士、菅沼外記が妻なり。外記は芭蕉門人にて、馬指堂曲翠といひて、俳諧をもて世にしらる。妻は和泉岸和田の士の女にして、和歌を好み、つくし等の妙手なり。

其夫奸惡を殺す

尼となり堺津に流る

〔備考〕同上 一とせ、夫とともに、故郷に趣き、播磨路を行きめぐりし道の記をかけるなど、文章もよしと見しる人語られき。予も見んとほりすれど、いまだ探り得ず。外記は、傍輩の曾我權太夫といへるもの、寵を恃みて、上下のためよからぬことも重り、人皆惡めどもせん方なく、寵を囂みしを、己が家に招き入れ、惡事を責めて殺害し、其身も心靜に腹切りて失せしが、主君の非なる名を忌みて、私の争論にもてなしたれば、侯怒りて、その子、内記といへるが、江戸にありけるも、自盡を命ぜられて、家亡びぬ。されば今もかしこには、語り傳へて、忠誠を悲しむとぞ。かかれれば、妻は尼になりて、堺津に隠れ住み、もとより好める歌をよみ、糸をならして、鬘を遣りける。その事の手、今もそこに残りて、破鏡流といへりとなん。破鏡再び照さずといふ心をもて、羅變の名につきけるも、貞操の意に風流みゆ。曲翠の名は聞えても、忠誠の實はかくれぬ。まして妻は俳諧によらざれば、その徒もしらぬ人多ければ、惜しくて聞くままにしるす。

### 伴香竹武平

姓名

〔通稱〕武平、〔通稱〕叔雄、〔通稱〕香竹、

〔著書得聞〕

總叙

〔著書得聞〕 美作人ニテ和歌ヲ善クシ、昔ニ工ナリ。初長劔ヲ横タヘ、四方ニ周遊シテ、那河湊ニ至ル。船手ノ大將村島與十郎、其和歌ヲ善クスト云テ聞テ、義公ニ告ス。公時ニ晒落亭ニ在シ、月ヲ賞シタマフ。武平ヲ召シテ歌ヲ命ゼラル。武平即席ニテ、

月影

サ、ナミノ、八重ニタ、メル樓ノモトマデ、クモリナク、手ニトルバカリ、見ユル

安藤爲章と合はず

公覽タマヒ、安藤爲實ニ示シタマフ。爲實一見、稱嘆シテコノ體、尋常ノ人ノ詠ズベキモノニアラズト云フ。コ、ニテ召出サレテ奉仕ス。右川久盛開之、増山漢水云フ。按水府系纂ニ、萬葉集註釋ノ事ヲ命ゼラル。所著歌林備考アリ。安藤爲章ト不和ナリシヤ、備考ヲ讀テ人ノ作ナド竊シモノアリト、ソシレリ。暢モ亦、爲章ガ萬葉ノ釋ハ、義公ノ意ニ異ナリト忝リシ事アリ。孰レカ是ナルヲ知ラジ。暢、一日遊神崎寺看花歌ニ、

世ノ中ニ、惜マル、中散リテコソ、花モ花ナレ、人モ人ナレ、

寺主僧正モ、大ニ感賞セシト也。神崎ノ歌、見茂衛門ノ話也。按ニコレハ古歌ヲ讀セシトリ。自詠ソ、世ノ歌ヲ裁セテ、惜マル、人モ人ナレ、

破鏡尼 伴香竹



辭世

晩年中風ヲ疾テ死セリ。辭世ノ歌ニ、  
今マデノ、武平ハ石ニ、身ヲカヘテ、歌モヨマレズ、モノモイハレズ。  
其子、助當、詞ノ鄙俚ナルヲ患ヘテ、改刪スベキヨシ云ヘルヲ、皆々トメシトナリ。其歌  
ヲ書キタル、極メテ妙ナリシトソ。富田長州

### 今井桐軒

姓名

新平、初有順、後順、可汲、桐軒

學統

桐軒——津田信貞兵藏  
九山可澄豐平

〔著奮得聞〕弘齋ノ兄ナリ。命ヲ奉ジテ京師伊勢ニ往來シ、神道ノ學ヲ講ジ、門人津田信  
九山可澄、並ニ義公ノ命アリ。集成ヲ校正ス。肅公ノ時ニ至リ、可澄ノミ存セリ。弟子數人  
ヲ付シタマヒ、其學ヲ傳ヘシム。

### 河瀬菅雄

住所

〔續人物下〕醉露堂と號す京師の人。

著書  
生歿  
住所  
疏儀註の著註  
墓所

〔近著〕和歌まな草ニ 増補和歌道しるべ 九 和歌拾題抄  
百人一首玉葛 春風抄 類葉抄  
醉露軒和歌集 三

### 北村季吟

生歿 二二八四、後水尾、寛永元年一二、一一、  
因 二二六五、東山、寶永二年六、一五、 因八二二

住所 山城栗田口、近江野州郡北村、京、江戸、下谷池之端茅町正慶寺、（以上、古學、中）  
〔江戸名所圖繪〕拾穂軒北村季吟別荘遺址（小石川之部）  
同所目白の壘、松平大炊侯の庭中にありといふ。山之井と稱するもの、今は埋れて、名のみ傳傳に、  
増山之井といへるあり。此翁此地に閑居ありて、著述ありし故に、此名ありとぞ。此邊、時島の名所  
にして、外よりも早しといへり。按に別荘の名を疏儀註といふ。關口てふ所に、別荘を求めはべり  
て、

住つかぬ、我宿とはぬ、時島、もとのあるじを、したひてやなく。  
〔一話一言〕北村季吟の墓は、池のはた茅町、正慶寺にあり。昔年ゆきてみし事あり。石塔には、  
花もみつ、邪公をも、まち出つ、  
この世、後の世、おもふ事なき。

再昌院法印季吟先生  
寶永二乙酉年六月十五日、八十二歳卒。

今井桐軒 河瀬菅雄 北村季吟



姓名

系圖

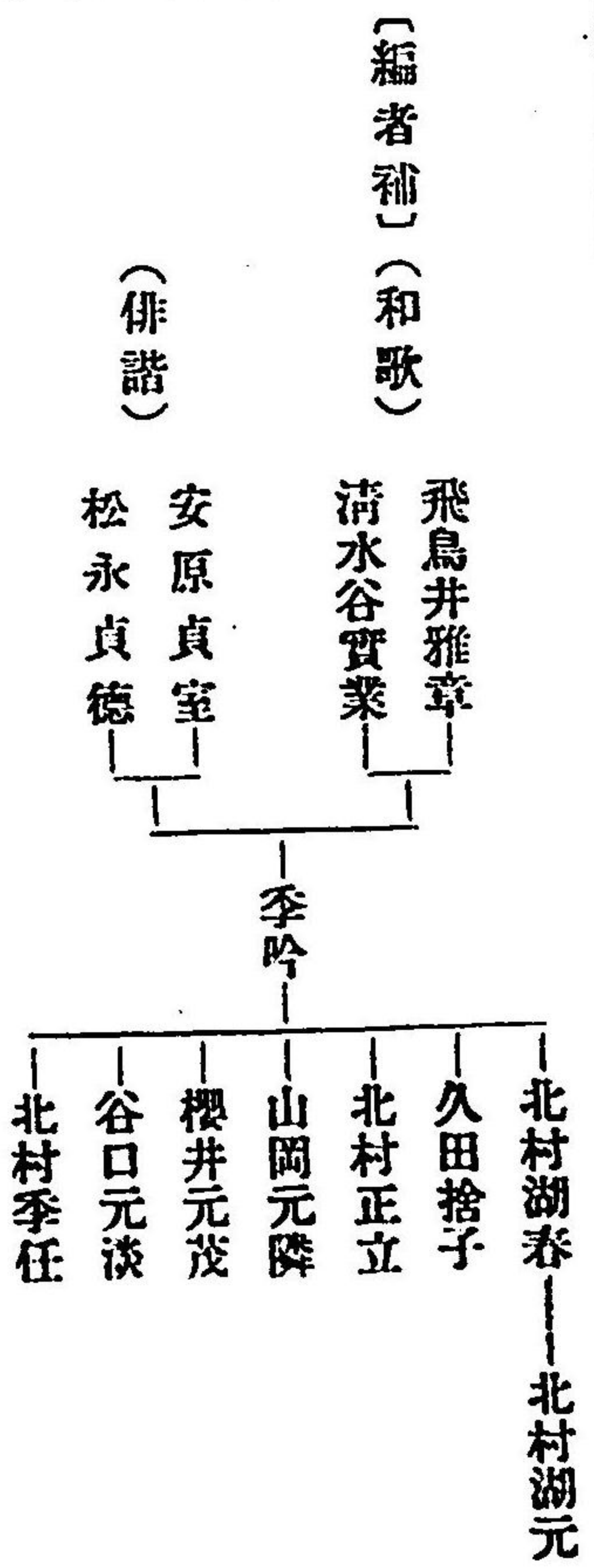
と彫つたり。此うた、辭世のうたにあらざ。しかれども、季吟翁、疏儀莊の記の末に(全文續三十  
幅卷九ニ入、可併見)猶日ながき折は、きし母のおぼす曹司谷も違からず、藤岡守の大ひさのみ  
まへにも、たゞはひわたるほどなれど、老のあゆみに、猶ちかければ、新長谷寺にまうて、不動  
尊の堂下より、西みなみにかたぶく日影に、杖をたて、時しらぬ、富士のしら雲をながめ、千町  
の田面のみどりに、なびく風に涼みて、しばらくいきなをのべつ。かくて、  
八十年來筆硯間、道遠歌苑老心閑。一筆士嶺千秋雪。雲霧清風住又還。  
初雁のいなばにおつる、聲はあれど、うまし田面に、鳴く郊公。  
花もみつ、郊公をも、まら出つ、この世後の世、おもふことなき。  
となんよみて、疎儀莊に歸れば、日くれぬ。昔過て、月松の上にしし出て、あきらけく、こゝにはけ  
ふみし花の色もみえず。鳥の聲も聞えず。彼樹火桶の餘燼あるかなさか、物の端にとゞまれ  
り。寛永二年五月初つかた、法印季吟口にまかせ、ふんてにまかす。(以上文)とみえたれば、此歌ま  
ことに絶筆なるべし。

〔編者補〕久助、七松子、拾穂軒、湖月齋、再昌院法印季吟先生。  
〔續人物〕北村季吟、江州北村ノ人、名ハ季吟、拾穂軒ト號ス。或ハ呂庵ト稱ス。和學ヲ貞  
徳ニ受ク、平安玉津島社ノ廟祝ナリ。後ニ台命ニ仍テ、東都ニ移リ、歌學所トナリ、法印ニ  
叙セラレ、再昌院ト號ス。

〔編者補〕宗龍宗三郎、宗圓正右衛門、季吟、正立、季任、湖春、湖元、春水、季春、季文、湖南、季元  
〔近江輿地志九六〕北村季吟、出自群ならず。藤原姓、北村宗三期宗龍が孫也。父ハ三右衛門正元と  
云。祖父宗龍ハ、里村細巴の門下にして、連歌に名あり。毛利元康に仕ふ云々。  
〔編者補〕再昌院の號ハ、古今集漢文序の「道遠後歌之中興以來吾道之再昌」に出づ。

學統

年譜



寛永 元、一、	山城、栗田口に生る。	(古學、中)
慶安 元、二五、	十一月二十五日、けふは祖父宗龍が日なり。老後には醫をもやめて、茶と連歌とを友にし暮らしければ、今も佛前に茶の花立て、「まごゝに、花をもたつる、茶湯かな。」	(山之非集、續)
元禄 二、六六、	十二月二十一日、北村季吟、其子湖春ともに召出され、賚員に准せられ、季吟に二百俵、湖春に月俸二十口賜ふ。	(常陸院實記、二〇)
同 三、六七、	三月十日、歌學者北村季吟、針野杉山惣檢校和一至、三百俵づつ、加持たまふ。	(同上、二九)
同 四、六八、	法眼となる。	(古學、中)
同 七、七一、	また三百俵を増し加へらる。	(同)



逸話

痴人として  
とまる

新渡の書  
中にて讀む

加増の話

花の本宗匠と  
なりて連歌會  
を催す

同 一、七五	地方に直さる。	(同)
同 一四、七八	さらに二百石を添へられ、再昌院法印に叙し、歌學所となる。	(同)
寶永 二、八二	六月十五日歿す。	(同)

〔四方の視〕 北村季吟は江州の産なり。その一族は家皆富豪なり。季吟一人少かりし時、讀書をこのみて、産をこととせざりし故、一族ども皆痴といふ。それをかまはば、つれに豆をかみて書を読みしとなり。或諸侯より、その才學をきいて、三百石にめさる。一族あやしみながら、そのめしに應ぜよといふ。季吟うけがはず。親族いよ／＼痴人としてうとみければ、季吟の身まづしくなりぬ。その後京師にきたりて、新玉津島に住めり。この時、東都よりめされて、國學博士となりぬ。この頃、劉義慶が世説、異邦より始めてわたりぬ。その一部を季吟かひ得て、途中の駕中にてつらつちよみ侍りぬ。東都にてその學識をこゝろ見んとて、あまたの學士出て、和漢のことなこゝろむ。新渡の本なれば、世説をもてたづぬ。季吟駕中にて熟讀しぬれば、そのことたへつまびらかなりければ、博士もみな、その和漢の博識に服しぬといふ。

〔内安録〕 一北村季吟、御前へ召出されし時に、昔より治れる代を、延喜の聖代といふ。延喜と今といづれか治れるやと、御尋有し時、延喜の御時には、海賊の患有之由、紀貫之の土佐日記に見え候。今は山に山賊なく、海に海賊なく、今の御代は延喜よりも治れると申上しかば、御加増被下しとぞ。

〔雨窓閑話〕 天和、貞享の頃、江州の北村季吟法印、花の本の宗匠となりて、連歌の會を催す。聖賢會の發句に、  
「まさ／＼と在すが如し魂祭(季吟)と云ふ句を吐出して、百韻既に半にも至る頃、季吟が梓の湖春、其時未だ十歳にて傍に在りしが、小便に立ちけり。季吟が曰、其方は何れにゆくかと、湖春小便に立つと答ふ。季吟曰、我梓連歌を身に入れて、居だれをしたりといはんには、道に於て規條な

雜載

著書

俳風

再昌院

書棚  
湖月抄

るべし。其儘そこにて小便をいたし候へ。と申しけるとぞ。是等雜談ながら、道に取りての心入れ他事なき事、感ずるに餘あり。

〔瀨田問答〕 一、歌學方、北村再昌院季吟ヨリ初マリ候哉。  
答、上代ハ御家ニ歌學者ト申モノモ無御座候。大猷院様御代ナドハ、鳥丸光廣被召呼、一兩年ノ、在江戸致サレ、御稽古被有之候處、其後、北村季吟、歌學宜敷候ニ付、父子共ニ、元祿二巳巳年十二月廿二日、新規被召出、二百俵被下置、梓湖春ハ、二十人扶持被下之、御醫師並ノ趣ニ、勤候様ニ承り及候。其後、元祿七甲戌年三月十一日、三百俵御加増被下、同十二巳卯年十二月八日、被叙法師候。此巳後、右北村氏代々、歌學ノ家トナリ、當時、季春ハ小普請組、前田安房守支配ニ候ヘドモ、武藏ナドニハ歌學方トイタシ、名前出申候。

〔聲文私言〕 北村季吟は、おとなしき學者なり。此人の著述をみるに、源氏物語の湖月抄、清少納言の春曙抄、伊勢物語の拾穂抄など、皆めてたき抄物なり。そはおのが私説をいはず。古説どもを丁寧にかきしるして、しかも引書は、皇國はさらなり、漢籍も、佛書も、手のとゞくだけは引出して、證としたれば、極たる重寶にて、大に人の用をなし、今より後、いく年経たりとも、廢れほるびむともおぼえず。但し万葉集の拾穂抄のみは取にたらず。

〔俳家奇人談〕 俳風いまだ古轍をば脱せずといへども、又一種の雅韻あり。一僕と、ぼくぼくありく、花見かな、腹筋をよりにてや笑ふ、米糶。女郎花、嘘はあはの、内侍哉。まさまざと、在すが如し、魂祭。富士の山、師走ともなき、氣色かな。宗明が作を續ぎて、増山の井を掘す。俳客みな是に依る。寶和二年八十八の年壽を終ふ。

〔疏儀莊の記〕 六とせ七とせのさきのしはす、法印に叙して、再昌院となれる。林火學頭其故記をかき、詩作りて、給へりしを、額のやうにして軒にかけて、即家の名とせり。院内に書棚をまうけて、棚の上には、古今集、桑原三位菅長義朝集、二條家貞應本をかけるに、門人三井氏、東野州の白筆の本を所持せしをかりて、再三校合取捨せり。源氏物語は、東光院殿(植通公)の逸作、孟津抄、貞徳源氏抄、承此(桐壺)の巻を書給ひ、安藝の國、一の宮殿神院に奉納し給ひしよし、奥書有て、三院院殿(信基公外通)同、四三條實枝公、飛鳥井雅敦雅庸など、助筆し給ひし木、いとまかしこき御めぐみの



たまものぞかし、箱のたくみ、時恋のさまなど、まことのおほやけの物と見えて、凡ならず、俗を放れたり。なりふし五月雨晴れて、文どもの虫はらひなどする中に、覆書集石山寺にあきへる日記を見て、

牛日幽閑入學感。窓前致帙拂衣魚。紫藤可葉國朝寶。那箇人稱浮覽書。  
一條禪閣の花鳥餘情にも、我國の至寶は、源氏物語にすぎたるはなかるべしと、稱美し給へるさうしをや。伊勢物語、百人一首、詠歌大概は飛鳥井一位より、其抄をうつし取れり。之なん後水尾院御説の開書なり。万葉集八代集より、新勅撰、後撰まで、白紙に抄出せり。是等ももちて、家をたて、一流を立て、わが子孫の、此道にこゝろざらんもの學び習ひなば、いかで龜の表のはかなき名を、残すものならん。其外文撰、文集、管家の御點など、之もやまと歌のたよりとせんに、侍らさげず、したがひもちて、今はこれらの文を、ぬられぬ夜半の我友ならしと云々。

元祿十二年正月二十九日老ぼうし八十の年滿の御ことふきとて、  
思ふことならずて干とせも、かさぬべし、はなみるほどの、こゝろなりせば。

題は見花延年といふを、源少將出給へり。狩野探雪が琴書畫の給書ける御屏風、御時暇八色の雲かさなれるが如し。八重の湖路にうかべる寶の船五色の糸をつらね緑の松竹、千世万代のかけふかく、上つ枝には、丁令威が湖翹をかいつくみひ、下つ岩根には、黃安が龜、波に手うちまひ出て、目もあやなる作りものなど、此外にもさまじくのたまものあるが中に、尊應法親王、公助大僧正、兩筆にて、定家卿の御白筆の新勅撰を寫し給へるに、冷泉爲教卿、證本たるべきよし、奥書し給ひける本を、自がれの梅のすぐり枝の文鎮具して給へりして、代々我家の寶とすべきよし、身をかへて、久方のあめの樂みをほこらん時は知らず、此世ながらの身の幸に、またあるべくもなんあらずかし。同じき二月二十六日、湖元、季任、向雨亭にて、年滿の志をいたす。祝ひことにそへて、源少將同じ題にて、  
月ごしのめぐみ戀はらず、八千代見る、花のあるじや、きみにとはれん。

八十の歌

白らの歌

八十へし、我とひとしく、花みつゝ、たれも干とせの、春にあはなん。

疏儀註

此ごろの盛のさくら、鯉、きば、いもちなどやうのさかな、くだもの添へて、けふも時暇や何くはと、ゆたかなる袖にもあまるべし。ましてせげき家のうちには、置き所なきまでなん。伊勢のかうふせのかうなどまで、大和歌とりに給ふ。此外、名高き博士どもの、からうたなどあれど、さのみは書くべくもあらず。まことに生ける世のさかえ、かしの雲もとけ、びたひの涙もほとく、なきつべくもなんありける。云々。  
こゝに八十あまり、二たとせの春、老證の身も静かにやすんじ、時ありては、をさなきむまご、あしよわきめこなど、しばらくやすめたのめん料には、江城のかたつほとり、四日といふ所に、少々やかなるやどころをまうけて、疏儀註となづく。

著書

〔近著〕源氏物語湖月抄	六〇	枕草紙春曙抄	二二	土佐日記抄	二
百人一首拾穂抄	四	伊勢物語拾穂抄	四	大和物語抄	六
萬葉集拾穂抄	三〇	八代集抄	一〇八	歌仙拾穂抄	五
女郎花物語		徒然草文段抄	七	増補題林抄	八
水かしは	二	埋木	一	歌仙發句	一
山之井	五	續山之井	七	師走月夜	三
新續犬筑波集	一〇	いなこ集	二	岩つゝじ	二
七十二物評	一	十會集	一	廿會集	一
諸國獨吟	二	續連珠	一〇	三物記	一
室咲百韻	一	犬千句	三	俳諧合	六
兩吟集	二	和漢朗咏集注	一〇	次嶺經	八



- 六々私抄 三 假字列女傳 八 古今教端抄
- 堀川百首追考 一 疏儀莊記 一 和歌詞之抄 一五
- 徒然吟和抄 五

### 戸田茂睡 恭光

生 二二八九、後永尾、寛永六年、  
 國 二三六六、東山、寶永三年、四、一四、目七八、  
 住 江戸、園淺草金龍寺、  
 姓 名 目恭光、茂睡、園露寒軒、梨本、隱家、不索橋、

〔古學上〕 或書云、戸田茂睡、初名は八兵衛、後、渡邊茂右衛門恭光と云、梨本、また露寒軒と號す。  
 〔松屋筆記二〕 それ(相傳物語)に梨本、隱家茂睡とあり。露寒軒とも號す。戒名を西雲寺殿打山茂睡大居士といふ。  
 〔時人傳五〕 茂睡は江戸御家士にて、隱遁せる人なり。隱家とも、梨本とも、もとめ橋とも、名をおへるは、そのよめるうたによれり。されど其隱家のもとのうたは、清きあやまてるにや、いと心得ぬ事あれば、こゝにはもちろしつ。かくに家百首とて、其相しれる人々よめる歌を、あつめたるものあり。其はじめに出せるは、  
 すむ庵を世の人のかくれ家といふなきして、  
 人しれぬ、身にまかすれば、おのづから、いとむともなき、隱家にして。

### 系譜

梨本といふは、もとより其庵の前に、山梨の木あれば、  
 のがれか、世にふり果し、老の身は、隠れ住べき、山梨の木。  
 もとめぬはしといへるよしは、源義興といへる人のもとより、  
 隱家は、山ももとめず、世を渡る、ためにやかけし、前の棚橋。  
 とよみておこせたる返事に、  
 わが庵は、山もいとめず、たなはしの、みじかくみつる、世を渡るほど。  
 といへるによれりとなん。

〔松屋筆記二〕 職原口訣大事一卷、戸田茂睡が作なり。茂睡は渡邊監物が子にて、戸田茂右衛門といふ。監物は三州田原城主、戸田三郎右衛門が弟、戸田興五右衛門が子也。渡邊山城守が養子に成て、渡邊監物といふ。監物、駿河亞相公の御附人となり、亞相公御謫居の後、大關家へ御預けに成、那須にて死去す。

〔同上〕 その妻の名は兵衛部善祥房が又姪也。戒名を雲梯院殿、山真林火姉といへり。元禄十二年己卯年二月廿九日、五十四歳にて身まかりしよし、茂睡法師が哀傷歌のほし書に見ゆ。

〔古學上〕 或書云、(中略)渡邊監物忠が六男なり。父ノ忠ハ、戸田興五右衛門忠勝が次男、渡邊山城守が養子トナリ、後駿河亞相公ノ老ニ命セラレ、六千石ヲ賜リ、後亞相公ノ御事ニテ、下野那須郡上庄黒羽ニ閑居ス。此トキ、翁ハ四歳ナリ。後、御免ニテ江戸ニ住ス。ソノ頃兄渡邊久左衛門義七千石ヨリ合カテ受ケテ、伯父戸田藤右衛門が許ニ養ハル。コノ時、伯父ノ厄介にテ木多家(忠國)ニ仕フ。三百石を賜フ。即、本郷森川宿邸中ニ住ス。門ニ大木ノ梨アリシヲモテ、梨本庵トハ號セシナリ。戸田ハソノ儘、伯父ノ氏ヲ名乗リシモノカ、後、延寶ノ末年、仕テ辭シテ、金龍山ノ邊ニ居住スルコト、紫ノ一本ニ見ユ、云々。

〔松屋筆記二〕 茂睡が孫、戸田茂右衛門が親類書に云。

戸田茂睡

二一九

親類書 茂睡が孫、戸田茂右衛門が親類書に云。  
 父祖 祖父渡邊監物儀、三州田原之城主、戸田三郎右衛門(口)之、戸田山城守殿、秋元伊賀守殿、戸田大隅守殿、高祖ニ而御座候、弟戸田興五右衛門子監物儀、台徳院様上意ニテ、渡邊山城守(大御番頭六千石)



養子ニ被仰付、山城守物監父子一同(景勝、道心ノ時、宇都宮、真田、關ヶ原)所々御供仕候。大坂冬御陣之節、父山城守儀者、伏見之御城守リ罷在、祖父監物儀者、父爲名代、御預之大御番衆引率、一偏共ニ在番仕候所、二條御城代被仰付、江州之内ニテ、新規ニ七千石被下置候。監物儀者、父山城守本知、遠州祿原ニテ六千石被下置候。其上、父政役、駿府御城代、並大御番衆共ニ、御預々父子別格ニ相勤申候。然所、寛永年中、駿河大納言忠直、駿城へ被連候節、松平定綱守、渡邊監物大御番衆共ニ、大納言儀へ被爲附候。其後、上州高崎へ御移之節、御附人之面々、其外之者迄モ、所々へ御預ニ成候。監物儀へ大關土佐守殿へ御預々、野州那須へ罷越候。監物子茂右衛門、後茂睡、是時父一同那須へ歸候。其後、監物儀へ爲召返被下候様、一家之者共奉願候所、病死付、終ニ死去仕候。御預人之内、被召置候衆モ、數多御座候。父山城守老衰仕候ニ付、二條御城代、願之趣御免、監物嫡子久左衛門儀、奉願養子仕、江州之七千石無相違被下置候。(二代目久左衛門弟久助、久蔵へ千石宛配分仕、殘五千石、平吉所領仕候。御預ニ成候。悴茂右衛門(後茂睡)事、監物病死以後、被遊御免、御當座へ罷出、隠遁仕候。於江戶一家、山名伊豆守、渡邊平十郎助情ニテ、一生空數病死仕候。茂右衛門儀、本多中務太輔方へ被呼出、少知被宛行、物頭役相勤罷在候所、拾万石不守之節、致頭々候間、木多肥後守殿、酒井内膳殿、菅沼民部殿、助情ニテ罷在候。以上。

享保十一年午九月

渡邊山城守支孫  
渡邊監物孫  
江戶へ罷出、木名相改候  
戸田茂睡子

按、右の書は、茂睡が子の、戸田茂右衛門が山緒書なり。これに依て系統を押すに、

○戸田三郎右衛門三州田原城主

○戸田與五右衛門

渡邊監物

戸田氏所養子渡邊氏一

渡邊久左衛門小城守政

六千石、駿河大納言様御附

系圖

渡邊山城守駿府御城代  
七千石

渡邊平吉五千石

渡邊久助千石

渡邊久藏千石

戸田茂

與三父監物(居)子下野那須  
茂右衛門恭光(養)子下野那須

戸田薩太郎元周

任本多中務大輔(後)山々  
死(子)信濃佐久郡相木

葉月のわかれの奥書に、元禄十一歳、著雅攝格、初冬廿一日、露寒軒入道、梨木隱家、戸田茂睡法師、光作之云々。

末學初見集奥書に、時享保十六癸未年七月廿四日、東海道武藏國豐島郡湯島幡大根島と云所に、おいて、雨中等閑之餘、不見目、雖筆毫不正、爲慰書之云々。同表紙に、末學初見集陰陽書梨木不忘菴老茂書之。藤原姓三州田原、戸田氏薩太郎元周へ傳云々。

按、末學初見集は、老後湯島大根島にありて、その子薩太郎元周に與へし書なり。薩太郎、後茂右衛門といふ。本多中書につかへ、後に浪人せり。山緒書は、此茂右衛門が書たるなり。こゝに不忘菴とも稱せしよし見ゆ。

其妻

不妾庇

口訣職原抄表紙に、露寒軒梨木茂安云々。

哀傷歌の端書に云く、雄峯寺寂山玄英の母、貞林禪尼は、因幡國鳥取城主、宮部善祥坊法印の又孫也。祖父は宮部庄右衛門尉といふ。關ヶ原御合戦の時、田中筑後守が手に有りて、高名の御感狀を、家康公より頂戴仕たる七人の隨一なり。父は宮部其兵衛と云。早世して無繼子。こゝにおいて、絶一跡、貞林、幼名おかるといひ、その後お兵といふ。丹波國龜山城にて生る。父にはなれて母とつれ、菅沼伊賀守の守に來、外祖父、淺井兵右衛門にやしなはれ、十五歳にて茂安に嫁。元禄十二己卯年二月廿九日の曉、武州豐島郡江戸庄本郷森川宿にして、春秋五十四にして、病歿す。則其夜、遠草萬年山東陽寺にて葬して、雲操院橋山貞林大師と云。辭世の和歌、

結びあげし、我黒髪を、契りにて、末長かれと思ひしも、悲。  
是を見るに、別離のおもひ、胸をこがし、愁歎の泪、魂をながす。

戸田茂睡

三三二



愚妻や、四十年かけにし、手杖の透間の風に、心みたるも、  
葬したる夜、  
行へなき、空にまがへて、歸りこんたよりともたて、野への煙は。

接。雄峯寺寂山玄英の母、真林源尼とあり。過去報に、西雲寺殿打山茂睡大居士、雲錦院殿山貞  
林大姉、雄峯寺殿樹山玄英居士と見ゆ。茂睡が子の戒名なれば、戸田茂右衛門が見なるべし。茂  
睡また茂安にも作れり。本郷森川宿に住たるよしも、此はし書にて知べし。後に大槻島には移  
れりと見ゆ。

雜載  
愛子に別る

辭世

〔紫一本〕

愛に戸田茂睡といふ者あり。年老、腰かゞまりて、弓馬の力なく、身を退き、草庵に念  
佛し居住す。一人の子あり。名を何右衛門といふ。父に生れ増り、人々譽傳る。親心にては、弱事ふ  
る如意寶珠と思ひしに、天和二年中冬の晦日に、十八歳にて世を去ぬ。茂睡がなげさいはんか  
たなし。終に送草東陽寺の手向野にをさめて、依山玄英居士と號す。辭世の詩あり。  
青天白日出東山、風拂晴雲眼界間。志學難過三歲夢、一朝笑破本來顏。  
此詩を即ち石塔に切付て、此石塔の脇に、一つの石を立、手向野と切付て、茂睡が歌を添ふ。

〔同上五〕

手向野は、送草東陽寺といふ寺の近所也。古へ武藏、みな野の時分、野の小名也とぞ。  
りし歌の内、覚えしは、  
江上月  
此浦の、入江の松に、すむ月や、みなれて馴て、幾秋かへん。  
恨絶戀  
今ぞしる、恨みし事を、うちみても、絶えしや絶えむ、かごと成とは。  
了然尼新歌、覺袋の中、茂睡法師法林の時。  
身にかへて、をしみし家の、名をだにも、捨れば捨つる、世にこそありけれ。  
述懷

詠歌

思ふぞよ、いく寝覺にも、たらちねに、つかへ残せし、ことのみをこそ。  
あはれとは、夕こえて行、人もとへ、まつ乳の山に、このす百の葉。  
元祿十三年辰夏五月十八日、鳥之迹といふ書、五巻を撰て、當時の歌をあつむ。  
〔古學上〕 或書云(中略)梨本集ノ末ニ、元祿十一戊寅年五月日、露寒軒入道、梨本隱家撰之トアリ。其  
跋文ニ、  
此一冊ハ、梨本茂睡ガ作也。庵ノ前ニ、山梨木一本有シユエ、梨木トイフトソ。乞食ノヤウニイヘド  
モ、此書ヲ見レバ、非人トモイハレズ。狂人カトイヘドモ、讀ナル行跡ナシ。常ニ摩ヲ友トシテ、煎茶  
ヲ吞ンテ、ソノ身ノ樂トス。餘七句ニ餘レドモ、嚴寒ヲフセケ便リナク、薄衣ヲ着シテ、身ノ暖マル  
事ナシ。然トモ、是ヲウシトモ思ハズ、無學無智ニシテ、道理ニ通ワ、歌學ヲモットメザレハ、歌ヲモ  
ヨムコトナク、此書ノ趣ノ如ク、僻言ヲカナシム。作スル書、オハナカシ、茂安ガ國言、僻言シラヘナド  
云アリ。紫一本、若葉、隱家百首、庄九郎物語モ、茂睡ガ作トイフ。  
元祿十二己卯年七月  
從五位下源朝臣

〔崎人傳五〕

歌書におきては、古より近世に及て、甚博識と見ゆ。書さまは通じやすからんこと  
をおもふゆゑにや、俗言にて、又くさくさしき所もあれど、其見所は、按察のものなれば、志ある人  
はもとめて見るべし。

〔梨本集序〕

何れの比よりか、歌の詞に制といふとを言出し、五點の詞、讀むまじき詞、道盡すべき  
詞、俊成の、好み讀べからずと宜ひし詞、定家の不慮、と宜ひし詞、にくしと云詞、いとしからずと  
云詞、といひて詞に多く關をすゑて、人の越き難きやうに、道を狭くするとは、以ての外、邪道、歌  
の零廢すべき端かと思へども、歌の道不案内なるに、能き師もなければ、覺束なきに、此書と思ひ  
立て、不審をかきしるすものなり。(中略)想じての、六條家の説をば、二條家よりいひやぶり、二條  
をば冷泉家よりそしり、其後には爲世卿の門弟、爲兼輔の門弟、爲相船の門弟と、各其家々をたて  
んとて、他をそしり、我意地のまゝに、利口をたつるより、色々の僻言本出來たり。又は其師匠の物  
語に、たとへば、はのくくと云五文字は、人丸の名家の五文字なり。然ば心得てよみ候へなどと

梨本集跋

梨本集序

戸田茂睡  
二二三



隱家の茂助、  
かれことの興  
助

いはれたるを、その弟子覺書にして置、又は物語したるを、其譯をばしらず、讀べからざる五文字と制せられしと云傳て、今はよまぬ事になり極まれり。つゝとまりの事を、法度なりと云は、たとへば、其家の仕置に、酒を呑むべからずと法度に立、物見すべからずとあるに同じ。此法度なれば、酒を過し、遊興にばかり耽りて、作法のあしくなるゆゑなり。然るに正月、又、五節句、祝言、珍客にも、酒は家の法度なりとて出さず、正月の萬歳、伊勢の太々神樂の太鼓打を見るなど、割する如くに、つゝとめをも云は、餅言と思へども、是非なし。(下略)

「隣女語言」 元祿の比にや、江戸淺草の市人に、茂助といふものありけり。金馬守門の風をし

たへりしが、ある時よめる。  
ちりの世とおもふ心の、つもりては、身のかくれ家の、山となりける。  
此歌天聽に入て、寂感ありけるより、世の人、かくれがの茂助とよびけるとぞ。おなじ比の事にや、大和の國にいとまづしくてありけるもの、常に歌をなんこのみよみける。いかなるときにかありけん。戀の歌、

かれことも、鳥のそらねに、はかられて、よそに明ゆく、逐坂の關。

とよめるより、かれことの興助と人いひけるとなん。歌のよしあしはしらず、かゝる事どもは、世へだゝりても、其人のやさしき思ひやられて、なつかしくこそ侍れ。たゞ後世のためにしらるゝものは、和歌のみと、紀淑望の金言、むなしからざるにや。申比には、日比の正廣あり。いにしへには、沖の石の巖岐、ふし柴の加賀、侍よひの侍従、若草の宮内卿、下前の内侍、などいとおほかり。

「二話一言」 しばや食が出来たるとして、膳をすうる。汁は、大根を駒のつめにきり、鹽いなどを入る。赤いわしの焼物、なますは、大根のさいかしに、是にも鹽いなどを入れ、是ばかり也。睡がいふ、是は御嘉例の料理成べし。いづかたにても、おほしとの晩より、正月三ヶ日は、喜例として、そきうなる料理のかるき事也。正月は年の始にて、祝ふ事かと思へば、我等となりの者は、喜例として、もちをもつかず、三ヶ日、さかなをりやうらず、酒をものまぬ事也。又三ヶ日、手水をつかはず、常湯をも洗はず、ぬぐひてばかりおく家もあり。水郷の渡邊茂右衛門所にては、門松をたてず、竹ばかりたつる。赤坂御門(今ハ四谷ナリ)のうち、相馬殿にては、主人、かみさまよりはじめて、女をとこのこら

ず、顔になべすみをぬる。家の内へはいりたる、禮衆をもとらへて、顔にすみをぬるが喜例也。云々。

元祿七甲戌年霜月日

此書は、渡邊茂右衛門、法名茂睡と云者の作也。茂法師と云、睡法師と云。茂右衛門と、名を三人にわけたるは、心意情の三ツを思へるにや。

「近著」和歌梨本集 四 おはづかし 一 茂安かひとり言 一

僻言しらべ 一 庄九郎物語 一 紫の一もと 四

若むらさき 鳥の跡 隱家百首 一

### 高橋宗恒

生歿 二三〇〇、明正、寛永一七年、

因 二三六六、東山、寶永三年一二、二四、四六七、 (忠貞、上)

「鑑定」 御厨子所預、從四位上備前守タリ、有職故實ノ學ヲ頻リニ研究シ、野々宮定基卿ノ門ニ入テ、修學シ、一家ヲナシテ世ニ稱譽ス、著書家ニ傳フ。

### 野村尙房

生歿 二三〇〇、明正、寛永一七年、

高橋宗恒、野村尙房



癸 二二六六、東 山、寶永三年、目六七、  
備前岡山の人、

通稱 權六郎、號 一枝軒、

(以上、慶喜和、文會雜記)

住所  
姓名  
總叙

致仕隱逸

詠歌

〔文會雜記〕 野村先生、諱尙房、俗稱權六郎、號一枝軒、和字ノ文章、美質ナリ、常ニ云、源氏物語ハ  
難シ難シ、ソレヨリ後、上手ト云ハル、人少シ、近頃ノ木下長嘯氏一人ノミト、因テ學白集ノ和歌  
ヲ取ラズ、其文ヲ學ベリ、予近日、雲洞上人ノ徒然草ヲ讀テ驚嘆シキ、モシ先生ノ在世ノ日ナラ  
ンカハ、コレヲス、メダラシニハ、必見識大ニ變化シテ、源氏物語ヲ讀セラルベキニト思ハレテ、  
遺憾ナリ、先生ハ又封内、内匠頭殿ノ家ニ住リ、後、辭職致仕、市中ニ隱ルル時ノ和歌ニ、さわかしき、  
市の隣、かくれ家は、ならぬ風、はいとほし。讀日、高許由一尊。

〔同上〕

(上略)野村氏ノ和歌、予記読セルヲ、少シバカカ記ス、他日其集ニ因テ精選スベシ。

最上川、うきていつまで、稻舟の、のぼらぬ瀬にも、くるゝ年浪。

述懐の歌に、

稻舟の、いなと答へん、最上川、わがのぼりとの、道はありとも。

最上川、のぼると見しぞ、稻舟の、又くだるべきは、はじめなりける。

最上川、くだしもはてず、稻舟の、またのぼる瀬ぞ、身にはくるしき。

最上川、のぼりえぬ瀬を、時の間に、又くだし行く、波のいなふれ。

旅にまかりけるに、かける草紙共に、奥書なくはへ侍にとて、  
たがために、思はれん身と、草の海のかゝるもくづは、音きあつめけん。  
同じ日、としされ、六歳ばかりにて、送りけるに、(としされは、敵が幼名也)  
さきとむる、涙もたへば、送りきて、いとさなき手を、わかと思ひに。  
郡吏に侍りしに、享保五年、久しく雨ふりて、民の憂に侍りしかば、玉井宮にて祈  
申せしに、  
祈るより、雨ともふれる、わだつみの、くむ玉の井の、雲行のそら。  
あはれ世の、常のすさびか、ことの業も、いと思ふ身に、つらき別路。  
とゞめ置きて、今宵ばかりぞ、空せみの、のこれるからぞ、あはれかなしき。  
元讀日、先生喪弟ハ、享保十三年ナリ、先生友愛極至、且弟甚不慧ナリ、衣食ノコトニ至マテ、先虫コ  
レテ賜ハルヲ篤實ナリ、小俸三口、ソツカニ養フニ足ル、隱逸ノ志、夙昔ヨリアリシ故ニ、妻ヲメ、弟  
亡テ後、常ニ云フ、吾弟ナミルコト、先妣ヲ育スト思ヘリ、今喪失ストテ涙下リキ、同十四年正月十  
七日下世、讀ガ先君子、後事ヲ經紀シテ、讀ヲシテ其事ヲツカサドラシム、十三年ノ歳暮ノ歌ニ、春  
秋と、さきける花に、ぬる蝶の、ねむらぬ夢に、くれし一年、何トヤラシム、イヤ、シキ林ニ、愛ニキ、ヨ  
レ其讀トナリタル歟。

願る弟を愛す  
隱逸の志あり  
て妻を娶らず

湯淺明善の書  
状

〔目醒〕 池田内匠頭は、岡山池田侯の支封、備中鴨方藩主なり。元讀の母は、尙房のいとこなる  
事、下に見ゆ。

温故上巻は、以前より無御座候。かし失ひ申候段に御座候。則信州公之御家、野村尙房白筆  
△俗稱權六郎と申候。野村左衛門家之分にて、御附人に御座候。信州公之御家、野村尙房白筆  
ものにて、青葉集は同人作にて、都て同人著作之ものは、悉私家に御座候。尙房、子なくして、家  
除仕候故、家書は不殘私方へ引取、位牌も私家に有之、或も私藏共、之類に有之、諸事家談同  
事に仕來り候。餘程傳説にも有之、好士にて種々言事も承傳候。信州公之御附人にては、餘程

野村尙房

二二七



器量も有之ものと申事にて、御郡奉行など、相勤候ものに御座候。土肥典膳殿も、御房は香澤之和學を開き候男は、此人に候。細者も同人の世話にて、少々口もあけ候。毎々、物語に御座候。以上廿八日、淡河典春、湯新兵衛。湯は湯淺の略。此の新兵衛は、元順の子明等なり。淡河典春は、岡山藩の醫なり。信州公は、即、湯方候なり。代々かはるゝ、信濃守、又は内匠頭といひき。土肥典膳、名は経平、香澤とは、岡山なり。湯方候は、常に岡山に在りき。

(井上通泰氏)

雜載  
火災の際歌を詠す

〔文會雜記〕 東都火災ノ時、淺草ノ内匠頭殿ノ邸モ燒タリ、野村先生モ、候ノ供シテ、十町バカリモ出ラレシ時、候ノ愛スル所ノ物、居間ノ床ノ上ニアリ、惜シキ事ナリト、ノタマウヲ聞テ、トツテカヘシテ、邸ヘ入りテ見レバ、黒煙モエノボル、未ダ床ノ上ニ右ノ窓アリ、トツテ懷ニシテ出ル時、門ハヤ火ノ中ナリ、二神三四郎燒死シタルハ、此時ノコトナリ。三四郎ガ尸ノカタハラヲ通リテ、外ニ出ル時、野村ノ客舎ニ火災燬ナリ、此時、あまのたく、それにはあらぬ、もしほ草、などか煙と、立ちのぼりけん、ト詠ゼリ、髪髮モコゲテ、ノガレ出ラレタリ、カ、ルキハニテノ詠歌、タレヤノ人ヤ及ブベキ、今其事ヲシレム人ナキ故、コ、ニシルス。

著書

〔慶著〕三玉桃事抄

一枝軒隨筆

清水谷實業

生歿

生 二二〇八、後光明、慶安元年、

國 二二六九、東山、寶永六年、目六一、

(野史、八九)

系圖

〔知譜拙記及編者補〕

公季開院

實有清水谷

九實久

公松

中

實任實阿部

公榮

實業實三條四

雅季

實榮

公美

陳季

公壽實實業

實母

公正伯

學統

〔編者補〕清水谷實業

北村季吟  
香川實阿

總叙

〔野史、八九〕 實業、初號鳴瀧、從五位下、任右京太夫、寛文十二年冬、爲公榮之嗣、歷任權大納言、叙正二位、補任、系圖、

契沖と實業

有契沖者、仕水戸、能誦經書、英才宏學、博識多聞、辯論如流水、仿好和歌等、慶朝貴曰、久良爲耶麻、美禰乃許須惠爾、左久波那者、和我新幾志滿乃、布母登耳、曾未流、實業召契沖叱之、契沖不推、乞題實業課、以雙峯鹿、契沖即詠曰、比登伽多波母之耶、滿比古乃、許太邊可登、幾計婆末許登、廻左衰志、智能許惠、實業莞爾曰、體雖屬幽玄、未見感情之實、契沖叩之、實業曰、可再詠、遂辭而退、歷數日、猶不能解之、因來請實業、乃正之曰、幾計婆邊志、可能、奈岐伽洪須許、惠契沖、沈吟感歎不已、卒乞爲門人、川實永二年春、京師火起、宮闕諸第、多瀆盡、實業避火、途與參議風早公長、相遇、實業言曰、加左波也、止幾久毛、於會呂之、計布能比也、公長答曰、志美關多仁登天、耶計母能巨罪志、草六年秋、薨、年六十二、子雅季嗣、官至權大納言。

(參照) 僧契沖學統後下 一一九六頁。

死去



### 平間長雅

生歿

目 二二九六、明正、寛永一三年、

酉 二三七〇、中御門、寶永七年七、二七、目七五、

學統

〔編者補〕望月長好——平間長雅——有賀長伯

(以上、鑑定、三)

百人一首傳授

〔百人一首傳授〕百人一首五歌之秘訣切紙(中略)

右五歌之秘訣切紙。並開書讀方清濁者。自先師貞德翁傳授之。依爲累年。懇求。今相傳。如書。容易不可漏脫者也。

寛文九年八月廿日

長雅好

右者。從先師長好居士。所令相傳也。誠雖爲甚深之秘。願於先師懇切之山。終。殊。感。之。篤。其。所。望。令傳授歟。

延寶九年辛酉十月廿五日

長雅判

平間長雅の文

〔扶桑殘葉集〕盆石の記。退居久安寺詞井和歌。

吊孝子母喪詞井和歌。

天橋山風景和歌跋。

神風寺修造の記。

茅屋を訪ひ來る友に贈る詞井和歌。

贈訪幽居人詞井和歌。

隨流雜則。

一頁妻雜則。

奉悼後景院殿詞井和歌。

奉悼心光院殿詞井和歌。

傷先師廣澤長孝詞井和歌。

奉悼後景院殿詞井和歌。

奉悼信濃守殿詞井和歌。

貞慈母父和歌一輪典書井和歌。

奉悼直條詞井和歌。

傷元武阿國詞井和歌。

住種要悼井和歌。

觀紀貫之色紙及兼盛歌。

住吉社奉納千首及三村奉納百首和歌記。

詠歌大本 五

著書

〔近著〕長雅集 三

百人一首秘注 二

題讀曲切紙 一

風座記 三

片岡山 五

富緒川 二

〔編者補〕奉納千首 一

### 大山爲起 菘水

生歿

○寶永年間の人、

姓名

大山氏の養子となる。父歿後、原姓松本に復す。左兵衛菘水。

系圖

(實)松本爲殺從五位上、京

(父)爲起

(以上行狀)

總叙

〔事實文編三〕菘水翁行狀

藤堂好澄

大山氏をつぐ

大山佐兵衛。泰忌寸爲起翁。其先出武藏命。父稻荷上神主從五位上。松本爲殺母某氏。爲三歲。爲大山正康之養子。居于洛下。然後諸兄等。比年亡。十有三歲夏五月。父爲殺亦歿。與庶族議曰。松本之本案。不可以他姓。幸有起存。可迎入之。衆皆諾。山之同年秋八月。俱養父母。歸於稻荷。勤仕神職。娶其女。雖生二男子。幼孩共亡。無嗣。養同姓爲量之子爲嗣。以令繼本案矣。翁事養父母至孝。父病竭力醫藥。歿盡情喪祭。廣漁獵和漢之書。治聞博識。無道更見。兼加養。其奧秘。門弟多進。道三十有二歲。因養父正康遺命。辭神職。復寓居于洛。以大山爲氏。以菘水

垂加に學ぶ



徒延て神道  
を教授す

門人益多きを  
加ふ

味酒講記

國主の厚遇を  
受く  
著書

爲號、日々教授神書不怠。門弟彌衆已而母先家貧、貞享四年丁卯十一月、應豫州松山侍從公之高招、預味酒祠神職。歲三十有七、及行爲正親町前大納言實豐卿之猶子、有以然也。至彼神事暇日、講書說道、而國中他領之神人、逐日重月會集、欲屬門下者、以數百人、然尊道敬身、不敢設言其秘。若有深信厚志、喜導之、因技都鄙門人、蒙許可者、僅五六人耳。就中稻荷旅所神主平通秀、以志深且嗣職、傳其深秘。元祿元年戊辰二月、於味酒祠宅、始講日本書紀全部、以其所說爲註。迨于二十有二年、筆削就名曰味酒講記。自清書奉於國主侍從公、獻納言、公造營之神庫焉。先是養母八旬、以天年終、而翁謂我至此邦、素老母令願遂足。蓋歸于洛乎、連辭祠官退焉。侍從公、以祝安兼任社主、翁傳神道社與秘行事口訣、而後國主強留翁曰、起來國以來、封內之人智神焉、神而邪曲之教悉止、可謂國之重器也。厚遇之、別給祿及宅地居之、時令講神書信容之。翁亦辱其恩、惠溥而未敢果去焉。平生所著書、葦水草一冊、古語拾遺私考二冊、傳神妙記註一冊、御柱訓傳一冊、桃葦傳一冊、賢木葉抄三冊、天孫本紀芻蘭艸三冊、神人母鑑四冊、神名帳比保古十五冊、職原玉綴九冊、氏族母鑑十七冊、稻荷記十五冊、內秘卷一卷、有神道與秘味酒講記五十五冊、唯一論一冊、皇胃秘訣一冊、蛭見傳一卷、都盧十有二部也。夫以當世之人、以神道或習合儒佛之說、或混雜巫覡之事、而不察元來本與天地無窮之正道、翁雖憂之深慮、時從俗不甚排斥焉。又行於世、若神代卷諸抄、家々之說繁多、而未決其是非、至人皇卷、有卜部家之釋、尤考于此。實于此有所資、而專略言備擇焉、而不精讀者、憾焉。若講記、廣考百家之書、間附傳受之意、以明備也。是補遺漏于千

著書

載之前、開龜鑑於万歲之後者也哉。其處世亦非其人何知之、見所著書、則可知焉。余與翁爲師友、三十有餘年、親炙日久、得許可、且以其奧秘、而受口授。雖然、淺陋短才、未克廣發其蘊奧、惟信道守教而已。蓋生吾國、傳吾國之道、不離異國之道者、何幸如之乎。頃日、同志某告余曰、書翁出處、使門人皆知之、數辭之、不許、憶其大概、而應其需云爾。寶永七庚寅年四月十五日、書翁出處、使門人皆知之、數辭之、不許、憶其大概、而應其需云爾。寶永七庚寅年四月十五日、

〔慶著〕神名帳比保古 一五 神道奧秘味酒講記 五三 神人母鑑 四  
御柱訓傳 一 天孫本紀芻蘭草 三 古語拾遺私考 二  
稻荷私記 一五 皇胃秘記 一 傳神妙記 一  
賢木葉抄 三 桃葦傳 一 葦水草 一  
蛭見傳 一 唯一論 一 氏族母鑑 一七  
職原抄玉綴 九

山岡元隣

生 歿  
姓 名  
學 統  
著 書

寶永年間の人、京都に住す、  
國德甫、國愠齋、抱甕軒、  
北村季吟の門、和歌をよくす。  
〔近著〕大學明德之圖 一

四書詳論

以上三冊、藏人物下、  
歷代異考



源氏家傳抄	六	百人一首新抄	三	伊勢物語言餘抄	
徒然草鐵槌増補	六	徒然草別傳	二	方丈肥抄	一
小杯		増補食物歌本草	七	家内寶藏	五
水鏡抄	二	誰身上	五	百物語評判	五
俳諧仕様	一	隨葉集大全	七	諸國獨吟	二
身樂千句	二	腰越狀抄	一	風月往來抄	一
今川抄	一				
〔慶著〕歌仙俳諧揃	二	吉野山獨案内	六	俳諧合	六

### 祇園梶子

#### 總叙

〔三十六家〕 彼の祇園の梶子は、その産業とする所、賤しくして其志氣の優美なるを賞すべし、寶永の頃昌んなり、復古以後の風にはあらねど、一奇女にして、名聲の高ければ、こゝに修む。

〔畸人傳〕 梶子は、祇園林の茶店の女なり、もとより、其わたりの人にやしらず、其家集、梶の葉を見れば、をさなきより、うたをよめり、十四になりける年のくれに、歳暮戀といふことを、

茶店の女

ふことを、

こひく／＼て、ことしもあだに、暮にけり、涙の氷、あすやとけなん。

又その秀逸とて、人の口にあるは、夜夜を、

雪ならば、梢にとめて、あすや見ん、よるのあられの、音にのみして、

また、立春のうた、ちのれはよしとおもへり。

のどけしな、豊あし原の、けさの春水の、こゝろも、風の姿も、

〔備〕「梶の葉」 紙の園のほとりに、茶店のいとなみをなせる、梶といへる女あり、其こゝろはへ、やはらかにして賤しからず、幼より父母に能く孝をなして、いとなみのいとまなきすまひに、草子歌物語などにすきて、立ちやすらへる人の、心ありげなるには、古き歌の意はへを、ひそかにとひ聞き、つしつか三十一文字のなさを知りて、花に月に、口ずさめる事になりぬるとぞ、かかれば、心のたくみに随ひて、やさしき姿も、少なからぬにや。ゆき、人の耳とむる事と成りにしかば、世のすき人は、さらなり。さるは、貴き方にも、やさしきためしに、さこえけるとぞ、これなん賤しき身といへども、和歌の徳にて侍べるならし。あるはあだ／＼しきものは、たはれたる歌よみて、其返しをものせよ、といひまわぐも、多く、或は意ある田舎人は、其言の葉、ひとつ二つ、うつしめて、都のつと、いひひろめけるほどに、うべなるかな。東のはて、西の海のほとりまで、芳はしき名は、流れすといふとなし。

### 祇園百合子 附町子玉瀾

〔編者補〕 梶子——妾百合子——玉瀾町女、大雅

祇園梶子 祇園百合子附町子

系圖

歌文を好む

歌名世にきこ



總叙

「畸人傳」百合子は、梶が茶屋をつぐよし、自いへりし、是もうたを好みしかども、梶に及ぶること遠し、たゞ茶店の女にして、歌よむといふが、めづらしきに、ひなかまでも、その名聞えたり、これがむすめ、町子は大雅が妻となりぬ。

冷泉家に就て  
書をよくす

頼山陽の百合  
子傳

「畸人傳」 妻町子は、紙園林百合子が女なり。大典師の高路に、夫の行に配すと、書給へるむき、さきに舉る筆を持行ながら、夫に應じ、無言にして、歸れる如くなり。夫に學て書を傳す。梅里の號の、玉の一字をもちりて、玉淵と號す。夫といふに冷泉殿へまねかれて、歌を學ぶ。始てまぬりし時、所がらといひ、名のいつくしきに、いかなる婦人ぞと、御内の女房達、今や今やと待むたるに、思ひの外、糊こほき綿衣に、魚籠を引提たるさま、大原女のわらうづはかぬことくなれば、大きにおどろきけり。是又籠辱を心とせざる、夫の行に配するなるべし。道人はかゝる高名の婦人なり。かれより、まれき給へるなり。富みたるにもあられば、夫婦ながら、假初の禮儀を表して、有べきを、世人にまさりて、季節の贈物をと、のへまぬれり。歌はかの氣象に、應するやうに、添削すとのたまへりとぞ。また殿より興してありき。戯談を給へりしかば、春は母が名殘の茶屋に出たることもありしとなり。夫は三絃のよみといふものを、さびびたるこゝろして、彈きうたへば、妻はまた、古びたるうたを、つくし等にかけて、彈く。其等のよみもまたよくせりとなん。よづかぬ家のうちのさまなりき。夫亡して數年の後、身まかりぬ。

夫に別る

女町子大雅室  
に嫁す

人子、爽俊人也。因事流寓都下。落魄不能自活。百合爲之傾心。力因得不乏。如此者有年。有學生一女。情好益篤。合徳山氏宗家。嗣絶族人。隨取某繼之。乃使使者。齎書持與。某來迎。某乃欲與百合俱歸。百合辭曰。妾與郎君。綢繆十年。一旦萍蓬。離斷極難。爲情耳。願郎君。復歸。以終人始。恐相入。指日某國。要之曰。吾聞泊客土。得不遺。薄壁。以致有今日。皆因精力。今一旦富貴。而遺。妾不怨也。百合曰。妾不唯玷辱郎君。施及祖宗。妾深懼於心。既使情充。側室。風波中起。某家郎君。是妾所適也。妾日夜。思之。熱矣。則一日之訣離。所以全十年之恩情。郎君珍重。妾生死自此辭矣。申動復以妾爲念也。某不敢強。乃欲携所生女去。百合曰。郎君少壯。更作新人。前途多福。不患無成。行遠。康之樂矣。妾既辭郎君。不見他夫。願守青燈。願有此一塊肉。見此翁。見郎君。并之附去。何以消。某遂舍女而去。百合自是。益自修潔。一意撫養其女。子母。相依爲命。女。有才情。名曰町。百合常謂之曰。汝。父士人也。汝。善。情。其。女。兒。身。勿。自。輕。視。也。常。欲。爲。得。一。佳。婿。無。適。意。者。有。池。生。又。住。爲。原。實。爲。活。實。不。自。給。人。背。身。之。百。合。同。心。奇。之。終。以。女。妻。之。女。又。習。其。夫。所。爲。頗。解。給。事。夫。妻。終。日。仲。紙。羅。縵。以。學。酒。相。娛。蓋。生。既。愛。如。也。百。合。視。而。喜。曰。吾。事。畢。矣。無。幾。何。病。死。後。數。十。年。有。一。士。人。自。關。東。來。同。池。生。語。其。從。而。入。會。池。生。他。適。獨。妻。在。出。應。之。門。士。人。問。曰。夫。人。池。君。之。室。乎。曰。然。然。則。吾。與。夫。人。爲。同。父。異。母。兄。弟。吾。總。山。某。之。子。也。吾。欲。與。夫。人。相。見。久。矣。山。河。阻。絕。徒。有。神。廟。今。幸。因。公。事。來。此。得。以。遂。宿。志。請。自。今。數。相。往。來。以。叙。離。離。之。情。耳。妻。曰。妾。亦。聞。此。於。亡。母。矣。然。亡。母。誠。妾。情。勿。相。通。同。今。雖。荷。厚。意。不。敢。遂。命。矣。士。人。失。意。而。去。池。生。後。終。以。書。書。成。名。海。內。稱。大。雅。先。生。先。生。之。配。玉。淵。與。之。齊。名。人。比。之。伯。鸞。之。孟。光。實。爲。百。合。所。生。

(頼山陽)

北村季任

總叙

「古學」 季任ハ稱ヲ並藏ト云、正立ノ男ナリ、父正立、世ニアリケル日、家ヲ分チテ、ナ

北村季任



下、季吟ノシタガマヘシケル心ヲツギテ、湖元ニ祿三百石ヲ分タレ、寛永二年八月、御近習番トナル。

(參照) 北村季吟 二二二頁

### 野宮定基

生歿

生 二二二九、靈元、寛文九年、

歿 二二七一、中御門、正徳元年六、二九、 四三、

(知譜拙記、二)

系圖

〔知譜拙記〕及編者補 定熙(花山院)實公

定好(野宮) 忠長

定縁(實通) 定基(元、親茂、實中、實成、公二男、母定遠女、權中納言、正三位)

定俊 定之 定晴 定顯 定業(實定之) 定靜 定祥 定功 定毅(子)

〔備考〕〔安齋隨筆〕定基卿、有職の名人なり、同時代、地下に安井安左衛門源義知、新井

筑後守源君美等問答す、皆有職の名人なり。

著書

〔慶著〕本朝故實記

白黃問答

新野問答

平家物語考

野々宮口話

〔編者補〕野宮宰相定基卿説 一

一

裝束温故抄 一

一

車服問答 三

車服制度手記 三

吉口傳正誤 一

群書類鑑 五

### 村上吉子

生歿

生 二二〇一、明正、寛永一八年、

歿 二二七二、中御門、正徳二年、七、二三、 四七、

吉子、關左近局、 國修之一靜大真尼、

○村上長治 吉子 孫村山時長

近衛家に仕へ、泰姫の義公夫人となりて、水戸に下るや、之に従ふ。 (以上、蝶夢集、序跋)

蝶夢集の序

〔備考〕〔年山紀聞〕 蝶夢集の序

むかし紫の君が、雨夜の品定に、女の是はしもと、難つくまじきは、かたくもあるかなと、書いて、かみなかしもの、しなじなをわきまへ、おほよそ五十四帖のうち、こゝらの人のうへを、むかし物なりのうつつして、をしへとなし、いましめをのこせり。又かの日記に、まさしくその世にありし女どちのさまをしるしたるをみるに、物語と同じおむきにして、結縁ゆたけき人のこと案なるべし。ひとへにちみをもて、いひつたふるは、縁に病に、いろ香をのみめて、當にほこり、愛をしるぐのみさを、わするしに似たり。いてや、そのをしへにかなへらん女の、ためしには、あが左近のつぼねを、とり出侍らまし。此人村上長治ぬしの家に生れて、かたちなん、世の人にまさりける。またあけまきの比より、近衛殿下(信尋公)の櫻の御所に召し出られ、泰姫君のこなたへいらせたまふに、したがひ奉りて、義公より今の主公につたへ、とし久しきみやつかへのほど、かぎりなき人のまじらひに、つゝしみおこたらず、紫のいひけむ、いと口をしく、れぢりおましきおほえなく、ひとへに、ものまめやかに、しづかなる心のおもむきをまもり、おいらかに、のどやかに、われさかしく、人をなきになさず、おもにくゝひさいらず、またひたしけく、さまよひさしいて、よき

村上長治の女

泰姫に従ひて水戸に下る



猶子村上時長

集中の和歌

ほどに折々のありさまにしたがひ、すべてよるづの事なだらかに、かたちよりは、心なまきりたりけると、みなしのび侍るぞかし。義公と姫君の御かたと、玉くしげ、ふたみあひかなはせ給ひつゝ、おほんちえあるいもせの御中にならびて、もとよりのさとしきも、打あひたれば、五經三史の道々しきふみをよみ、からのやまとの歌にも、たどたどしからず、ものかくことも、いにしへやうのまことのすぢを、こまやかにまねび、りちのしらべは、女のものやほらかに、かきならしたるさま、音けしうはあらじなど、いひつゞけむも、あまりものほめがちにや、されどよるづたらいらぬさまに、おほめかしくもてなし、かの一といふも、じをだに、かきわたしにくくして、いと手づつにこめきたるひとよと見れば、はかなきあだごとをも、まことの大事をも、いひあはせんに、かひなからず、おほやけ、わたくしにつけて、じねんに、耳にも目にもとめて、いたりふかく、なとこにて見侍らば、はかばかしき世のかためとも、なるべき、まことのうつつはものなるべしと、たれもいひあへりしぞかし、さるは、歌にまつはれぬ心がら、をりふしごとによみいでたる口ずさみをも、みづからこしはなれたりと、思ひけちてにや、おほかた、そのをりすぐさず、かひやりすてられしかば、身のうちに残れるは、かすいとすくなくて、わづかに三百五十餘言、やまとぶみ六言を、猶子村上時長、此ころ拾ひものして、心の花にぬる。蝶の夢といふ歌のこと業をもて、やがて集に名付、家にひめおき侍らんを、しかじかしるしてよとのたまはするが、難波津のよしあしをもて、とかくいふなん、そのほいにもあらざるうへ、何がしが、およぶへきことにしもあられば、うら置侍りて、たゞ年ごろ、見もし聞もしたる、結徳のこれほしものと、なんつくまじきは、此人なめりと、いはまの水のつぶつと、かたりつたへまほしくて、夏野ゆくを、じかのつのも、みじかき旅のつたなさをわするものならし。

集中の歌のうち覺えたるを書付

三十の年の元日に

思へ身に、春は立つてふ、けふだにも、としのみそぢに、かなふこゝろを。

子日して、引手あまたの、姫小松、いづれの袖に、千代をこむらん。

山里の花を、今按此里は駒込御別荘なり。

あはれとも、誰にかたらん、山里に、ひとりながむる、花の下かけ。

橋姫の、思ひをうぢの、河波に、もえて笠の、かげみだらん。

白妙の、はちすが上の、露のまも、いさぎよからん、こゝろともがな。

我宿の、一むらすゝき、ほにいて、たのめも、おかぬ、誰まれくらん。

萩の露、なばなもとに、虫鳴て、見せも、聞せも、秋のあはれさ。

吹まよふ、落葉が上を、風たえて、しづかに、むすぶ、けさの朝霜。

小夜衣、なにかされけん、しのゝめの、明るわびしき、名残おもへば。

かくて世に、いつまで、草の、いつとなく、あはれば、かなき、歎をやせん。

求むとて、何かは、まなぶ、世の中、待ならひけん、われぞは、かなき。

露むすぶ、草の、庭の、かりの世に、しほしの、夢は、なげかざらん。

姉なりける人の、むすめを、養ひて、富永大藏元長の、ぬしに、めあはせけるが、はか

なくなりしころ、

思ふとも、おもはぬとしも、おもはれば、思ひの外に、おもひ入ぬる。

水戸へ下るとて、長岡といふ所の、松原にて、

ときはなる、君が御座に、たちなれて、榮行末や、ながをかの、松。

岩船の、願入寺に、まうて侍しに、松陰の、岩れを、めぐりて、清木の、ながるゝを、あ

る

る

る

る

る

る



じの上人(瑛兼上人なり)祝の謔と名づけたまふよし、のたまひしかば、  
松高き、祝の謔のしる糸は、千代をかけてや、結びおくらん。

流轉生死の意を

吹風に、ちるかと思れば、又ぞおく、はかなや六つの、踏しほの露。  
いくたびか、浮世の中に、まよふらん、かへらぬ道の、關りもがな。

上品上生の心を

ます鏡、むかふ心の、まことより、佛のかげは、うつりきにけり。

又もこん、人を導く、えにしあらば、八の苦、たえまなくとも。

辭世

蝶夢集跋

〔年山紀聞〕 蝶夢集跋

因問才子。世必並稱清紫。其實紫優於清。蓋以才不浮于德也。古之婦人。不以才稱。以德稱。及漢唐。始以才顯。而德亦兼焉。魏晉流漓。猶有平遠英明。故論應。陳才。或賦。若蔡文姬。流。君子不取焉。夫才德兼備者。丈夫且難。矧在婦人乎。荷或有之。希世而一見。若一靜者。其於世幾乎。與。蓋國三十餘年。內人咸懷其惠。婉慈良淑。頗通書史。所賦。不。下二千首。晚年悉焚其稿。止留三百五十餘首。同作詩亦焚之。所留和歌。必其可傳者。而所焚。未必皆不可傳者。取舍之嚴。然不顧。而。身。物。操守之真。益可知矣。友人安藤爲章。蓋正成。題曰蝶夢集。叙其才德。徵以家。之。可。其。也。余久香。侍。熱。知其爲人。雖列之於古之婦女。良無所。當。之。爲。丈夫。從。存。政。之。象。實。其。也。必有可。此。非。余之私言。而與人之誦也。一靜名吉子。村上氏。更。左。近。既。老。削。髮。爲。尼。自。割。名。曰。新。之。字。一。靜。正。德。癸巳之秋。澹泊齋安藤我跋。

度會口延經

生歿

二三一七、後西院、明曆三年一〇、一七、

姓名

二三七四、中御門、正徳四年 八、二一、 三五八、

學統

權大夫、帶刀、講古堂、

延經と延佳

〔史學雜誌三〕延經の學は、延佳に比して着實なりしが如く、學說もまた精緻なりしが如し。是れ延佳は草創者ともいふべく、延經はこれを整理して、發探するの位置にあれば、自ら然らざるを得ず。延佳と延經との異同は、恰も仁齋と東涯との異同あるに似たり。而して延經の學問は、父に勝れたるが如し。吉見幸和も學風の父に比して正しきを贊せり。五部諸説加之ならず、幸和は延經の門に遊びて、其の說の淵底をも、直傳せられたるものなり。論第一實實に延經の學は、考證的に傾きたれば、自ら未合附會の少き所以なり。延經は神名略記に、外宮の祭神を、單に豐受太神と記し、は、從來度會氏の持説の外に出でたるが如し。彼れはまた、天照大神の男體説を唱へり。また辨下抄を著して、吉田家の木系等を始め、彼家は專有せる神道上の職權につきて、説破する所ありき。實に吉見幸和の増補辨下抄俗解は、この辨下抄を増補敷衍せるものなり。

經歴

〔同上〕長子延昌早卒し、次子延經、家學を祖述して、聲名をたげり。延經は幼名市之丞、通稱權大夫、また帶刀、講古堂と號す。於居記談拾遺、南勢雜記卷上、大神母は爲川氏、明曆三年十月十七日、岩淵町に生る。内山氏幼にして聰敏なり、十一歳の頃、山本廣足に伴うて、神宮に詣てしに、廣足、宮中の木立ちの素直なるを歎美して、實に兩宮は樹木さへ素直

中島廣足と神宮に詣つ

天照大神男體説











へ古學ヲ修シテ時ニ鳴ル。

### 安藤爲章年山

生歿  
住所  
姓名  
系圖

生 二三一九、後西院、萬治二年。  
歿 二三七六、中御門、享保元年一〇、目五八。

住 丹波桑田郡千年山下小口村、國田常陸水戸、

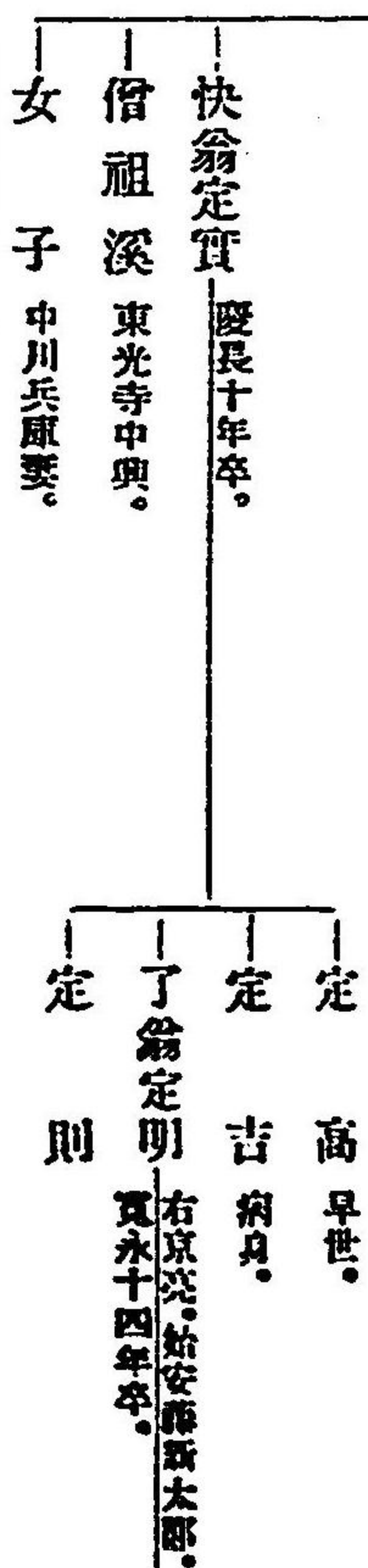
姓 初爲明後爲章、國田初右平後新介、國年山、生地千年山、なるが故、

系 〔著舊得聞附錄三〕 安藤氏略系

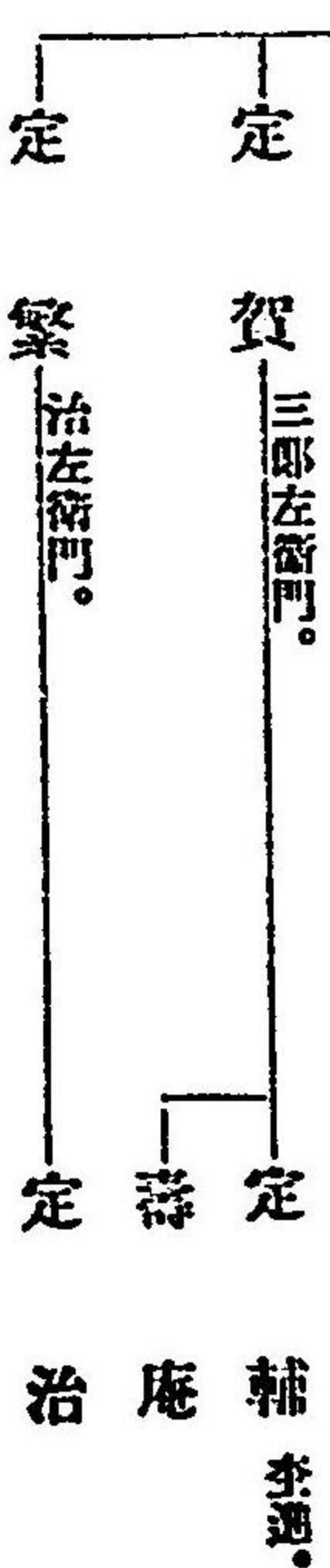
(以上、時人傳、五)

○惟翁 少名喜多磨、諱邦茂、後改惟實。後安藤氏、邦輔親王庶子。

隱子丹州千年郷。享保三年。生母内藏權頭。安藤宗實女。元龜元年卒。四十一歳。母氏。安藤新五郎。



定 篤 安藤五左衛門。宗藩居士。千年山集無此人。  
定 爲 朴翁。安藤新五郎。右京亮。内匠頭。元禄十五年卒。



督 子 安藤定正妻。  
 爲 實 内匠。  
 爲 章 右平。  
 久 子 中川朴社妻。  
 爲 興 子 人見源次郎妻。  
 艶 子 人見源次郎妻。  
 爲 宣 子 中村金兵衛妻。  
 留 子 中村金兵衛妻。

學統  
經歷  
彰考館に出仕  
浪花に至り契  
沖の説を受く

〔近世發語〕 前妻山田氏先死。生二男二女。男乃素軒年山也。後妻湯川氏亦生二男二女。〔時人傳〕 爲章は國學をも好み、詠歌は中院内府通茂公御門人なり。〔同上〕 其兄内匠爲實と共に儒を學び、父の山縁をもて、ともに伏見の宮に仕ふ。後又同じく水戸に參りて、彰考館の寄り人にて、日本史及禮儀類典の撰にあづかる。兄は七百石、弟は三百石を賜ふ。兄の人がらはよく知らず。源義公、僧契沖に萬葉の注を求めたも



他性を養はず  
爲に家断絶す

ふに及びて、命をうけしはく浪花に至て、其説をうくされば契沖の行實を著して、其著者、年山打聞に記せり、今此冊子に取れる所なり、凡此打聞のうちに、著所をもて、其學術も、人となりの温恭も、はかりしらる。  
尤此人に於て、擧げいふべきは、家縁を益賜らん命有りしとき、産子なきをもて辭し、終に他性を養はず、身歿して家も又絶たりとなん、人のなしがたき所にして、吾天を安んずるの節義稱すべし、子なきをもて、縁を辭せる一條は、丹波出雲の社司、其族にて話るところなり。

貴人の相あり

〔撰者小傳〕 爲章が父は、信紳家の胤にして、村里に隱栖せし人也、故をもて、爲章兄弟、貴人の相あり、學和漢を兼て、頗る博識なりしとぞ、立原家

紫女七論

〔崎人傳〕 又紫女七論を書して、式部の賢操、才秀を褒め、源氏物語の大意をも委しく論ず、をしむらくは、梓にのぼらざれば、見る人なし。

雜載

〔年山紀聞〕 先聖年山、安藤子、以冠冕之尊、長子、蒙愛之下、與其兄、素軒、並以通典、故見稱、及其應聘本藩也、入則侍、公、出則在史局、編接一時名士、又嘗、屢奉、使京、畿之間、常與契沖、同旋、異聞、不辭、其平生、其日所視、記、隨筆、凡六、名曰、年山紀聞、嗚呼、久者、易、矣、遺者、難、記、年山、歿、距今、百、餘、年、猶、如、交臂、一、失、其、語、語、者、獨、賴、此、書、之、存、則、不、亦、幸、乎、且、其、萬、葉、諸、說、以下、附、續、公、之、行、者、雖、出、一時、談話之餘、亦皆、涉、海、遺、珠、岷、山、片、玉、尤、可、珍、也。

年山紀聞

著書

〔近著〕紫女七論 一 榮花物語考 一 年山紀聞 六  
千年山集 六 宇津穂物語考 一 手向艸 一

〔慶著〕年山打聞 一  
〔編者補〕契沖行實 一

世繼物語私考

### 増穂殘口大和

生歿

二三一五、後西院、明暦元年、  
二二七七、中御門、享保二年九、二一、日六三、

住所

大和、京都、近衛家、  
近衛家

(以上、忌辰、下)

雜載

忌部にあらす

殘口の神道

〔汝なは草紙〕 殘口主殿は、もと日蓮宗の僧、蓋有は禪僧なり、忌部流の神學者、むかしは他にすぐれてすくなかりしが、正道も後大に取亂したると見えたり、神代卷口談見つべし、忌部流とて、近年講じけるものもあれども、皆へものなり、實の忌部にはあらす。  
近年、上方にて名高き、増穂大和、號、殘口、是等は一向、國史、格式の沙汰へはいたらず、大かたは、熊澤大郎八が、集義和書外書などより、出ぬきて、それを神道といひかへ、名口をめぐらし、神代卷も字義放實には、ひとつも、か、は、ら、ず、た、い、に、佛、法、を、打、つ、ぶ、る、風、流、講、釋、な、り、大、坂、あ、た、り、に、て、は、血、氣、の、者、多、く、是、を、お、も、し、る、が、り、半、分、は、角、維、に、て、是、に、し、た、が、り、佛、法、を、四、の、海、へ、流、し、置、敷、の、真、中、に、鳥、井、を、建、た、が、り、に、命、號、を、付、て、神、の、や、う、に、心、得、木、綿、織、に、骨、を、い、か、ら、せ、て、ト、ホ、カ、エ、エ、ミ、タ、メ、と、八、卦、の、こ、と、ば、を、三、種、の、大、接、と、だ、ま、さ、れ、て、從、來、□□付、て、念、じ、入、た、る、□□の、念、佛、講、を、さ、ま、た、げ、父、な、く、な、り、て、老、母、ば、か、り、殘、り、た、る、が、同、行、を、招、き、日、講、の、仕、度、に、も、む、す、こ、が、教、給、へ、清、め、給、へ、に、心、お、か、れ、て、志、も、む、な、し、く、扱、も、い、き、が、ひ、も、な、き、世、と、か、こ、つ、願、多、し、よ、し、や、佛、法、は、あ、し、き、物、に、も、せ、よ、し、み、こ、み、た、る、老、人、今、更、い、か、に、し、て、改、ん、や、志、を、や、し、な、は、さ、る、不、幸、是、より、甚、し、き、は、な、し、朝、廷、に、さ、へ、命、號、は、た、え、殊、に、官、位、命、許、□□□□誠、なる、に、肩、に、手、ぬ、ぐ、ひ、か、け、て、兼、歩、行、



著書

だくひ、いかに命とななるべきや。親にても子にても、死ねれば青死人を、直に神にいはい、中區彼を佛經のごとくととなへ、百座の護摩の格に、百座の被などいふ事を拵へ、もてはやしきわがしむ。此流儀には、不孝者多く出来る理なり。はやるにつけて、京にても、身上ともかくもする町人など、弟子に成て、ちからなくはふ。しかし、此門に入る者は、とくと論語素問のゆくものなし。兼加など、は、大きに格段おとれり。殘口も心には、下化衆生と心得てなすにもせよ。是等は神學者とも、神道者とも、願がたし。佛法叱といふものか。想じて坊主落は、かならず、つよく佛法を習ものなり。

〔近著〕 龜道通鑑 六 異理和理合鏡 三 有像無像小社探 二  
 神國伽摩祓 三 眞路常世草 三 神路手引神 三  
 死出田分言 二 つれく東雲以上殘口入部 二 神道本津神 三  
 増穂艸 三 七福神傳記 二

谷重遠

生歿

生 二三二二、靈元、寛文三年三、一一、  
 歿 二二七七八、中御門、享保三年六、三〇、日五六、  
 〔間日雜集〕 泰山、谷重遠俗稱丹三郎先生は、寛文三年三月十三日生れ給ひ。享保三年六月三十日、山田村、陳山の躰居にて、失給ふ。齡五十六。

住所

〔同上〕 去秋、山田村に遊し頃、右泰山、谷重遠先生の墓所に詣し、兼て、ハクタイ谷といへば、谷間

姓名

成へしとおもひしに、さはなくて、山田の町より北に入事、四五丁にして、松樹生たる山上に、其一ツの墳墓有。石のモリくにして、其上に小き自然石の蓋に、同石高一尺の墓表南向に建つ。前一面に谷丹三郎重遠墓、享保戊戌六月三十日と、十六字を三行に配すのみなり。此日は其地の人と乗りし故、まがふ方もなかりしが、不案内にては、林中の道、尋がたかるべし。

〔通稱〕 丹三郎、龜泰山、**勿**、小三次、**大**、大神。

〔日本教育史資料〕 谷重遠、姓ハ大神、幼字ハ小三次、泰山ト號ス。通稱ハ丹三郎、又稱井清入ト稱ス。世々長岡郡八幡村ニ居ス。其大和三輪ノ谷ヨリ出ツ。故ニ谷氏ト稱スト云。

系



重遠子

谷氏族譜

〔日本教育史資料〕 天正中、左近ナル者アリ、長宗我部氏ニ仕ヘテ戰功有リ、左近ノ弟ヲ神右衛門ト曰フ、亦長宗我部氏ニ仕フ、慶長中歿ス、其孫重正神兵衛三子ヲ生ム、長ヲ彌太郎ト曰ヒ、仲ヲ又次郎ト曰フ、季ハ乃重遠ナリ、重遠、寛文三癸卯ノ歲三月十一日、己卯、々時ヲ以テ生ル、生ル、時、旭其額ヲ照ス、目重瞳子アリ、土橋氏ヲ娶リ、五男一女ヲ生ム、多ク夭ス、長子垣守ト稱ス、續テ家聲ヲ墜サズ。

〔事實文編二四〕 谷氏、世々土佐國、長岡郡、江村郷、八幡村之産也。世爲邑紳、子孫相繼、左近將、此爲始祖。以學識氣勇、開于當時、秦氏世養、而元親公時加厚。其子帶刀君、早亡無嗣。左近將弟、稱神右



先考重元  
兄弟  
學統  
神道を休とし  
儒道を興とす  
年譜

君は爲我家一世有弟二人。在泰氏。則爲家。神右君。以天正丁亥。遂行前。生一男一女。男稱神右君。此爲二世。及帶刀君卒。無嗣也。自啓曰。帶刀既死。谷氏不在。我乎。願奉仕。下不殺其氏。元親公。乃爲同職。若于。以承之家。二世以士林。世家富。授州郡。自奉守。其國不復仕。官。以慶長辛未。役。有男一女。男先死。季男爲三世。稱神右君。蚤以獨儀。俠氣。聞。好。其。局。此。曲。蓋。植。實。別。孤。獨。其。推。爲。長。者。時。國。老。野。中。氏。學。蔡。氏。遺。祭。以。爲。鄉。士。然。微。宋。諸。系。檢。尋。武。功。非。有。的。據。不。許。焉。唯。三。世。以。一。言。保。明。則。不。復。問。其。文。書。存。亡。其。知。乎。當。時。如。此。以。寬。文。六。丙。午。役。有。三。男。長。橫。右。君。先。歿。二。男。先。考。也。是。爲。四。世。三。世。兵。君。□□。神。藏。孫。介。等。留。家。乎。八。幡。矣。先。考。神。兵。君。降。重。元。少。以。爲。養。子。稱。智。力。兼。人。爲。人。學。友。明。白。不。愛。財。貨。不。厭。勤。勞。中。年。以。來。家。產。衰。落。而。曾。不。所。意。談。諧。笑。如。其。少。時。其。於。宗。族。交。友。也。豈。弟。溫。恭。其。身。無。猜。念。怨。滯。之。態。見。人。有。過。失。無。視。陳。直。面。責。不。少。貸。而。後。則。未。嘗。一。言。及。之。以。故。人。皆。悅。服。而。其。性。嗜。酒。飲。能。多。而。不。亂。調。詠。詠。山。曲。恂。々。如。貴。公。子。好。與。人。談。話。連。夜。不。倦。其。兄。弟。友。愛。之。篤。鄰。里。莫。不。感。之。常。誦。中。臣。被。又。每。使。季。子。重。遠。讀。野。史。受。前。數。日。猶。不。已。是。其。平。生。大。概。而。不。計。財。利。不。計。入。過。失。二。者。蓋。終。身。之。所。不。易。也。登。戒。諸。子。曰。士。當。勿。風。伏。稱。謝。苟。一。有。風。伏。稱。謝。之。疑。則。男。兒。大。節。已。失。矣。他。不。足。觀。也。其。奮。發。剛。毅。之。風。大。率。類。此。以。元。祿。戊。辰。十。一。月。歿。妻。島。崎。氏。生。三。男。三。女。長。男。彌。太郎。重。正。事。記。是。爲。五。世。延。寶。中。在。國。主。有。學。問。行。義。次。男。又。次。耶。重。次。以。元。祿。壬。申。歿。子。江。戶。三。男。爲。丹。次。耶。重。遠。也。

〔日本教育史資料〕 重遠學、神道ヲ以テ禮ト爲シ、儒ヲ以テ觀ト爲ス。初メ神道ヲ奉ズルヤ、安正、直方、書ヲ以テ之ヲ資ム。然レドモ終ニ從ヒ背ゼズ。故ニ其門人、亦神道ヲ以テ主ト爲サ、ナルナシ。詩文古人ニ依ラズ、一種ノ風ヲ作ス。泰西ノ論、和平ノ行、自カラ人ヲ服スルニ足ル者有リ。是ヲ以テ、國人今ニ至ルマデ、尊テ泰山先生ト稱シ、學者ヲ評スルバ、則首トシテ之ヲ數フ。

〔編者補〕  
寛文 三、一  
三月、生。

同 一、九	從 <sup>三</sup> 勇島崎氏、授 <sup>三</sup> 讀小學四書。
同 一、一〇	入 <sup>三</sup> 常通寺、讀 <sup>三</sup> 法華經。
延寶 五、一五	辭 <sup>三</sup> 歸 <sup>三</sup> 家。
同 七、一七	二月上京。六月謁 <sup>三</sup> 淺見先生。十月謁 <sup>三</sup> 垂加先生。
同 八、一八	四月歸 <sup>三</sup> 國。九月有司欲 <sup>レ</sup> 錄 <sup>レ</sup> 之。辭而不拜。遂上京。
天和 元、一九	二月歸 <sup>三</sup> 國。
同 二、二〇	十月謁 <sup>三</sup> 垂加先生之 <sup>三</sup> 弟 <sup>三</sup> 上 <sup>三</sup> 京。十二月歸 <sup>三</sup> 國。
元祿 元、二六	丁 <sup>三</sup> 外 <sup>三</sup> 親 <sup>一</sup> 。
同 三、二八	八月丁 <sup>三</sup> 島崎氏之 <sup>三</sup> 憂 <sup>一</sup> 。
同 七、三二	以 <sup>レ</sup> 書 <sup>三</sup> 上 <sup>三</sup> 澁川春海翁。學 <sup>三</sup> 天文曆術及神道。
同 一五、四〇	二月邦君有 <sup>レ</sup> 命。賜 <sup>三</sup> 食 <sup>三</sup> 給 <sup>三</sup> 。三月從 <sup>三</sup> 居城府。
寛永 元、四二	二月東遊。三月謁 <sup>三</sup> 澁川翁於 <sup>三</sup> 駿河臺。得 <sup>三</sup> 問 <sup>三</sup> 二學之 <sup>三</sup> 奧 <sup>三</sup> 秘 <sup>一</sup> 。五月謁 <sup>三</sup> 京師 <sup>三</sup> 、謁 <sup>三</sup> 淺見先生。六月歸 <sup>三</sup> 國。
同 四、四五	四月得 <sup>レ</sup> 罪禁錮。



享保 三、五六、六月三十日病歿。

(享保三年實文二四二)

經歷

〔日本教育史資料〕幼ニシテ聰敏強記、國分寺ノ僧、儒ヲ好ム有リ。母死シテ、儒ヲ用フ。重遠時年人ニ語リテ曰、爾時予母ノ僕ニ在リテ之ヲ觀ル、今猶能ク之ヲ記セリト。年漸ク計ルニ正ニ二歳ナリ。暇ヲ過テ忘レズ。隣ニ染工有リ。重遠幼時、往テ遊ブ毎ニ、染工ヲ弄ス。會々彼家火ヲ失シテ、帳ヲ燒キ、憂感シテ爲ス所ヲ知ラズ。重遠乃チ筆ヲ執リ、之ヲ暗寫ス。終ニ銷ラズト云。四歳ニシテ來リテ高知ニ寓ス。九歳ニシテ句讀ヲ聞安節ニ受ケ、四書五經ノ類、數月ニシテ業ヲ卒リ、一字ヲ差ヘズ。又附守信ニ就キ、法華經ヲ讀ム。兩月ニ滿タズシテ之ヲ通讀ス。延寶七年京ニ上リ、山崎闇齋ニ謁シ、業ヲ受ケ、闇齋亦其才ヲ奇トス。既ニシテ還ル。藩吏之ヲ謀セント欲ス。辭シテ就カズ。天和三年、移リテ土佐郡泰泉寺ニ住ス。時ニ國俗學者ヲ疾ム。之ヲ密セント欲スル者有ルニ至ル。或人以テ重遠ヲ戒ム。重遠突然トシテ曰、子過慮スルコト莫レ。天地反覆スルノ時ニ非ルヨリハ、決シテ白刃ノ僕ガ身ニ觸ルルコト有ルベカラズト。後又移リテ香美郡山田野ニ居ス。元禄十五年、藩主、徵シテ俸十人口ヲ賜フ。命ジテ復々城府ニ居ラシム。同志六七人ト、遊ニ主ト爲リ、夜相會シテ學ヲ講ズ。書籍歌案ヲ一箱ニ藏メ、當日值主者ノ家ニ送ル。紳僕等之ニ字シテ入、言ト曰フ。言コテハ、此會常ニ八鼓ニ迄ルナリ。居ルコト年餘、應接多冗ニシテ、學業ニ礙ルヲ以テ、請テ山田野ニ歸ル。重遠、既ニ學ヲ以テ獨チ釋クト雖、好學ノ心愈々篤シ、乃チ書ヲ上リ、游學ヲ請テ曰、江ノ至リト雖、罪戾ヲ願ミズ、敢テ再請スル有ラント欲ス。抑々臣風ニ學問ニ志有リ。而レドモ當時書籍ヲ購フコト能ハズ。師傳ノ實ス可キ無シ。此ヲ以テ、偶々木朝ノ書ヲ見ルモ、讀成ハ其字ヲ知ラズ。況ヤ其義ヲ解スルヲヤ。居常遠慮自ラ耐ル能ハス。然レニ今幸ニ恩澤ニ浴シ、要學觀書ノ憂無ク、臣亦未ダ遲暮ニ至ラズ。今ニ及ヒテ宿志ヲ達セズンバ、恐ラクハ時機失ヒ易ク、悔ユトモ道フコト莫クシ。故ニ願ハクハ、本年君公遠職ノ後、居守ノ間ヲ以テシ、或否ザルモ、三五月ノ暇ヲ賜ヒ、臣ヲシテ師ニ他邪ニ就キ、未見ノ書籍ヲ閱シ、未聞ノ故典ヲ考ヘ、應分ノ勉勵ヲ盡リ、尺寸ノ進

淺見安正、並川春海等に學ぶ

罪を得て家に幽せらる

屏居十二年

雜載 葬式及墓

著書

益ヲ得、上ハ以テ明主海嶽ノ思ニ孤カズ、下ハ以テ數區區々々ノ志願ヲ遂ケルヲ得セシメ、シテ主、令シテ之ヲ許ス。時ニ闇齋既ニ歿ス。乃淺見安正、佐藤直方ニ就テ、道義ヲ探究シ、又淺見安正、海ニ從ヒ、神道ノ秘密ヲ受ケ。本國ノ式社理沒シテ、社地神名ヲ知ラザル者多シ。重遠、百方之ヲ搜索シ、數年ヲ經テ、漸ク端緒ヲ見ル。因テ度會延經ト號シ、粗其稿ヲ爲ス。藩主、命ジテ神祇官ト號シ、敬ニ賀ス。兼敬、嘆賞シテ、爲メニ之ニ教ス。藩主、乃有司ヲシテ、重遠ト號シ、國中二十一家ヲ選シ、其シム。未ダ果サズシテ藩主卒シ、其事遂ニ廢ム。幾バクナラズシテ、藩主、重遠ヲ得テ、家ニ歸セラル。當時、其故ヲ知ル者無シ。按ズルニ、重遠罪ヲ得ル、蓋シ山内規重ノ事ニ由ルナリ。事規重ノ傳ニ詳ナリ。重遠、冤ヲ被リテ毫モ怨心無ク、恐懼謹慎、只學是レ勤メ、研究益々精シク、考索愈切ナリ。屏居十二年、道ヲ樂ミ以テ憂ヲ忘ル。享保三年、村中ニ出ルヲ免サレ。此年病ヲ歿ス。年五十六。

〔間日雜集〕鏡に影の移れるを見て死期を知り、高弟美代傳太郎教本を召て、葬式の事共、遺言有。□の桶坐格にし、麻上下を用ひ、脇をば煎茶を紙袋に入れてつむる。山田村アイミ谷に葬。墓は小さき自然石なり。門弟江口等八人なりとぞ。委しき事は、論議記事に見ゆ。

泰山云々の事跡は、奥宮正明筆記、爲山集に委しく見ゆ。卒中風と見え、正明子は重遠と被記。

〔同上〕板垣老人筆記に、山内主馬殿、寶永七寅年、依願御奉行職御免。正徳元卯年、深尾宗刀續通の儀に付、思召に不叶。十二月廿六日、山北村へ發居被仰付云々と有。秘に云。谷丹三郎先生も、此時の引合にて、山田村へ發居共いふ。又寶永四年、佐川太夫發居の時、取やりの事に付、發居被仰付しとも云。不詳。

〔近著〕神代卷鹽土傳 四 中臣被鹽土傳 一 土佐國式社考 一  
元亨釋書抄 一 保建大記打聞 三 俗説費辨 三  
俗説費辨續編 二 譜法 一 泰山集 三  
東遊草  
〔慶著〕泰山隨筆



### 深尾荷貝子

生歿

生 二三〇七、後光明、正保四年、  
歿 二三七九、中御門、享保四年正、二二、  
目七三、

(神文)

系圖



墓碑

〔三十六家上〕貝子人者、深尾盛長之女也、爲正五位下、荷田宿禰、信詮後妻、性順淑貞、深尾、其教、子、好、後、多、能、唱、享、保、己、亥、正、月、二、十、二、日、終、年、七、十、三、矣、生、七、男、三、女、伯、東、麻、呂、尤、聰、敏、後、學、四、步、近、世、仲、高、惟、榮、爲、京、師、多、所、活、叔、信、名、幹、父、事、不、置、家、聲、餘、皆、早、世、令、余、銘、曰、有、子、如、茲、足、以、歸、德、

### 鴨梨祐之

生歿

生 二三八三、中御門、享保八年正、二九、  
歿 京都下加茂、國京都西遠寺、

(以上、古學、下)

系圖

〔編者補〕下鴨洞官從三位祐永——祐之——祐爲

學統

經歴  
葵祭の再興  
歌人を以て府とせず

〔同上〕山崎垂加——祐之  
〔古學下〕下鴨ノ神主ナリ、四位上ヨリ、正三位ニ昇ラレキ、中常ニ御社ノ事務ヲ勤カレ、頻リニ葵祭リノ再興ヲ願ハレ、遂ニ命アリテ、元祿七年、舊貫ニ復シヌ、マタ國史ニ精シク、ソノ著セル日本逸史ハ、後紀ニ代ヘテ、當時ノコト推シ考フベシ、兼テ和歌ヲヨクセラレケレドモ、コレヲ屑トセズ、歌人ノ御所望ノヨリ、正親町公通卿ノ吹奏ニテ、祐之ヲ召サレケレドモ、歌ハ長ズル所ニアラズト辭セラレ、國學ヲ以テ仕ヘシトシ、其志オモフベシ、

著書

〔近著〕日本逸史 四〇  
神武卷校 一  
大八洲記 二二  
〔慶著〕神代和解 九  
神代卷校 二  
〔編者補〕祭事記 八二  
春日祭舊例 一

### 跡部良顯

光海

生歿

生 二三一九、後西院、萬治二年、  
歿 二三八九、中御門、享保一四年正、二七、  
目七一、

住所

江戸、國青山梅窓寺、

深尾貝子 鴨祐之 跡部良顯



源氏、**國宮内**、**初良賢**、**後良顯**、**光海**、又**重舒齋**、

〔編者補〕(神道)澁川都翁

佐藤直方

(儒學)淺見安正

三宅重固

良顯

(以上、事實文編(二三))

總叙

父母の教訓

神道を澁川翁

にうく

理學を講究す

皇統正閏を論

ず

聖加の神道を

信ず

南山編年録

著書

〔事實文編(二三)〕 光海跡部先生傳

先生、諱良顯、號光海翁。又重舒齋。幕府屬下士。年甫七歲。其父親寫大學一本。以授之。曰。事神道此書。則不能爲人也。自是常懷之。無日不讀。母亦頗知書。教誨不怠。已而受神道學於澁川都翁。都翁門下。先生爲上足矣。中歲。就佐藤直方。淺見安正。三宅重固等。講究理學。頗有所發明。著大極易數策記二卷。又與神原玄輔。友部安樂。友善。先生爲人方直。有二門生。嘗告曰。某好遊。劉謫先生曰。恐人知之也。曰不然。先生曰。何以知其實。其人率爾答曰。小子親見之。謫先生愕然。作色曰。是汝先親矣。何以實人。即日絕之。先生嘗論皇統正閏云。後醍醐帝南遷以來。宜以正統。及後龜山帝禪讓。皇統始歸于。而實皇統。北朝爲正統。或南北並稱者。皆犯春秋之大義。不可以訓。因准后神皇正統記。以南朝爲正統。可謂三年見矣。其意。亦出于慎南山之說。蓋惡足利氏之凶逆。故於上世。帝王正閏。則無所論者。亦有未盡也。因著南山編年録。晚深信聖加神道學。與安樂等。研尋深習。遂得其道之秘蘊。合諸神爲二說。於是直方等。皆與之絕。享保十四年正月二十七日卒。歲七十一云。

論曰。先生之於神道學。著述若干卷。可謂勤矣。獨南山編年録一書。足以觀其學識。蓋此書之成。當在末山于世。而其見暗符。不亦偉乎。嗚呼先生。既有斯德。而獨混合儒神。是可惜也。

〔近著〕神學發明 二 神代混沌草附錄一卷 五 三種神器集說 一

中臣稔清淨艸 一 排佛說 一 南朝編年録 一

玉鐸道艸

三種神器傳抄

神武紀葵艸

御鎮坐傳記日輪艸

正神邪神論

心御柱和訓傳

土金三種大祓

土金藝古並五行辨書

庚申待傳

天文曆道抄畧

自從抄口訣

光海翁筆錄

〔慶著〕神學承傳記

正直二字之傳

〔編者補〕土金合旨考

伊香保紀行

齒黑辯

古語拾遺示蒙節解頭書二

十種瑞寶秘傳書

神道喪祭家禮

日少宮傳坐死說

土金秘訣傳

垂加翁神說

猿樂傳

龍雷傳

誕生墓目傳

心御柱圖口授

榛名山雜記

霜夜學談

夢寐說

神代講談書

御鎮坐次第記重波艸

國號傳

安坐傳

混沌傳考書

三種神器傳來考

夷大黒記

七夕考

和字傳來考

古今三個大事

日本養子說

光海翁和文集



### 谷崎勾當

生 歿  
住 所  
學 統

國 二三九三、中御門、享保一八年、五、一一、  
江戸本郷向ヶ岡、  
針醫、獨學、歌人、

(以上、吾人傳)

備註〔吾人傳〕室鳩巢、多病にして數々勾當を招きて治せしむ。且つ其才を愛す。勾當の死せし時、鳩巢爲に悼詞を作りしと云ふ。勾當の辭世。  
今日までも、渡り來にける世の中を、思へばはかなき、夢のうきはし。

### 天野信景 信阿

生 歿  
姓 名  
系 圖

國 二三二一、後西院、寛文元年、  
國 二三九三、中御門、享保一八年九、八、日七三、  
字 顯、國治部、國信阿彌陀佛、又白華坊、  
〔鹽尻 五五〕 天野畧系圖

(以上、鹽尻 五五)

天野、藤内遠景。七代末裔。下野守景隆。後國融院。永徳二年。叙從五位下。景隆曾孫。尾形少輔遠景。尾形秋葉城主。屬吉野官軍。據成近國。是三州中山。天野祖也。

遠景九代孫

○天野正定 久右衛門。

永祿四年三月。生三州國崎。天正二年。始奉仕。信康主。依神廟命。以三木松爲家紋。後奉仕社務。及尾州教公。大藏後供事。

天野孝信 惣左衛門。  
始國加藤左馬助高明。後奉仕在教公。

二男  
天野信幸 孫 作。  
在尾州。寛永元年。被召出。起別家。瑞龍公時。寛文七年。爲町奉行。祿四百五十石。以享元年卒。

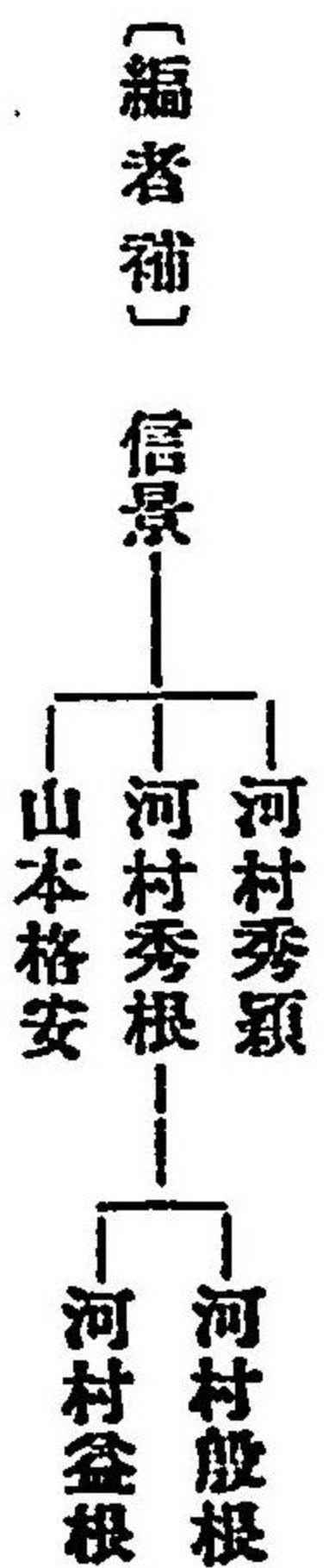
天野信景

幼名權三郎。後改源藏。嗣父其妻。而列守令。中比。奉請學生國志撰命。信景爲其一人。此時之撰。中而止。據後年。實屬中。事平賀山命。撰張州府志。奉之。其中多據信景草稿。再撰奉之。正徳五年。爲御先手殿。改名治部。享保八年。依御神。同十五年。隱居剃髮。而號信阿彌陀佛。又稱白華翁。同十八年九月八日卒。行年七十八。葬城南性高院守中。

天野英景 藤左衛門。

〔鹽尻 三〕 一、家父(信幸)は、雅州の産なりし故、年毎の祭り(加茂の御祭四月中の酉の日)には、いつとて、兩堂(葵桂といふ懸け物せられし。なき跡までその日は酉の日)御祭まゐらせて、古き昔忍ぶうき事しげき夏草の名もこそおれ。あふ日といへども、なり行きし袖の敷々なるも、廻る袂の、なみだかけ添へて、今日までながらへ侍るもつらし。(卯月廿日)  
例の葵懸け侍るとて  
古を、かくる涙の、もろかづら、ひとりしほるゝ、袖もくちせて。

學 統



谷崎勾當 天野信景



經歷

父祖

官歴

致仕隱居

歿す

文武兼備

〔鹽尻<sup>五</sup>〕我張藩天野信景は、藤内遠景七代の末裔、下野守景隆後醍醐院永徳二年壬戌叙従五位下の曾孫、民部少輔藤原遠勢(遠州秋葉城主、吉野の官軍に屬し、威を近國に震ふ、三州中山、天野の祖なり)より十一代の孫、天野孫作信幸の男也、曾祖父久右衛門正定、永祿四年三月、岡崎(三州)に生る、天正二年、始て信康主に仕ふ、神祖の命によりて、三本松を以て家紋とす、後に忠吉卿及び敬公に奉仕、大坂の役に供奉す、祖父惣左衛門孝信、始加藤左馬助嘉明に屬す、後敬公に奉仕す、父信幸は孝信の二男也、寛永元年より召出され、別家を起す、瑞龍公御代、寛文七年に町奉行をつとむ、祿四百五十石をたまふ、貞享元年卒す、信景幼名權三郎、源藏に改む、父の箕裘を嗣て寄合に列す、中比、諸學生尾張國志撰の命を奉る、信景も其壹人也、此時の撰半にして止む、遂後年に至りて、寶曆中、松原君山、命を奉りて、張州府志を撰て奉る、其中多く信景の草稿に依て再撰なれり、正徳五年、御先手鐵砲頭に擡らる、名を治部と改む、享保八年に、病によつて職を辭し、同十五年、隱居剃髮し、信阿彌陀佛と號す、又白華翁と稱す、家嫡藤左衛門英景家督、御馬廻りに列す、同十八年丑九月八日卒、行年七十八也、城南性高院の寺中に葬す、抑天野氏中興以來、御當家御譜代として、子孫あつく恩澤を蒙り、勤勞怠らず、中にも此翁は、殊に文武を兼備し、元より經學は、莖雪に功をつみて、博聞強記、古今の載籍にわたる、その淵源を探り、又卜部(熱田神官)及び尾張氏の家にたよりては、我國のぼれる世の道をたどり、釋氏の教は、顯密の窓を放て、其蘊奧を會し、老に及て、淨土の念佛三昧の門に入る、遂に奇才の俊

身を風雲に任せて遊ぶ

著書棟に充つ

鹽尻

三痴の怠りに原本を紛失す

傑なりき、生涯風流洒落、詩歌に心をよせ、其性質温厚和平、致仕の後、ひたすら帶剣を投じ、麻衣草食にして、日々藜杖の向ふ所に任せ、身を風雲に伴うて遊べり、一生著述の歌書、棟に充ち、牛に汗すともいふべし、就中、この鹽尻の一部は、坐右消間の隨筆にして、凡千卷に近し、然るに抄書に懶く、つねに一行をも筆を下す事なし、文書心にうかむ時は、反古やうの物に草稿を儲け、友の到るを待て、清書なさしめ、其稿を焚すてられし故に、世に眞蹟希れ也、字が許に、其比自筆の草稿一枚を藏す、殊勝の筆なり、扇冠の比、その函丈下に酒をのせて、字を問、花のあした、月の夕、劇談笑徴せしも、歳月流れて夢の如し、物故既に半百の忌に丁る日、性高精舎の墳塋に詣て、懷舊の涙を漲ぎ、追感の一章を賦す、つらく思ふに、叟の芳名を不朽に傳へまほしく、秃筆を耻ぢず、猥りに其華貴ならびに行狀を記す、後世此書を見ん人、此叟の隨筆なる事を疑なからしめんと、わづかに九牛が一毛を爰に附するも、故人を仰ぐ微意也、惜むらくは、其書全部世に傳はらず、そのゆゑは、叟の生得、物を惜む心なかりしゆゑ、求むる人あれば、爰かしこにわかちやりて、重ねて乞ふ事なし、よつて三痴の怠りに、原本多くは散失せり、後の好士、あまねく探り求めて、僅に其一二をも得てよかしと、ねがふのみ。

天明二年壬寅暮秋重陽前、一夕翁の半百忌に丁る日、追感の餘り、筆を護花閣の西窓に探る。

張藩

七十二叟

紀方舊書



此一章、一人來りていふ、鹽尻の書に、信阿の筆記とはし書はあらざれば、後世誰ともしらぬやうになりゆかぬは、念なしとして、手に請ふまゝ、その家系、并に行狀あらましを記して與ふ。

寅九月

紀方書

雜載  
鹽尻の事

〔玉勝間〕 尾張人、天野信景があらはせる、鹽尻といふふみは、いせ物語のしほじりの事を、はじめにいへる故に、然なづけたるなり。それにいほく、歌入しほじりを稱とす。われ海濱に遊びて、鹽籠を見しに、海民鹽をやくに、鹽邊に砂を聚めて堆をなし、堆をなす。潮水來りて、砂堆をひたす。所によりては、潮を汲みてひたすなり。日々にかくして、後に、砂を積み、山の標を作りて、日にさらす。これをしほじりといへり。實に富士の形に似たり。歌客京に居て、海邊の事にうとく、時去てしる人なくなれるなりとしるせり。此いへるやうは、すこしたるがへるにやとおほしけれど、しほじりといふ物は、これなり。おのれも、鹽やく道を見しに、砂をつみあげて、標のごとしたる物、いくつともなく有て、まことに、富士の山をたとふべき形したる物なり。標の古意には、眞名木に、なりはを、鳴者と書るをとりて、かの山の鳴澤の鳴る音として、しほじりを、鹽波の川尻のことなり。といはれたるは、いとく、うけられぬ觀なり。川尻ならば、やがて川じりとこそいふべけれ。かてか、しほじりとはいはむ。されば川尻を然いへる例もなく、ことわりもたがへるとなり。そのうへ川尻は、さしもおどろしく、鳴る物にはあらざるをや。又ひえの山を、甘ばかり重ねあげたらんほどしての、ほどを、眞名木には、體と書るを用ひて、形のたとへは、すてにひえの山にていへれば、是は別に鳴澤の音なり。とやうにいはれたれど、ひえの山を云々といへるは、たい高きもの。とにこそあれ。もしこれを形として、たい細くて高き物になるべければ、そのたとへいたく違へり。されば眞字本の體字は、ひがごとなるをや。又都のひえの山をいへる野には、鹽波の川じりにこそ、共に大きな物にて、よろしき文なれといはれたるも、あまりなるしひごとなり。砂だにも似たらんには、大きな物、小きには、かいはらす、何物にまれば、たとへんに、なてふつたなきことか

著書

〔續近著〕伊勢大神宮參詣記 二 熱田神社問答 一  
尾張人物志 八 參考尾張本國報 一〇 諸士家紋舊傳 一  
尾張國志 三三 尊命記集説 三 南朝紹運録 一  
吉野紀行 二 尾張古城志 四 讀書範 一  
白華雜記 鹽尻無名數四百本

〔慶著〕神器授受傳

神事發揮

神宮評

神宮問集記

神代卷聞書

神代紀聞

神祇本源拔萃

總社參詣記

伊勢參宮里程抄

牛頭天王辨

熱田問答雜錄

熱田寛平記頭注

大日靈尊訓意秘訣

祭祀雜藁

淫祀辨

倭姫記考異

尾張五社略記

尾張祠考

尾張十五寺略記

卜氏辨

神皇正統記校考

續神皇正統記辨

王代一覽補遺

貞享御即位聞書

天野信景

二六七



- 姓氏考
- 職源抄開書
- 師檀名辨
- 盛衰記抜抄
- 古今集序註
- 海道俚語
- 六千鳥
- 藤川の記校考
- 袂のはと
- 本朝學令和解
- 朱子諡封辨
- 著卜圖解邪易辨
- 三年無改辨
- 鎮觀要心異解
- 義解念佛抄
- 一枚起請沿訓
- 步射秘解考
- 新撰姓氏錄校考
- 大和稱呼秘解
- 徳川世紀御系圖考案
- 家紋記
- 百人一首聞書
- 吳竹集
- 浦の名殘
- 小島の慰校考
- 袖の海
- 本朝釋奠和解
- 儒者名辨改訂
- 朱易衍義補
- 辨惠公請郊論
- 蓬門要略
- 善隣記事
- 避子説
- 茅花隨筆
- 藤原系圖傳
- 造言辨誤習次第辨
- 武業記弓矢傳圖補遺
- 源氏桐盛大概
- 徒然草淺見
- 鹽原雜記
- あまあかり
- 後の今宵
- 青麩年月明鑑抄
- 孔子諡封辨
- 學庸問題
- 古今島斷
- 蒲州字式
- 地觀配東
- 尙島記事
- 犬追物拾見考
- 秋雨四筆

- 机上一覽
- 立之初筆
- 庚辰隨筆
- 聞人尋書
- 壬午初筆
- 梅雨窓筆
- 問津閑筆
- 蠻芥隨筆附錄
- 聞見雜記
- 剪燈漫志
- 破窓漫筆
- 運甍隨筆
- 凝寂堂筆記
- 落葉回掃
- 壬午二筆
- 輻湊故事
- 備忘雜著
- 考槃靜記
- 孤燈揭盡
- 聞考集記
- 戊寅冬記
- 我聞如是
- 事言籍記
- 資永始迄
- 問津漫書
- 蠻芥隨筆
- 時雨閑筆
- 采燭獨斷

### 河村秀穎

姓名

〔編者補〕 七郎、〔別名〕 秀興、

系圖



學統

〔續人物下〕 尾張ノ人、天野信景ガ門人ニシテ、國學ニ精シ、侯命ヲ奉ジテ徒刑考十卷ヲ

〔續人物下〕



著書

著ス有識者ノヨク律令ニ精ナルヲ稱セリ。  
 [近著] 日本紀撰者辨一 首書神祇令集解 一 令備考 二四  
 樂壽筆叢 一〇 歷代徒刑考 二  
 [慶著] 河村氏舊聞

### 河村秀根

〔續人物下〕

河村秀根(二六九頁)を見よ。

(續人物下)

姓名 系圖 學統 著書

〔續人物下〕 國朝ノ記傳ヲ好ミ、門ヲ杜チ客ヲ謝シテ、鉛槧ニ從事シ、博通ヲ以テ聞ユ。  
 [近著] 書紀集解 三〇 續紀集解 四〇 後紀補集解 四〇  
 續後紀集解 二〇 文德天皇實錄集解 一〇 三代實錄集解 五〇  
 古事記集解 三 舊事本紀集解 一〇 古語拾遺集解 一  
 姓氏錄集解 三〇 萬葉集集解 二〇 律集解 四  
 三代格集解 七 令義集集解 一〇 神宮儀式集解 二  
 延喜式集解 五〇 儀式集解 一〇 類聚國史考 一  
 三朝鈔錄 七 禁秘御抄集注 一 職原補註 一

### 河村殷根

姓名 系圖 著書

〔續人物下〕 名ハ殷根、一郎ト稱ス。秀根ノ長子、幼ヨリ奇才アリテ、ヨク和歌ヲ詠ズ、二十歳ニシテ歿ス。  
 河村秀根(二六九頁)を見よ。  
 [近著] 河水問答 五 殷根遺艸 一

### 香川宣阿 堯真

生歿 住所 姓名 系圖

生 二三〇六、後光明、正保三年、  
 歿 二三九五、中御門、享保二〇年、九、二二、 四九〇、  
 生地 周防岩國、**居** 京都一條、**國** 洛陽、**開名寺**、  
**本姓** 平民、**初** 景繼、**後** 堯真、**善隣**、**國** 梅月堂、**因** 宣阿彌、  
 [編者補] ○香川正矩 岩國の二宣阿堯 景新 景平 景柄 景樹 子  
 [補一〇] 香川氏の系は鎌倉権五郎景正より出てたり。されば、中世日記にも、小宮田のはづれな

河村秀根 河村殷根 香川宣阿



學統

其子景季、景高らと共に、討死せしむたりなり。打つたしたる野末に、芝山のみどりあり。里人、堀はら山と云。その丘の松村に塚ありと、きくもいとあざきなし。遠にをのみやりて、山松のしるしばかりを登しおきて、幾世の墓の下にきえけむ。此のしは、鎌倉景正のうま子のすゞにて、我違つみおやとは、はらからのつらなるちなみ、よそならざれば、かく一首の歌をたむくも、逆縁にはあらじかしと、配されたり。景正の曾孫、經高、源經に仕へて、始めて香川の氏をなすのりぬ。經高より十三世、光景、小早川隆景に從へり。光景の二男、春繼、兵部大輔と稱し、吉川天春につかへて、しばしば、軍功ありき。後周防の岩國に住めり。春繼の孫を正矩、字無道といふ。

著書

- 〔柵一〕。清水谷實業の門人なり。東山上皇、享保中、時の三十六歌仙を撰み給ふ。宜阿亦其中に入る。所謂一條の今西行これなり。
- 〔柵二〕。草庵集家求藤解 四 須磨明石抄 一 梅月堂隨筆 二 三王桃事抄 一 捨つる言の葉 一

壺井義知 鶴翁

生歿

生 二三一七、後西院、明曆三年、二、九、  
歿 二二九五、中御門、享保二〇年一〇、二四、四七九、

住所

河内國河内郡辻子村、

姓名

源氏、壺井氏、國福安左衛門、國子安國、鶴翁、鶴壽、温故軒、

系圖

〔編者補〕 (父)三池道意 一 義知 (母)壺井氏 一

(以上、名家傳傳、四)

雜載

〔山城全州墓碑銘集大成三〕 壺井故安左衛門源義知墓碑銘(在二條新池清光寺) 壺井義知、字安左衛門、姓源氏、號鶴翁、廣州源平産也。家子京師、夙好讀書。尤喜本朝典故、從學百餘人。著撰亦富。享保十年、被召東上、恩賚有加。二十年乙卯十月二十四日、終于家。享年七十有九。二十七日、葬于城東清光寺。門人某某等、求子銘其墓。因系之詞云。

生乎今世而替乎古時、處乎閭里而請乎朝儀、從其所好、日授策道。 享保二十年歲次乙卯十一月、伊藤長胤撰、子氏房誌。

河内國農家の子 寄侍となる

學に志し平田内匠の門に入る

名漸く顯はる

〔以なは草紙下〕 壺井安左衛門義知、後は鶴翁と號す。元來は、河内國石川郡壺井といふ所の農家の子なり。一端大坂へ出て、商家に遊びしが、去て信州の松本に行、いさゝかのしるべにたより、手述と、そろばんをいひ立、代官手代を望みたれども、尋問はす、愛を去て加賀に遊ぶ。しばらく有て、加州の縁を以て、四辻殿をたよりに上京し、寄侍をつとめて、みづからおもへらく、我年たけて學問を志す事なれば、夜を以て日につがずんば、たるべからず。たとへば、十年夜を寐ずんば、人の廿年にもあたるべしと。それより、背の内しげらく、まどろみ、夜を日についで、官職の學問をばげみ、平田内匠弟子と成、ふかく信じ通ひけるに、或夏の土用乾を手傳けるに、鹽原抄大子を傳書の様に取りまわしてあり。是より見かぎり、師弟の約を疑ひ、古記をさぐり、國學にして日々放實を得たる。懇じて前方は記録といふもの、たやすく見る事叶がたかりし。官職の學問にかぎらず、官書神學、すべて吾國の故實、たゞ無理おしのみに沙汰しける事なり。此比より太平の化に乘じて、その( )と記録も見る事の、自由なる様に成し故に、かゝる氣概の技師の人出て、吟味せし報に、然上の官職學者其比迄、是を職原者といへり。譯もなき呼がらなるべし。是に及び、次第に名高く、門人もはびこりたり。然ども、日用常行の教にもあらず、醫技産業の積古にもあらざるゆゑ、渡世はなほだまづしく、夜學の燈燭に盡て、闇中に暮せし事も有しと、先生の物語なりし。性實才剛にして、物にゆづらず、吝して直につとめてあかず、教て倦ず。かゝる中にも、堂上方のあやまれ、る説どもを、浮説問答などして、書て出し、いみさらばるも、事もありしかども、おのが學ぶ所、たしかなりし故、終に四方に知られ、中立賢通新町西へ入る北側に宿所買得て、公家にも弟子あり、地下にも専ら用られ、おらはす所の寄數部あるひは板行し、或は秘し傳ふ。伊勢何某の歌學により



關東に召さる  
三部の本書

入門の掟

著書

て、はるく、關東に召され、下田何某を以て、和學の事ども御尋も有ける。然るに、先生存世に、京にて別席を張り、教授せしげ、予一人なりしに、子細ありて師弟の約をもどしけるになん。卜部、其れを汲神道者、舊事記、古事記、日本書紀、是を三部の本書といふに付けて、人あまれく舊事記をいにしへに聖德太子、蘇我馬子、ともにあらはし給ふ所の書とおぼえ、證據に引事おぼつかなき事也。今世に行はるゝ舊事記は、後人偽作の書にして、享保辛亥の秋、門人をしてあらはさしめ、既に板行せし中臣坂古殿に、其事をのせたり。聖德太子の時の古史は、蘇我の入鹿公の亂に、大にうしなはれたるによりて、其後古事記をあみ、是を清浄して日本書紀といへり。然に行はるゝ舊事記、元明天皇の和闡年中の事などみえたり。聖德太子よりはるか後の事なり。すべて全書古書にあらざる。證文條々を立て、舊事記偽撰考と題し、予是を登井先生に請て曰、舊事記の杜撰かくのごとし。然るに先生、著述の書、全く舊事記を證文として、立ちらるゝ事のみ多し。後世悉く、舊事記は偽書なりといふ事に、心付べきものあらば、先生百年の後、先生の書、悉く疑をいれん。別に一部の書をあらはして、先にあらはして板行せし書、又は門人へ傳へんため、寫本にて授けし證據に、舊事記を證したれども、考れば偽撰のものなり。右まへからに證せし舊事記の文は、取べからずと書て、世に行ひ給へかしと、すゝめしかば、先生の曰、寫本は格別なり。既に板行せしもの、多くは證據にて、子孫の遺蹟とも思へり。其書に偽書を心付かずして、引しと有ては、人の信さめて、利用のため、甚だ害ありとて、得心なし。惣じて此先生へ、門人に成時の神文に、其許より手前、學問上進いたしたるとも、其元の脱をせしるべからずと、六ヶ條有。然れば予は舊事記をかたく用ひざる心、先生遺書是れを用ひ置かるゝ、此所終に不快の基本と成て、師弟いつとなくうとまれ、別に一家をなせり。中略)とせ、攝津國有馬へ、先生を供して、入湯せしに、廿日許、起臥をともしせしが、朝とおきて、行儀よくし、食を節し、物事約にして、逗留中は、たゞ予に談話させて、所々議論を加へられし、通例の人にはあらざりき。

- 〔近著〕職原鈔辨疑私考 六
- 源氏男女裝束抄頭書 三
- 枕草紙裝束鈔 一

裝束要領抄	三	官職秘抄校	二	職原抄通考	二一
紫式部日記傍注	二	官職浮説或問正續	二	本朝古今刀劍錄	一
官職知要	三	昔傳拾葉	二	昔傳拾葉提要	一
故實秘要抄	二	部鶴問答	一	延喜式裝束抄	二
職原抄解	一〇	建武年中行事畧解	五	裝束文飾推談抄	一
直垂考	一	位署式私考	一	廟殿考	一
雜辨	一	衣文愚童訓	一	當時諸家宮位昇進次第	一
〔編者補〕四位五位裝束略抄	二	介私考	八	位署雜義私考	一
周敷神社鎮座遼郡考	一	壺中抄春辨雜記	一	職源假字抄	三

朝倉部 景衡

姓 名	因日下部氏、因孫右衛門因君采、因南山、	(慶應、朝)
系 圖	新井君美の室の弟、幕府旗下の士、	(折衷、朝)
學 統	國典に精しく、又漢學に通ず、	(慶應、朝)
著 書	〔近著〕鑑着用次第 一 愚得隨筆 八 定西法師琉球物語	
	本朝軍器考圖式 四 遺老物語 二〇 (編目) 備前老人物語	



- 三河之物語
- 同附錄
- 豐臣秀吉出生
- 永祿以來出來初
- 開國雜記
- 介石記
- 老談一言記
- 松平陸奥守家騷動記
- 〔慶著〕錦芥抄
- 故談記
- 石谷土入書
- 太田道灌自記
- 蝦夷亂紀事
- 島原記
- 見聞集抄出
- 越後騷動根元記
- 三河記脫漏以上廿四種
- 東照宮御遺訓
- 本佐錄
- 福島正則遠流記
- 遠州三方原合戰
- 油井根元記
- 打出杭
- 水野家記

### 高屋近文

- 〔鑑定〕 收駿窩ト號ス、大イニ神典ヲ研究シテ、徒ヲ延テ教示ス、マタ國史ヲ博ク涉獵ス。
- 〔近著〕神代卷割義箋 二 徒然神與義抄 八
- 〔編者補〕總州問問兩社大明神社記 一

### 横島昭武

- 生歿 享保時代の人有職に精し。
- 姓名 著書 〔圖〕彦八 〔圖〕國駒谷
- 〔近著〕合類節用集 一三 近世餘史 一五 八州古戦録 五
- 北越軍談 四〇 關難問記 二 有職小説 六
- 方丈記流水抄 二 首書身延紀行 三
- 〔編者補〕近史餘談 一 書言字考 二〇

### 井澤長秀

- 生歿 享保時代、
- 姓名 著書 〔圖〕十郎左衛門 〔圖〕節蟠竜子、享齋
- 〔鑑定〕 讀岐ノ人ナリ、博ク國書ニ通ジ、又漢籍ニモ精シ、著書甚多シ。
- 〔近著〕俗說辨 七 續俗說辨 三 新俗說辨 五
- 廣益俗說辨 二一 同後編 五 同遺編 五
- 同附編 七 同殘編 八 同終編 五



著書	姓名	生歿
武士訓	寒川辰清	享保時代の人、 [圖]儀大夫颯梅野、 近江膳所藩に仕ふ。 [近著]武射必用
明君家訓		四
神道訓		
本朝俚語		
同後編		
肥後國地志畧		
舊説拾遺物語		
[慶著]菊地傳記		
[編者補]俗説辨抄		
廣益武士訓		
大和女訓		
神道天瓊矛記		
和書考		
難字訓		
菊地佐々軍記		
今昔物語文正集補		
武士男子訓		
女訓鴉鳴草		
本朝諸社誌大成		
漢字和訓		
西海紀談		
武家高名故事		
十訓抄校訂		
近江輿地志		
異説辨證		
本朝四民本傳		
脫漏事始		

寒川辰清

(以上、慶著、補)

姓名	住所	生歿	總叙
櫻井元茂		二三二九、靈元、寛文九年、 二三九六、櫻町、元文元年七、二、 [編者補]本朝弓馬要覽 一五	[鑑定] 大和郡山ノ人ナリ、詠歌ヲ好ミ、兼テ漢學ニモ精ク、服部南郭ト交遊頗ル善シトイフ、享保ノ季年歿ス。
荷田春滿	京都稻荷山園稻荷神社の南、阿里山惣墓	二三二九、靈元、寛文九年、 二三九六、櫻町、元文元年七、二、 [編者補] 荷田東慶家は今社司、東羽倉家なり。 〔花洛名所圖會〕 墓所は京都、東山稻荷神社の南、二町許、阿里山惣墓中ニあり。右墓に、羽倉宮、荷田東慶之墓背面に、寛保二年、歲次壬戌、七月二日、建之、從四位下、攝津守、荷田信名、宿禰、羽倉左仲信滿、と鐫せり。新歿年は、元文元年丙辰七月二日、家に祭て、慶興靈と號す。	
羽倉信盛	信盛、後東慶、又春滿		

櫻井元茂

近江國式社考

寒川辰清 櫻井元茂 荷田春滿



〔玉櫛〕 抑この大人、姓は荷田の宿禰にして、氏は羽倉と稱し、東西兩家ありて、大人は東羽倉の方なり、通稱を齋宮といふ。初め信盛と云ひ、後に東麻呂と改め、東丸とあるも同じ、また春滿とも書れたり。東麻呂、春滿ともに、阿豆万麻呂と唱ふ。遠江の國濱松、諏訪の社の大祝、杉浦比限滿云く、己が家に、正徳四年八月朔日、東丸漫書と奥書ある、古今集の自筆本あれば、此頃は既に東麻呂と改められたりき。又、春滿とも書れたるは、享保元年より後の事なるべく、おぼゆと云へり。

〔如蘭社話〕 文政八年十一月十五日條に、田邊若菜、小山田の、水つめたる、あせつたひ、みどりのわか菜、色ぞすくなき、東丸。此短冊、表具甚よし。但春滿大人にあらざ。此大人より、やゝ十餘年以前に身まかりし人に同名あり。また大人卒後にも同名あり、凡三人各書體異也。是は以前の人にうづなしといへり。山川正宣にも、爲見試たるに、同じ體にいへり。(井上頼國氏)

系圖

〔一話一言〕 羽倉東滿齋宮 東滿ノ甥ナリト云 御風東藏 五十一ニテ卒、冬滿トモ

姓は荷田、又蚊田ともかけり。

蒼生

〔玉櫛〕 式内山城の國紀伊の郡、稻荷の神社、京の伏見の稻荷と稱す。即ち稻荷の本社なり。正預、從四位下行、主膳の正、荷田宿禰、信詮ぬしの嫡子にて、兄弟四人あり、長は女子にて、此女子は、同社の正官、西羽倉伯耆の守、上北面の室となれり。其生みたる女子を、眞崎と云ひて、後に遠江濱松、諏訪の大祝、杉浦信濃守國頭の室となる、次は大人なるが、母刀自は、源盛定と云ふの女なりとぞ。其次は信名、その次は宗武と云へり。何なる事にか、

其母

春滿に三人あり

學統

大人は、其家を繼がれず、弟なる信名家、背相續して、攝津の守と稱し、正預となれり。末弟宗武は、後に丹州の郷士となりて、並河友之進と云へりとぞ。○右等の事共は、豫ておろおろ聞きもてる事の有るが上に、遠江濱松なる杉浦家に、羽倉氏の家系なりとて、記し傳へたる趣を、今の大祝、比限滿より聞て、彼れ此れ參考して、記しつ。杉浦氏は、羽倉と所縁ある家なれば、違ふまじくこそ。

〔三十六家〕 又甥に在滿あり、女に蒼生子あり、俱に超絶の才ありて、家風ますく盛なるも、うべなり。

〔玉櫛〕 大人に子なし、姪在滿をもて嗣と爲す。  
〔同上〕 諸家人物志といふ物に、契沖の病褥に至りて、國學を受たりと記せるは、非なり。江戸に萩原宗固、山岡妙阿など云ふ、歌道の國學者あまた出て、其の人々の門流より、堀保己一、奈佐勝、屋代弘賢など云ふ人々の出たるは、もはら東麻呂大人の、久しく江戸に居て、古學を稱へられしに因る事なるを、今の人、然る事としも、得知らず在るは、愴き事なり。

〔同上〕 大人の末期に、草稿をみな焚き亡はれたる意を考ふるに、始めて古道の大義を説明なさむと、勤まれてはありしかど、數百千歳の間を、亂れに亂れもて來し、古道の旨を、説き明らむる事は、難きわざにしあれば、其著述みな、片成にて、未だその意に適ふばかりには、精撰成らざりし故に、然る未定の、自身にも、適はざる文などをし、世に傳へば、

末期に著述の草稿を焼く



國學の祖

傳學

後學を誤らむ事を思はれし故なるべし。其は遇あひまに焚け残り傳はれる萬葉集の解また伊勢物語の童子問、或は神代紀の解などの、今より見るに、心ゆかぬ事の多かるを以て知られたり。是また此大人の後世に、木鐸たる大器を見るに足るべき所なりけり。  
〔同上〕 敬公の神祇寶典類聚日本紀を御撰びまし、義公の神道集成、大日本史を撰び給へる。古道の大義を明さん事をば、心及ばて在りけるを、身は下ながら、然る大義に深く心を入れたるは、荷田東麻呂大人ぞ始には有ける。

性行

學說を曲げず

終生戀歌をよ

まず

春の歌

國學校を起す

〔同上〕 偕その學業の詳なる趣は、春葉集に、同族荷田信郷が後あひませるに、幼より、學を好み、篤く皇道復古の學に志して、國史、律令、古文、古歌、及び諸家の肥傳に至るまで、該博く通ぜざる所なし。然れども、師向する所なく、而して其自得發明する所、極めて多し。  
〔崎人傳三〕 關東にして國學により、某の君に仕へしが、かの君、おぼす所ありて、其說に従はしめんとす。在満きかず、實踐、品ことなりといへども、各志す所あり、己が見る所をすて、人に従ふは、詭譎なりと、終に祿を辭して去り、家居教授して終る。  
〔玉禪三〕 男女のなからひ、何くれの物によせ、心にも非ぬ、あだし言をいひ出せるは、誠を述ぶる歌の本意ならずとて、戀の題をふつに詠まず。  
〔春葉集三〕 書

ふみわけよ、大和にはあらぬ、唐島の跡をみるのみ、人の道かは。  
〔玉禪三〕 此は世の學者などの、机により、子弟に對して、詩言慢語する類には、非ず、長く

敦厚

赤穂義士のた  
めに仇家の圖  
なせくる

千古の二人

世人春滿の大  
家たるをしら  
ざる

も官に白せる文なるに、先儒の國學校を興さず、漢學校を興せるを、無識と稱し、其儒學を異教と稱して、古道學を興すに、經國の大業と稱せるなど、實に舌の卷る、語ことばなるが、岡部、大人の學は、此大義の筋骨を受け得られてぞありける。  
〔三十六家三〕 翁ひととなり、敦厚にして、其學のみにあらず、人事においてもまた義にかたき、鐵心なることは、中年諸國を漫遊し、竟に江戸に出で、あまねく學士を問て研究苦學す。時に赤穂の遺臣大高子葉と、常に文事風流をもつてまじはる。しかるに子葉子、翁の志氣の常人にすぐれて、ことなるを知り、まじはりもつとも厚く、ゆゑに終にその密事の實を語る。爰に於て、翁其驛の邸中の圖を委かにして付するに、義統大いに益を得たりとぞ。其厚義また見るべし。翁の國學を興すに、おけるや、契沖師と相對して、千古の二人とするか。當今天下古學を唱ふの士、翁を以て祖とし、其下風にあらざる稀なり。故に神のごとく敬重す。

〔玉禪三〕 今の世に、古學を稱して、歌道を立つる徒、蟻の如く多かるに、其の先生たちの傳を物するに、契沖、縣居、鈴屋をし、三哲など稱して、大人の事をば、ふつに稱する者なきは、其の徒、みな歌作者にて、道の本義を知らざる故に、歌學の方より、然は思ふにぞ有りける。契沖は佛者にし有れば、然ても有りなむ。縣居、鈴の屋の二翁をし、歌もて稱せむは、其の本意に違ふことなり。我が黨の小子、よく此旨を思ひて、荷田の大人の御蔭をも、常忘るまじき事なり。然るは此の大人、その書きと書れし物ども、思ふ旨ありて、世に傳へ



契沖と春滿

戀歌をよまざりしと

博學 經歷

銀若干下賜

られざる故に、今現にその御蔭を蒙るをのみ知りて、其祖師を忘るべき道理あらむやも。

〔崎人傳〕 契沖と時を同うして、是は後輩か、彼の説はしるや、しらずや、契沖は佛者なるうへに、其人、綿密に過ぎて、泥滯せるものもまま見ゆるを、此翁は、一層登りて説をたつ。およそ、元祿年間は、諸道復古の運にあたりたる時にして、國學を唱ふるは、契沖と此翁なり。よみ歌は、主とする所にあらざれども、又凡ならず、今おぼえしは、

けふみれば、昨日の淵は、あさか海、汐のみちひぞ、世のならひなる。  
など、いとめてたしや、又中世已後、淫靡風をなせるをいきどほりて、生涯戀歌を詠せず、その家集を見るに、當坐によせ、こひの題をさぐりては、其物を雜になしてよめり、たとへば、虎によする戀を雜によめるは、

仇むくう、おもひ巴提使に、たぐへては、虎もつたなきもの、とこそみれ。

日本紀欽明卷の故事によりて、よまれしも、學者のしわざなり。

〔玉櫛〕 諸その學業の詳なる趣は、幼より學を好み、篤く皇道復古の學に志して、國史律令、古文、古歌、及び諸家の記傳に至るまで、該博く通ぜざる所なし、然れども、師尙する所なく、而して其自得發明する所極めて多し、享保中に、江戸に遊びて、聲名あり、特に内命ありて、侍臣某をして從遊せしめて、古書を校せしめ給ふ、居ること數年にして、疾を得て、京に歸らる、已にして伏見奉行、北條遠江守をして、内命を傳へて、銀若干を賜ふ、大

國學を創立せんの志あり

草稿をやく大人に子なし

國學創立を見ずして歿す

雜載 國學創立の啓

人嘗て、國學校を創立する志ありて、上書して執事に啓するに、未だ報あらずして歿せり、其志は遂げざれども、其言は傳ふべし、大人費を易ふる口に、侍兒に命じて、平生に著はせる所の草稿、數品を探りて、竊にこれを焚きて、諸子弟をして、誦しめず、蓋後世に傳ふる事を欲せざるなり、是を以て、其著述、存する者、いくばくも無し、大人に子なし、姪在滿をもて嗣と爲す、在滿、江戸に在て、田安金吾君に仕ふ、學義遇せず、疾をもて辭して、加茂真淵を薦めて、代らしむ、大人、元文元丙辰年七月二日に歿せられたり、と言へり。

〔崎人傳〕 國學の學校を京師に開かむとて、官の許をうけ、既に地を東山に卜するに及びしが、今の東木願寺墓地の邊とぞ、病に罹りて、年を経、不成して終れり、をしむべし、著述大やう、散失す、白燒き尖ひしともいへり、伊勢物無童子問、万葉の解などは、彼家に傳れり、神代卷は、家傳にして、門生にあらざれば、傳へずとなん。

〔玉櫛〕 崎人傳に、國學の學校を、京都に開かむとて、官の許をうけ、既に地を東山に卜するに及びしか、病に罹りて、年を経、成らずして終れり、惜むべし、今の東木願寺の墓地の邊とぞ、と云へり、本文に異なれども、總じてかゝる事は、まづ執事に就て、内啓し、白から此所なと、思ふ處所を見て、讀ひ白す事にし有れば、内々は、其指擇を、受けられけむが、未だその發立たる命を承らぬほどに、ぞ、或られけむ、故にかゝる異説は、有るにこそ。

〔荷田大人創學校啓〕 國學發軔、創設國學校啓。  
荷田東隱、誠惶誠恐頓首々々、謹開伏惟、神君、勳、興、山、東、稱、功、一、成、平、享、天、下、以、上、之、風、孰、稱、子、之、志、維、新、之、化、始、建、弘、文、之、館、庶、矣、且、宮、又、何、之、加、明、君、代、作、文、物、愈、昭、光、烈、相、繼、武、事、益、備、濟、濟、焉、庶、幾、錄、倉、氏、之、好、餘、庸、何、及、于、斯、乎、郁、郁、乎、疑、疑、乎、室、町、氏、之、尚、文、豈、同、日、之、談、哉、應、此、昇、平、之、化、天、皇、聖、仁、之、君、以、其、天、經、之、資、國、見、不、臣、之、教、野、無、遺、賢、微、陋、唐、之、詩、經、朝、多、正、臣、禮、有、國、之、官、禮、上、學、天、皇、聖、仁、不、誦、之、政、下、懷、諸、侯、而、來、包、茅、之、貢、道、齊、有、暇、則、傾、心、於、古、學、教、化、不、周、則、深、治、於、先、王、禮、容、有、於、千、金、







和歌の傳

公家に入門せざる事

山背大兄の事

荷田家名乗のこと

傳來申立後陽成院御傳授の規模と申立候故、隨分人も尊信申候。右のわけ故、去年宮内少輔被參候節、一卷披見被入候様、申道候儀も、事不<sub>三</sub>慮儀としらし可申候と、後見を置申度候。されゆえ江戸にても、宮内など存居候し故、傳不成候へば、物こと申よく候。實様にも、兼て左様に御心え候て、家の和歌の傳などは、不<sub>三</sub>殘我等傳爲申候様に、公家などへも、兼て御物語被置候がよく候。我等中院殿、清水谷殿などにも、弟子に成不申候わけも、家傳を一つ興立申度所存候故、簡様に歌す候へども、公家の弟子に成不申候。此儀は、古信就存念ゆえ、深草元政なども、和歌の友として、公家の門弟に、信託もなり不申、此處意にて御座候間、兼々左様に御心得可被成候。何ぞ時節を勸點を願候て、信次の以百首の歌にて、家名を又傳候様にと大願候。此儀は時節を得不申候へば、不成事にて候へども、行々存寄も御座候間、左様に御心得可被成候。

一、荷田合祭山背大兄の事、儘成紀文有之説と御尋候て候。此儀は、家の面白にも成不申事にて候へば、さして用がたく候へども、此事承及居候故、大藏少輔存生之内、隨分吟味仕候處、花山家記録の中に、儘に有之候段、承合候間、先書に申道候通、我等申儀相違無之段は、花山自親殿へ密々御申合候へば、分々て候。必外へ御申候事無用に候。花山家なくては、此等外書にも見え不申候ことも、花山家記録儘成事故申道し候。

一、荷田家名乗字の傳候事、先書に主馬方へ宛而可申道と申候儀、白川殿元祖伯職を延信と申候。此延信、荷田家内縁に依て、延信の二字を兩家へ被下候山傳候て、行々證明の記も出來候へども、只今の大切は御申出し候事、御無用に候。延信と申御方は、花山院の御子、源正尹清仁親王の御子にて、これより白川殿諸第に伯職に任じ、已下白川家神祇伯の元祖にて御座候。此儀も大藏少輔存生の内、吟味いたし候事にて御座候へども、時節到來不申候ゆえ、申出し候事、却ていかいと延引の内、大藏卒去いたし候へば、我等一人の外、口外不申候。爲御心得如此候。此事信陰公へ通字の事尋候へば、伯家よりもらひ候よし、御物語にて候へば、伯家よりもらひ候ては、規模に成不申事故、その通と存候へども、大藏など、其後吟味いたし申候へば、親王の御子にて、伯家元祖にて候へば、申うけ候ても、家理には成不申、後世却て規模に

一字傳

羽倉出羽守の事

扶桑略記の事

荷田家傳來の事

も成候間、兼て左様に御心得可被成候。延信の御事は、伯殿へ御尋候ても、兼知れ申事にて候。一字傳候事、書付進候様に被仰越候へども、これは中々書付申候。埒明申事にて無之儀。數年學問不被成候へば、相濟不申間、不及力候。勿論書物あみ立置候へども、中々無暇候故、はか取不申候。

一、中院殿歌の事、御書付被下、御志不達、悉奉存候。

一、御會の寫の事、彌賴上候。

一、政事は、とかく御氣道被成まじく候。當分我等苦勞に成候へども、行末神慮次第にて候と、存罷在候。

一、室町殿日記の事、下拙所持いたし申候わけもなきものにて御座候。附荷の事無之候。左様御心得可被成候。

一、應仁記には、羽倉出羽守、三峯に陣をはり申候事、出申候間、御覽被成可然候。その應仁記には、社務羽倉出羽守と御座候間、左様に御心得可被成候。青木大炊殿に御坐候。其外にも所持之物にて候。版行の應仁記に御座候や、覺不申候。我等見申候應仁記は、先年書本にて見申候。大炊殿にも可有之候。

一、扶桑略記七冊ならては、世に無之ものにて候。我等所持之本、大藏少輔書箱に可有之、御覽可被成候。稻紙圓行幸の事などは御座候。別當之事覺え不申候。皆出家の書候ものにて候。附御當地にても、略記所持の方御座候間、一覽可申候。

一、荷田家傳來の義は、兩家より申出し候へば、天下誰人が纏じ申儀成不申候。兼て左様に御心得可被成候。其子細は、皆晴家には氏の木々御座候。兩家は荷田の木氏にて、外に無之候故、兩家一味にて申出候義、難じ申儀ならぬ事にて候。それとは、官位之事、又は外の事にさばり候事などにて候へば、證明なくては立がたく候。家傳の儀は、兩家より申立候へば、かまひ無之候間、系圖等之儀も、荷田家傳の儀も、彌再興被成候様に覺悟可被成候。外と相論被成申儀は、なりがたく候。譜第の傳來にて候へば、別て實様家御正統相傳にて候。信陰三家より書子にて候へば、實様家を立候事、肝要にて候。實様家の傳と申候へば、相違無之間、兼て左様に御







春葉集序  
師の教になつ  
むべからず

歌をよむやう

春葉集序

九歳の時の歌

舜、いまだ國の工が、高く走るわざを得ざれば、おほどれるかづらも、猪引きや、獲しけん。あるは猪名部が、若かりて、やどり木をきるとて、もとつ枝を誤れるも、多かるべし。是を思へば、昔有けんまゝの枝々は、異なる物の残りざりしこそ、をしかりけれ。これぞ今にして、一つ二つの歌をなしあへぬことの本なりける。

〔春葉集〕 いてやまなびの道は、天が下の大道なれば、おのれひとりたてらむおごとく、ほこるべからず。學ぶ人も、師のをしへなりとて、あながちに泥むべからず。皇朝國のふみ見む人は、まづからぶみを讀みて、事をわきまへ、時雨ふる橋の林にわけ入り、神代の宮木ひき、千代の古道、跡をとめつゝ、ますらを心を、おふしたて、高き代をしたは、などか昔の手紙にいたらざるべき。歌もしかり。と常に、前はいへりしとぞ。又曰く、古へは、眞心もて、思をのみ述べれば、おのづから直かりしに、題をとりてよめるより、詞をかざり、心をさへたくみにつくれば、くるしげなるも、かづゝ見ゆるぞかし。四季雜は、見し折おもひいててもよむべし。異國なるは、筆のあとにても、おほよこにこゝろえしるべし。なと、女のならひ、何くれの物によせ、心にもあらぬあだし言を、いひいだせるは、眞をのぶる歌の本意ならずとて、戀の題をふつによまず、若加へし、若せしふみらのありしも、世に殘して何にかせむ。學ぶ人は、誰も、見あきらむべしとて、可具津知の神に奉り、よみし言草も、一草だに、家にとめざりしかば、我、新荷山の杉の木より、遠く武蔵野の草わけて、耳にとまれるを求め、かいつてたらむをも、拾ひたれば、瑞香ありつるをも、漏らし、あらぬ題に入たるも、侍りなむ。正五位下、荷田信美誌。

〔同上〕 新荷山の神司、荷田の家のはつ子、春滿うしの世にいませしは、しらぬむかし人なりしを、まるがうひまなびの頃、おなじ社の兼直親、宿禰のふること、を學ばむには、我師のをしへにつきて、もはら萬葉集をみるべしと、きこえられしをよすがにて、磯波津、淡香山を手ならふより、新の葉の名におふ宮の、ふるさしちへに心ざしたりしかど、大人のよみ歌は、あらはにて、九歳の時、山にとかりしてよまれたりとて、

いなり山、けふは小鳥の、れをたえて、おとするものは、谷がはのみづ。

といふ。ほかなるは、ふつにうけたまはらざりしに、こたびうからの信禰、宿禰の家になさめたる

春葉集序

著書

ほこの中にも、遠近にもちりよるほへるを、書きあつめて、みつの秋成、霜の許に、相かたらひしかば、翁、これをえらぶとはなくて、二とちとしたりしを、梓にちりばめむとて、春葉集となつげらるるに、瑞香せよと、信禰のあとらへらるゝに、まかせて、つたなき言草をいなきもやらず、しるせしは、昔しのばしき大人の歌集なればなりけり。

寛政七年十二月 正五位下 備 經 亮

〔同上〕 (中略) 我、荷田のうしの、此よみ歌どもを見れば、いにしへ今もかはらぬ眞心もて、言草は新草にふる草、おひまじはりたらむごとくに、いつの色のどり、たてぬきの綾をも、織りなしつゝ、して、世にひとりたてるよみ人になむおはせりき。又歌はさるものにて、天地の始の時より、大人の楳原の宮に、事たて給ひし御國からの、のりごとを、つぎ、おつる限なく、見渡しつゝ、唐人の歌の、さかしきに、まみれず、まして佛のはかな言、心にそまむや。おつる限なく、見渡しつゝ、唐人の歌へ、こし神のひもろぎ、しめゆひし操の、直かりしかば、つひに、しるしの杉の、新き梢は、あづまの大庭に、影みえしこそ、道のほまれ世に、たぐひなき物しり人になむおはせりける。大人より、さいつ人、難波の高津の阿闍梨、世にいて、天のみ柱のみこと、學をばじめに、時雨、ふる奈夏、の林のしげけきを、さへ、ときあかさされしを、見聞侍るには、たぐひに、そのかみの人にかもと、あやしかつゝ、人皆さしあふぎて、ぞ侍るを、其後いくほどもなくて、大人いて、まじ、瑞考がへたらはし、事たて給ひしかば、今は、浦安國の、うらやすき學としも、成にたりける。かれ阿闍梨の、いさかに、大人のまめ心を合せて、たゝへ言すとて、いにしへ、延暦の帝の歌はせし、御をかしこきながら、此はしに歌へらく、其御。

いにしへの、野中ふる道、あらためば、あらたまらむや、野中ふるみち。(後、學生、阮秋、成記す)

〔近著〕萬葉集童蒙抄 八〇

伊勢物語童子問 一三

出雲風土記考 一

〔慶著〕創學校啓 一

伊勢太神宮童子問條刪 二

偽類聚三代格考 五

〔編者補〕神代卷荷田氏抄 一

萬葉集辭按抄 三

荷田春滿



玉木正英 菴齋

國 二三九六、櫻 町、元文元年、七八

名 正英、國菴齋、五十餘歲

〔編者補〕 山崎垂加門——正英

(以上鑑定、四)

極秘神體動請

〔鑑定〕 神學ヲ垂加ノ門ニ入テ修シ、大イニ研究シテ、終ニ一家ヲナシ、頗ル世ニ稱譽セラル。其門ニ入テ業ヲ受ルノ徒多ク、一ノ學風ヲ興セリ。元文元年七月八日歿ス。  
〔菴齋草紙〕 玉木兵衛、後には菴齋とかいつて、實名は正英といへり。當時此門より出たる神道者多し。彼玉木方の、神體動請巻といふもの有。彼徒が菴齋するものなるが、子細ありて、予是を所持す。其端書に極秘神體動請と有。所々に極秘日と云々、いかなる下筆たる文字ぞや。

著書

- 〔近著〕中臣稜安心抄 一 中臣稜風水草管窺 二 中臣稜風水神抄 一
- 橘家神跡觀請傳 一 玉方陳解 一 菴齋秘傳 一
- 鳴弦傳 三 鳴弦極秘 一 玉篋集 八
- 神代卷藻鹽草 五 神武紀藻鹽草 一 神道日陰神 一
- 寄道極秘筒守 一 原根錄 三 神拜次第 一
- 神拜次第抄 一 十種神寶問目 一

生歿

國 二三四二、靈 元、天和二年

喜早度清在

國 二三九六、櫻 町、元文元年九晦、國五五、

(史學雜誌、一二)

總叙 強記 度會延經黑瀧益弘に學ぶ

〔史學雜誌三〕 喜早清在は、姓は度會、通稱因幡、高宮の玉中内人たり。後醍醐命世記撰述抄、菴齋草紙幼にして強記なり。五歳の時、乳母に負はれて、内宮に歸つ。途に長峯を通ぐ。乳母、此屋の背櫃を指し、其の屋號を示す。歸途に及びて、試みに先に示す所を問ひしに、清在處く記して、一を誤らざりきと。(内山氏回答書)長じて延經の門に學び、(菴齋草紙)また黒瀧益弘にも學ぶ。後醍醐命世記撰述抄、元暦十三年、出て、京都に遊學せり。(書物誌)三才雜錄には、延經の門人とす。蓋し三才雜錄は、菴齋草紙に據りて、記し、ものにして、而かも誤れるならん。陽復記行儀に、「延經が後に、長となりて、半面の會なく、其書を讀て、徒に其間の思ひを無しぬ」とあれば、誤謬たること動かすべからず。或は云く、清在は延經の門人にあらざして、専ら益弘の門人なりと。然れども、陽復記行儀に、延經の死を惜みて、「其弟延經、何れも學德の父(延經)にせりとらざりけるに、是も亦近こるに首せり。今は此道誰にたづねてか正すべき」とあれば、其文意を察ふに、東傳の禮を執るまてはなかりしかとも、疑義を實せしことありしとは察すべし。されば、一概に延經の門人にあらじとも斥け難からむか。姑く菴齋草紙に従つて、延經の門人とせり。清在、博覽多識、神典に精し。殊に神宮の典故に明にして、大坂また江戸に出て、講說せしことありき。(菴齋草紙)宮川日記然れども、其學精察ならず、粗齒少からず。元文元年九月晦日歿す。齡五十五。(杉松葉讀)著述多くして、日本書紀撰述抄三十九卷、倭姬命世記撰述抄三卷、中臣稜私記一卷、陽復記行儀二卷、等事間三卷、神樂四十卷、國體圖説二卷、杉の落葉一卷、昔物語二卷、師友雜錄二十一卷、菴齋問答若干卷等あり。(當書、内山氏回答書、五拾遺書卷十一)(平出經次郎氏)

博學典故に通ず 著書



名聲世に鳴る  
中臣級の講述

〔尊榮草紙上〕 延佳男延経は、ついで門人を取り、弟子にて有ける喜早因幡といふ者大に鳴りて、毎度大坂などへ出て、神記を講じけるが、勢州御官と聞かす、各州の事もあるやうに、ぬなはめづらしき、あいらひにて、餘程徒弟も付けるまゝ、やつがれいまだ若かりし時にて、鹿き事もあらば、應て門人ともならばやと思ひ、望月洞窟といふ人にたより、講席に出ける、其日は中臣級の満願の席なりしが、因幡説て曰、此中臣級の結句に、高天之原に駒奉立且、聞食止言と、又、小男鹿の八耳於報立天、聞食止言止、爾後、此釋は、元來此後は、二季大坂調とて、六月晦日と十二月晦日とに、行はるゝことばなれば、六月晦日は、あくる日、秋なる故に、秋の活象につけんため、鹿といひ、十二月晦日は、翌正月、春駒につく日文なりける故に、常によむ時には、つかゆる文なればとて、伊勢流にては、鹿とも、駒ともよまず。八百萬神達聞食止言止と許、是調て秘説なるよし云々。やつがれ此事しきりに片腹痛く、明座より神代の巻とやらんなりしかども、聞に堪はずと見かぎりはてた。高天原に駒奉立ルの儀は、江家次第、四山記、貞觀式にくはしく出て、鞍馬とて、廿四引る事なり。六月も十二月も、かはる事なし。鹿を笠するは、春日社より起たる事なり。仍て吉田家などに、是を用らる。吉田は春日の神主なればなり。しらするをしらすとせよとこそ申に、わざ／＼右のことき、こま／＼しき説をこしらへ出して、人を誑るは何等の事ぞや。常の人のいふとはちがひ、吾國第一の神宮より出て、説事故、是等の説に一生をあやまり、それは都説なりと説聞せても、伊勢第一の學者の説なりと、深澤してまどふもの多し。かくのことく邪作の説を賣るは、何の爲ぞや。あやしむべし。

### 有賀長伯

生 辰 二三二一、後西院、寛文元年、  
没 二二九七、櫻 町、元文二年六、二、日七七、

住所  
姓名  
系圖  
學統

京師ノ人、國葬所詳ナラザレトモ、長收ト同所ト見ユレバ、高津ノ東、正法寺ナルベシ。  
〔以上、古學、三〕

〔編者補〕 長伯——長因——長收……長雄法學博士

〔同上〕 平間長雅——長伯

〔鑑定三〕 以敬齋ト號ス。京師ノ人ナリ。長雅ノ門ニ入テ學ビ、苦學年アリテ大ニ進ミ、終ニ一家風ヲナス。專ラ名所ヲ探リ、既ニ秋ノ寐覺ヲ著ハシテ世ニ益アリ。時ニ從ヒ學ブノ徒、甚多ク、家學ヲ傳ヘテ、子孫益唱フ。

長伯を哭す

阿井立教

〔扶桑殘葉集三〕 奉哭長伯先生詞並和歌  
以敬齋長伯先生は、此道の正宗として、其聲譽高く、四方にしきみこそ。されば調のはやしにあそぶ人々、此門にたゝん事をのみれがひ、一たび相みるとを得れば、ひとへに登龍門のこゝちなんして、よろこびあへり。僕もかたじけなく、門牆の末に侍りて、二なき願を蒙り侍りければ、千歳の松のことばならんをのみ、朝な夕な祈り侍りしに、過にしよりこゝち僅ならず、なやかたまひしが、かぎりある御齡にやありけん、終に身まかりたまひし。御名残いはんかたなし。天地にふしあふぎて、今さら世のありさまも思ひわかず、しか有とてせんすべなれば、せめての手向にもやと、なく／＼靈前に奉りける。

なみだにぞ、くれまどひける、このはの、道のたづきも、なき心地して。  
長川のうしのもとへ、

袖の露色にいづらん、秋またて、ちりし老曾の、森のひと葉に。  
ちとせもと、たのむ老木は、朽ぬとも、このる小松の、かげをあふがん。

元文二年丁巳六月

〔近著〕初學和歌式 七

和歌八重垣

七

和歌八重垣分類

七

有賀長伯

二九七



歌林雜木抄	七	歌枕秋の寐覺	二
源のまさと	七	和歌二葉紳	五
世々のしをり	二	代々の葉追加	一
長伯集	二		
〔慶著〕秋葉愚草	二		
〔編者補〕春樹顯秘増抄二			
		歌枕秋の寐覺増補八	
		和歌籠の塵	三
		源氏掌故	四

### 武者小路實陰

生歿

四 二三二一、後西院、寛文元年、  
 二 二二九八、櫻町、元文三年九、目七八、  
 〔知譜拙記ニ及編者補〕公時（三條西院） 實清 公保 實隆 公條 實枝 公國 實條



〔野史〕武者小路實陰、刑部大輔實信子也、初右大臣實條二男侍從、公國稱族武者小路。

超然院

門人録

實陰承其後、自幼好和歌、才學超倫、累遷至權大納言、從一位、准大臣、元文三年九月、年七十八、號超然院、補任幼時侍宮闈、天皇試其才、視夕陽、詠曰、安未可運仁、以留比能、加氣者、保乃保乃止、實陰庶歌曰、阿可志、通字良乎、許許仁、宇都之丘、夜其、他所詠多秀逸、重元帝問、自古迄今、世稱和歌人者、人麻呂、實之定家、道遠院、及朕弟子實陰而已矣、或問曰、凡和歌之體、有堂上堂下之風乎、實陰答曰、我未聞師說、堂上兼甫八九歲、讀得三代集、稱長樂心於歌學、自鍊熟、三代之風、優而美也、堂下與之異、所業各別也、或壯年初知我朝之公道、起志學之、薰蕕猶遲矣、且所習亦淺、志却高上、是以所詠、理屈而不優、石長子公野、官權中納言、次重季、至參議、稱族高松、補任

〔霞關集作者部類抄出〕武者小路門人

- 〔連阿法師〕 僧侶、
  - 〔源昌名〕 大御番、 田澤五兵衛、
  - 〔藤原正本〕 御裏門番之預、 井出八之助、
  - 〔松逕〕 大御番組頭、 横山伊左衛門、
  - 〔爲春法師〕 風客、 實名をもて法名とす、 船井氏、
  - 〔源長兼〕 大御番組頭、 本間九入郎、
  - 〔藤原爲成〕 大御番組頭、 林甚助、
  - 〔源頼政〕 御番院番、 殿防兵部、
  - 〔平智清〕 大御番、 柘植傳左衛門、
- 延享元甲子四月十六日死、著述せる所、はまゆふ（一冊）、かたいと（一冊）、此二集は、實陰公内典ありて、連歌したしき友、



齋部伊紀

生 三三〇九、後光明、慶安二年、  
 三三九八、櫻町、元文三年、三九〇、  
 著書 「慶著」夜聖 一

(慶著、和)

篠崎維章 東海

生 二三四六、靈元、貞享三年、  
 二二九九、櫻町、元文四年二、四、三五四、  
 姓 平氏、通稱金吾、子文園東海

(以上、先哲叢談續編、三)

神道者は皆ひがめり

今日の儒者

「氣吹舎筆叢上」 平維章が篠崎金吾また東海といふ。著せる和學辨と云ふものに、今の神道者といふ者、多くはひがめるのみなり、歌學者もひがめり。それ故、儒者にもなるふ事を遣つと思へり。と云へり。誠、世にあらざる少からば、この平維章が、世に在りしほどは、漸く荷田大人、及古へけたる世にすら、ひがめるも少からば、この平維章が、世に在りしほどは、漸く荷田大人、及古へ學をいざなはれしほどにて、いまだあまれば、ひるまらざりしかば、今より、なほひがめたり。さるけむ事は、さもあるべけれど、さりとて、儒者に物ならふ事を遣と思へりとは、笑ふに堪たり。さるは、よのつれの儒者てふもの、益國の事をよく知れる者ならむには、しかいふもゆるすべけれど、

維章は痴儒者なり

大凡は、頭に將字を冠らぬは、鮮く、ひたすら、漢土の事への力を用ひて、我國の事を知らず。其等に同じて、よく知るゝ事は、昔の魯の國は、今は何と云ふとか、國と云ふとかいふ事、同ふより外は、更に益なきものなり。もとも我國の書をも、少しは讀めにはあらざれども、其はたゞ我國の書よまぬものしり人のあらむや、はと、笑はるゝの口をしさに、其口ふたがむとて、讀なれば、ひがめと交りに、うはべをすましおくなり。然るは、この平維章が、かく我まかしらに、ものいへども、其あらはせる書どもを見るに、いとほかなく、安房學して、アハとなり、英漢學して、モノとなりなむとやうの、なかしき事のみ、いひ居るにても、知べし。かやうの輩に、神道者、歌學者、いかにひがめるとて、何のなりふ事のあらむ。齊魯の沿革、禮樂の空論は、さばかり益も無き事なれば、同はぬなるべし。またさらても、これらの事どもは、誰の耳にもかまひすしく、聞ゆる事なれば、彼輩も大かたは、心得居ることなり。然るを儒者の心よりは、我徒にそ、何事をも、よくわきまへたるものと思ふべけれど、實にはいとせまきものにて、我國の事を大かたにも、こゝろえたるは、いと有りがたきものなるを。この平維章は、さる痴儒者の中にも、ことに口わろく、直からぬをのこにて、我國の古をいやしめ、彼の幽齊魯の乞食袋のたとへを、いとありがたき説なりとよるこび、博學は、ぬしとは、何人のいひせめしや、さだめて、書を多く見る事のならぬ人の、云ひ出しならむ。其夫子孔子を指すと見ゆ。ほど難學なるは、あるまじ。博學博文などいふは、夫子の詞ならずや、などいひまた或人も、とがめたる如く、二十歳よりまへに、漢のやまとの書ども、二千巻よみたりとて、やゝもすれば、誇れども、よしやさばかり多くの書をよみたりとて、能くも辨へず、ひがめこののみいひ居らば、何の讀たるかひかある。むかし漢土に、書といひける代に、傳道といひし者は、廣く書よむ事をこのめども、其義を解くことあたはず。然るしれ者の、人を、驚りかろしむる辨ありければ、劉柳といふ者、これを笑ひて、書をよむ事多しとて、其むねを知らざるは、書道といふものなりと、云ひしとなり。

この平維章なむども、この傳道がたぐひの痴ものなり。長井定家が撰みたる、本朝通記を、文に讀倒錯置ありとて、此書を見ることに、嘔吐を投せむと云へるも、餘りなるいひすぎなり。もと、この本朝通記といふ書は、こゝかしこに、漢語をひきて、評論へる事など、大かたはあしく、其外



菊の和訓

にもゆきとてかぬ事の多き物なれども其は平維家などが心の及ぶところにてはなきなり其はとまれかくまれこの長非てふ人世には漢國の事のみ力を用ふる人多き中に、國史のほかに居て、書籍も、さこそ得がたかりけむを、かすの書をよせて、かの通記ほどにもあみたてたるは、その比にあはせ、此人にとりては、甚しき功といふべく、またうひの功のほど、御代々の事を、ひとわり知るには、便利なる書なり。その功を思へば、顔淵顔暉あるなむとば、更に能ならず。ただ其功をほむべき事なり。しか此人をそしれる東海が、何ばかりの事をか仕出たる。眞井氏なむとを咲ふは、かの繪木には、あすならうといへる、木の類なるべし。

〔假字世説〕 平維家(姓は平、名は維家、字は子文、金吾と稱す)云。菊に和訓なきは、遠く此國へ渡りし故、和訓の證もなき事、實にさも有るべし。菊の花を歌に賦し給ひしは、桓武帝をほじめとす。其御製は類聚國史にみえたり。國史は六國史都類したる書なれば、續日本紀の桓武帝に在るべし。未だ参考せざれば、其事とくとおぼえず。足利將軍開國の比、東福寺の巻、一國師、爾元亮が詩をよまれしに、

探菊東籬下 悠然見南山  
と訓せられしと、碑林の詩僧はほめらるれども、菊の一字を、あきしべばなと和訓つけしは、もつてまはりたる、こむづかしき訓ならずや。梅をむめと訓じ、梅をさくらと稱せしには、はるかにむとりたる事ならずや。

著書

- 〔近著〕東海談 二 和學辨 四 不問談 一
- 續不問談 一 實故拾要 一五 詳畧日本史
- なるべし校注 五 朝野雜記 三韓紀畧校
- 懷卷秘章 唐音雅俗語類校 五 復性辨校
- 〔慶著〕滄溟尺牘解

香川景新

總叙

〔柵一〕梅仙堂と號し、京の人、宜阿の男、家風を守りて、和歌を善くす、元文四年十一月二十三日歿す、京都、聞名寺に葬る、法名を梅仙堂光阿景新居士といふ。  
(参考) 香川景樹の條下、

河井立牧

總叙

〔鑑定三〕浪花ノ人ナリ、長伯ノ門人ニシテ、歌ヲヨクス、家集アリ、桂山集ト云、立齋ト號ス、又歌ヲヨクス。  
〔備三〕扶桑殘葉集三、悼大父立節序

河井立牧

終に行く道とはかかれてと詠せしも、世のはかなさのことわりとのみおもひとりて、書はよそに聞なし侍りしに、おほむなりける人、いにし年の卯月、はじめつかたより、かりそめのやうにうちふしたまへりしが、日を経るにしたがひて、いとおもくなりゆけば、ありとある人、こゝちまどひて、藥やうのとはさらなり、佛神に祈りものし侍れど、限なる命にや、老病しきりにして、既に水無月末の五日、身まかり給ひぬれば、天に仰ぎ、地にふしてなげくに、せんすべなく、よはひ入するか、侍りしかど、身すこやかに、甥もやまふのさざしなどなかりしかば、老松の平代もとたのみで、いましもかゝるべしとは、塵おもひがけず、余は二葉のはじめより、此陰に立立、わきていつくしみふかく、凝りぬ、身かよわくや、くさみおちなれば、たゞ明くれうしるめたくのみ、おもふ餘へら

香川景新 河井立牧



れぬ。かく家の業、何くれとものし侍るも、ひとへに祖父の恩、頼山陽、海舟もたへとをとるにたらず。たとひ幾度此身をかふるとも、むくいづくすべきやは。せめてしばしがほとも、心のやすからんをのみ、かねてれがひものせしに、本意もとげず、別れまわらせしこと、おもふより、いと川、よどむ瀬もなく、難波の事のよしあしにつけても、あたましかばと、いやましの難しま、むねふたがるを、ならはしにのみ、過し侍りて、軒の橋折しりがほなるも、うたてかなしく、わすれぐさのたれも、いづちうせけん、心のやみにくれまどふほどに、月日のせきしなれば、きのふと過ぎ、けふとくれて、はやひとめぐりの忌になり侍りぬ。世にいませし時、歌のむしろのかたはしにもつらなり、すける道にてなんありければ、せめての心ざしをばのべんと、往事思知昨といへる。難をわかち、同じ道の人々に、歌をこひうけ侍りて、一巻となし、奉養のひとつにもなりぬかしと、神前に備へ奉るものならし。

享保十六年辛亥六月廿五日記。

著書

〔編者補〕 桂山集 一

### 川上立牧

總叙

〔鑑定〕 梅月堂ノ風ヲ慕ヒ、門ニ入テ修シ、終ニ一家ノ風ヲナス。  
 〔編者補〕 或云、河井立牧と同人なるべしと。

### 谷口元淡

總叙

〔續人物〕 字は大雅、大和郡山藩士、季吟門、和歌をよくす、元文時代の人。

著書

〔續近著〕 徂來學則問答 一 豈好辨志 三 身延雜策 四  
 古今和歌集私説 四  
 〔編者補〕 百人一首拾穂抄補注 六

### 柳瀬美仲

總叙

隱口の美仲

享保元文頃の人、慕は江戸下谷池端、教證寺にあり。  
 〔泊瀬筆話〕 一、享保元文の頃、柳瀬美仲といふ歌よみありけり。いさゝか道古のこゝろざしもありけりとぞ。ある時の歌に、  
 「はつせ路や、初音きかよく、尋ねても、まだこもりくの、山ほととぎす」といふ歌をよみて、おのれもいみじうよみ得たりと思ひて、日頃したしう、物探さこえまぬらす。某大納言殿の御もとにまゐりて、此歌見せ奉るに、いとめてくつがへらせ給ひて、今の世にかくばかりのうた、よみいづべき人、またあるべしとおぼえず。かのいにしへの侍育侍従、ものかはの藏人、ふし業の加賀、沖石、歌岐などが、ためしにならひて、今より隱口美仲とあざなつくとも、誰かはてむつけんとほめ給はせしかば、美仲、身にあまるうれしさに、かへるすなはち、しれるかざりの人々にも、しかじかのよし語りきかせて、ほこりけるを、稻荷山の神職、羽倉東瀧、此よしを聞きて、なごがましき事と思ひつゝ、やがて大納言殿の御もとにまゐりて、雑掌某とかいへるにあひて、申しけるやうは、薄へうけ給はるに、此頃美仲が歌に「まだこもりくの」といふうたよみて、いたく殿の御褒詞に預り侍りしよし、まことさる事やはべりし。おのれも物の心しりやめしほどより、歌の事に深く心をよせ侍るが、こもりくといふ詞は、ふるく古事記、日本紀、萬葉集にわたたりて、みな泊瀬のまくり辭にて侍るを、その枕詞を、かく秀句にいひかくるのみならず、五言にのみいふべき詞を、上にま



美仲の墓

だの二言をそへて、七言の句にもちひ侍ること、古歌にたえて例なき事に侍り。いかで此歌をほめさせ給ひて、おふけなく、藤口美仲などいふあざ名つけよとは宜はせしならむ。こはまだめて、辻大路のうさたるかたりごと。こそは侍らめ。殿の宜はせしならむ。歌の事地に落ちたりとや申し侍らむ。いとなげかほしくこそ。此疑ひうけ給はりはるけたくて、ことさらに儲てき侍りしなりと申しければ、難掌も答にさしつまりて、いかでさる事侍らむ。そは美仲が弟子どもなどがおのが師の歌をかややかさむとて、殿の御名をかりて、うきたる事をかまへ出てたるにこそ侍りけめとて、そこへしておくつかたへはいりて、又と出てざりければ、東嶽もかしきをこらへて、家にかへりけるとぞ。此美仲が墓、今まのあたり、江戸下谷池の端なる教隆寺といふにありて、正面に藤口先生美仲甫之墓といふ九字を、八分にてしるし、側面に「はつせ路や」の歌、またかたつかたに、碑文をより付けたり。碑文の説本文とたがへるは、かの東嶽のなじりとあめたるは、巫相のゆるし給へるよしは、かくして、世人のつけたるあざ名のやうに、いひかへしものなるべし。

岡田正利 盤齋

生歿 住所 姓名

生 二二二七、靈 元、寛文七年、

歿 二四〇四、櫻 町、延享元年六、一五、目七八、

生地 近江、周江、江戶國淺草新寺町行安寺、

通稱 左近、盤齋、磯波翁、

〔續人物下〕 神道ヲ光海ニ受ケ、專ラ師脱ヲ祖述シ、マタ一家ヲ成ス。靈、江戸ニテ神學ヲ唱フモノ、多ク新人ノ風ニ興起ス。垂加ノ神學ノ統ハ、京ニテハ玉木重實、樂木桂實等ヲ以テ祖述トシ、

(以上、續人物下)

著書

東ニテハ盤齋ヲ以テ巨擘トス。新道ニ功有ト謂ベシ。

〔慶著〕神名秘書首書 一

神代卷深草 五

神代卷日隆草 一

神武紀二葉草 二

神學承傳記 五

中臣祓除草 一

かしわ傳 一

丙申京都錄 五

五部書抄 五

古事記事跡抄 四

舊事記事跡抄 四

日本紀事跡抄 五

事解抄 一

遷幸圖鈔 一

古今集序抄 一

難波戰記増補 六

享保紀行 三

いとなみ草 一

磯波翁家集 六

潮翁語類 五

潮翁歌集 一

〔編者補〕神事夢のあと

烏丸光榮

生歿 姓名 系圖

生 二三四九、東 山、元祿二年、

歿 二四〇八、桃 園、寛延元年、目六〇、

本姓 藤原氏、名不昧真院、

○宣定——光榮——子光胤

(參照) 烏丸光廣の終下二三七頁

(以上、野史、九〇)







雜載  
伊勢へ行きし  
時の日記

す。後兵部丞に改む。ある竹園に仕し日は、桂光樹といひ、芝山家に在ては、花園兵部丞といふ。或は姓を坂、名を豊とあらたむ。傳て多田の精仲の裔といふ。或は多田宮の御官たりし故に、多田と號すともいへり。

〔宮川日記〕 延享三丙寅年正月の末つかた、外宮權禰宜、度會卓彦神主上京。續齋あつて正員十關立に任ぜらる。予、卓神主に會遇し、約する子細あつて、神境に詣てんとし、旅費といひししかば。

二月初日	鳥居川治部卿法印に招かれ、饒射の茶湯同席、山本民部卿法橋にて、夜話深更に及びぬ。
同四日	午の刻ばかりに、堀井法親王の御前にて拜謁し奉る。
同五日	人のたのめる物などかく。
同六日	郡を立ぬ。昔内外宮に詣てしかども、日記、人の爲うしなひしかば、なにはにつけかきとめんと、嚴禁を置の中にして、思ふ事もかきそへ侍りぬ。
同七日	快晴。賀上朝都を立ち、薄暮に江州水口驛に着く。
同八日	卯刻、水口を去て、土山に至る。
同九日	微雨。至曉大雨。拂曉坂の下を出、安濃津に至る。津口光蓮守を訪ひ、口津養藤枝氏に立寄り、名倉氏に遇はんと思ひしに、他行なりし。
同十日	晴天。松坂を去り、於總多に至る。野呂老人駕夫を僱され、未上朝、山田の神境に入り、田中の松本二の神主の家に着す。是は卓彦神主の父にて、智彦神主と號し、故延經の高弟にして、當時神境第一の神學者と聞え、宿禰の人なり。

同十日	雨天。終日神事の故實話。未の中朝より、十の神主及び矢野氏と、大宮時御文庫にゆき、銀輪をひらき、予をして庫内にあるの香を見せしむ。おもひしよりは、蓋配もみえたり。
同十一日	快晴。權禰宜度會神主の伴ひにて、兩宮に參ず。權禰宜は狩衣、予麻上下を着す。矢野氏指雨により、別宮、攝社、末社、遙拜の方角、地理悉く聞きて、得益の悦び、何か是にしかんや。予恐ながら内宮神前を見奉るに、白布のとばりを掛て、天照皇大神宮と、撰ぶとに書たり。延喜式、及び、延暦儀式帳等に、宮中のこと、訂かすがいの寸法まで載たれども、かゝる戸ばりの事はみえず。
同十二日	晴天。大宮司大中臣家の賢兒入來、對顔す。實に大宮司、往昔は伊勢の國司と同格にて、式にも祀文にも見え、今も兩宮の大宮司、神宮の事は祭主家より、大宮司へ申し來り、大宮司より、夫々へ下知の事なり。興、最高の特忌。丸岡氏入來。
同十三日	晴天。家僕次郎運 <sub>三</sub> 於京 <sub>二</sub> 事。
同十四日	微雨。鶴總右衛門來訪。大中臣本系帳。十の神主より貸し賜ふ文保殿(往本)一覽す。延經神主の神名式考一覽す。
同十五日	晴天。兩宮儀式帳、兩宮補任、同至要集、神宮の古書一覽。
同十六日	於御文庫一覽談事。 二月十六日巳刻開帳 講師 多田左衛門 ○職原抄講談
同十七日	御文庫講談勤之。聽衆大に益す。薄暮久保大傳(一説場)被 <sub>レ</sub> 招 <sub>レ</sub> 來座。



同十八日	晴。講談如例。
同十九日	微雨。講談如例。講後讀群載。
同二十日	晴。講談如例。
同二十一日	晴天。今句より二の神主參勤す。兼て予たのみ匿ける故、二の神主從三位伊豫守、堀井宮へ奉る一萬度御敷、於二神齋所二被修之題はる。
同二十二日	晴天。太政官齋齋に終る。午の後、外宮四の禰宜へ被招、事に歸る。
同二十三日	晴天。十の神主家齋居につき、今日より丸間氏へ移る。(下中の禰と稱す)今日より神齋命を讀誦し、大神宮式の會を始め。
同二十四日	雨天。講談。
同二十五日	雨天。講談會讀如例。矢野氏、京都より家書を得へらる。
同二十六日	雨、或少霽。講談會如例。
同二十七日	晴天。讀誦如例、衣文の故實を談す。
同二十八日	晴天。今日より中臣讀誦。
同二十九日	晴天。矢野氏(大貳)、林氏(主馬)、同伴同家の一寢、高天原と讀する所あり、餘外か。讀誦十の神主の宿館を讀

三月朔日	ひ、夕飲被之、珍敷所にて食事せり。燕喜歸客記。
同二日	雨天。大宮司家より、鯛一尾被讀之。書を以て讀之。
同三日	晴天。十の禰宜卓座神主、參籠の宿館へ往き、終日雜話清霽あり。入夜讀誦如例。今日中臣讀を讀じ終る。
同四日	晴天。中村帶刀亭にて霽あり。
同五日	雨天。大宮司家より、御讀誦之。
同六日	雨天。神宮古書等讀之。
同七日	雨天。いとまこひの人々、音物等讀之。謝書にいとまなく暮して、櫻葉對讀の黃金等讀之。深更まで夜終なり。
同八日	天陰。山田を辭して、松坂に至る。
同九日	霽。津は予若年の時、折々遊びたる地にて、名倉氏柳安は、洞知の友なり。西粟大に行はれ、子息秋吉、瀬川の門生にて、幼より知れる故、打ちとけて話し、由來の門人、聞付たる分來りて、果談に及ぶ。兵學の門人等は、兵學を聞き、有職の門人は、故實を問ふ。晝夜對讀し待りぬ。
同十日	晴。門生對話、如昨日。



門戸を開く

蓋井義知の門に入る

知名の人士、筈に列なる

神明遊談

同 十一日

晴。津を辭して、坂下へ至り一宿す。

同 十二日

晴天。丑の中刻、坂下驛より乘馬。十八里程を、一日経て皮の刺、京に入る。聊か勞する事有て、養生におよぶ。

〔尊草紙下〕

中山殿につかへて、記録多く見えたる功によりて、自分一家の學問を立、編津園に身退きて、専ら官職學の指南をたてたり。(大坂長瀬といふ門をひらく)京州同部典法守殿より召されて、和學講解を掌りし事、廿八歳の時なり。三十一歳、多田に隣る大處に發す。是學問のためなり。叔父藏兵、青木甲斐守殿に譜第せし故、其ちかくに住ぬ。此藏兵、本性源氏、多田より出て、蓋井ありて祝をつぐ。武門の故實に、甚だくはしき人也。したがひて物習ふが内、伊丹大處の人々に、神史職原抄などよみ聞せける。ここに伊藤右膳忠宣と云人有。元は豫州松山の人にて、小幡孫次右衛門傳の軍學者なるが、其初め、京に遊仕して、蓋井先生の弟子となり、其後、大處にて予が家に來りて、いかゞ思けん、予が門人と成、はからずも又、大處に同じく住けるが、此人の媒介にて、蓋井先生の門人とは成たり。予もとより、蓋井先生の門人たらぬ時より、此道を以て、大名高家へも講説せし事なれば、從はざれば一家の盟主たり。したがへば先生几前の一小子なれども、先生はじめより、蓋徒にもゆるさざる所の説をつくして、京都に登る。席を張らん事を勤らる。こゝを以て先生と同じく、席を張て講説す。聽く□蓋原玄蕃(蓋原玄蕃、蓋原玄蕃、蓋原玄蕃)を以てはじめ、ある人々、多く予が講解に付けり。蓋原は、物故なれども、細兵、松木氏、見存せり。予何ぞいつはらんや。石山故宰相神番刑、澤式部少輔殿をはじめ、堂上の御方も、別席につらなりて、予が講説を聞せ給へり。今は先生の讀し筋とは、万端大に趣もちがひ、紀文に見る所有て、□こゝおとるまじと思へども、よく思へば、先生の厚恩も高かりけり。今時は、かゝる人見る事もなし。(中略)蓋井の門人なりし内に、蓋井將監と稱號を譲りて曰。予が没後、學業を相續せよとなん。予細ありて、此稱號は還しぬ。

〔南嶺子〕

予若かりし時、神明遊談と云ふ書二卷を著し、叔父にて侍りし坂口幸國君に見せしが、翁曰。汝近年の神學者の惑をひらかんとする、其志は叱すべき事に非ざれ共、説角の情、書の表

引書の信すべからざる

書簡の一

止まず。

〔安齋隨筆五〕

桂秋齋 此秋齋、初多田兵部、名義俊又名義多(近年國學ニ名高キ人ナリ。然レ正爲チ好ム辭アリ。蒙院ナル者ナレトモ、其爲大親ナク可憐哉。彼ガ著述ノ書ノ、引書疑シキ者多シ。中臣秋氣吹抄ニ、古物靈圖ト云書ヲ引ケリ。武門故實百箇條ニハ、古物靈圖ト云書ヲ引ケリ。其記ス所、古物ニ非ズ、妄作ナリ。己レガ著シテ、己レガ引ケルナルベシ。此外引ケル書ニ、記ス所、古實ニ非ズ、己レガ妄説ヲ實トセンガ爲ニ、品々ノ書ヲ作り置テ、古書ト爲シ、時ニ取出シテ、引用ケル者ト見ユ。秋齋ガ書ハ、疑シクテ取ガタシ。每書全篇、爲ニモ有ザルベク、レモ爲文ヲ故、オカシクナリテ、用イガタシ。

〔宮川日記下〕

資札相違、添致拜見候。御全家御安全、珍重奉存候。拙者在京候へ共、編井宮御殿に罷在候。左様御心得可被下候。委細被添下候。御懇意不淺。添候。配文の事、世に弘むる書に、爲録を可取哉。眞偽は知る人の知る事にて、疑惑は全く千人の器量次第と、くはしく御遺事申渡候。共、今日旅行取込草々如此御座候。此間御狀忘候。得共、拙者御殿に罷在、滿昨日落手仕、御遺事引任候。きよ田事、問書寫物なも、去々年取返し申答にて、馬場六右衛門、五味與市共儀に被、添候。段々被、誤候趣故、是迄師弟之約を切不申候。左様に被、存候事に候は、其時約を切不申候。千歳人は馬場氏、五味氏にて候。老老の論と存候。左京事は、前より拙者を宜不申人さて可有候。實權御事、關東へ御志、御尤千萬、無比類高才に候得へば、一度は投各之時可有之ば明白に候。必々御志御立可レ被、成候。拙者身上之事、段々御尋察候。先は

宮之御餘恩にて取つゞき申、御存之通、寺家宰相は、拙者縁類故、上にも御懇意被、爲下、雖有、此度旅行に付ても、一昨日御目見被、仰付候程之事に而、御座候。此度勢州外宮より被、招、罷候。丸岡氏より、傳言に而、何とぞ逗留申御尋待入候。外宮十の稱宜、松木民部と申へ御尋察候。成候へば、知れ中、御親父様、御舍兄様、御近所皆々可然奉、願候。右旅行とも、宮御代拜之儀にて、難越候に付、幸ながら暫逗留と申來、殊先日民部上京對話にて、右之仕合に御座候。丸岡氏より、失々、唯申來候。先



は第一 宮御代拜即席右之任合御座候。何とぞくふと御尋、久々之御情共申談度候。即明日發  
足仕り、十四五日罷在候積りに候。尾州より、三月下旬之事申來候。當年は京都四六條にて、御  
之儀、四月初より被、御候。如何可仕哉と存罷在候。御懇書不、漫存候。恐惶謹言。  
二月五日 多田左衛門滿春

益生空様 御館  
尚々矣々御復布存候以上。

〔同上〕 賀簡從丸岡氏相違拜見候。愈御清福御全家御無事之山、珍重奉、存候。野生無事、松木氏に  
逗留前宮崎御文庫談話詞官之衆、意外に多出座大慶に御座候。此度は、近日上京候に、尾島へ  
下候往來に、又々罷越候積に候。御文庫之御書物共拜見、御覽兼々存とは、太相違、よき御書物多御  
秘藏之事にて、奉、感候中、右薩、戒野府等も有之候。公卿補任も御座候。侍中群要四宮北山之類多有  
之候。朝野群般は、全冊卷之内九册缺、残念之至に候。丸岡氏など申談、旅館へ、拜、御見の事に候。御  
史旅館松木家は、春彦之裔にて、親父は二の彌宜、正四位下、智彦神主と申候。然るに、當月十七日宣  
にて、智彦神主從三位に被、叙、只今は松木三位と申、子息は民部と申候が、是も去比、在、彌宜に補せ  
られ、四位にて御座候。第一長官より十迄、正員之衆、甚宮中にて重し、祭主大宮司も、神宮内之昇殿  
は成り、不、申候。右十人計に限り候。丸岡氏は、高宮大物忌にて御座候。此方へ右松木三位大男、皇子  
に被、參、只今にては十の彌宜とは兄弟にて御座候。惣大夫はその養父にて候。兼て、爲、御心得申進  
候。三位智彦神主は、延經神主之高弟故、神宮之古書共、悉考テ、ツケ所持にて候。内外儀式類など、  
世上の本とは勝れたる校合、近比も智彦神主の書物、一條殿下へ御寫、被、成候積之事候。珍書、其書  
共多一覽、借用も仕、大慶存候。御多用故、御出も難、被、成候段、御尤存候。御家内及御近所可、然、奉、願、候。  
且又結城郭安事、一宿之砌は、心道被、遣候山、悅被、申候。於、京都、御承、候。右は、御事有之由にて、尾州立  
の、被、申候儀にて候。上京にて、是亦、兼て左様御心得可、被、成候。尾州御家中も、去々、當、奉、へ、か、り  
て、貳拾人計も御暇御改易有之たる山、尾島氏より被、申、候。事、録、御、再、復、候。恐、惶、謹、言。  
二月廿二日 多田左衛門滿春

益生空様

書簡の三

入々御中御館

〔同上〕 自山田の兩輪相届御覽可被下と存候。愈御安全珍重奉、存候。藤原抄神祇令中臣被、大神  
宮式講談相濟つ、も、暫罷在、先月十二日致、歸京候處、宮御方、御所勞、仍之、大方御殿に罷在、取込申  
事に候。山田逗留の内考共を、一卷にいたし、宮川日記と題候。丁數六拾枚ほどに仕立申候。只今  
及清書候。外に有職考と申物、一冊選送候。今般神代卷注、板行の企に及、序は二品親王へ奉、願、候。清  
文にて四冊に仕候。當年中形立申度、尤、藏板にいたし候。物入のいたし人出来候故に御座候。且  
又故實の書に付考被、付候て、愈々取立候付書物共考申度候。去々、年御預け申、置候書物共、愈々御  
登可被下候。拙者事は、御殿に罷在候得共、右の御登し物宛所は、  
宮白川橋三條下る四川堀いなり町にて  
立野藤良殿

と被成候て、右の方へ御登可被下候。私への書状は、其内へ御入可被下候。藤良と申は、拙者妻の母  
にて候。向來御狀共に、此方へ成共、又は  
堀井宮御殿へ成共、被、遣可被下候。御殿は京にては、遠き所故、飛脚も難儀いたし候。先右書物は、  
藤良へ宛名にて、奉、願、候。且又、貞親儀式此度の神代注へ加度事、前已多く御座候。御覽せ可被下候。  
早速考にて又々進可申候。奉、願、候。御親父様、御舎兄様御近所何れへも可、然、奉、願、候。江戸大火の書  
付、五郎兵衛殿御方は、のがれ候場所と相見え、珍重に御座候。當、地にも等、靜院開帳、藤良公より御  
代々の像、古來將軍家の古物共、相見え申候。いせにて大中臣本□の正本取出候。大慶候。古、遣へ、實  
傳などは御無用の書にて候。御寫も御無用にて候。彌宜補任、同至要集は、宜敷物共候。内外宮儀式  
貳冊は、校合正しき本かり申候て、手前本と校考仕候。丸岡氏へ御願可被遣候。山、地、御、記、  
記等、御文庫に有之候。御文庫の書は、宮川より外へは出し不申由に候へ共、丸岡氏は、右御文庫史  
支配の様に見え申候間、丸岡氏へ見せ候分にては、如何様とも成可申事に被、存候。朝野群般は、申  
出し、一覽書ぬきもいたし申候。御文庫にも玉海は無之候。□殿儀式類は、兎角いせにも無之候。神  
代注中臣書出来候は、可、遣候。校合は、貴様へ心當に御座候。餘は、御後書候。恐、惶、謹、言。

多田義俊



四月五日

養生空棟 人々御中

多田左衛門滿春

著書

〔近著〕舊事紀偽書考	一	古事紀本義		日本書紀義解	三〇
日本書紀或問私考		古語拾遺本義		延喜祝詞式私説	
中臣稗本義		中臣稗氣吹抄植松大親作	三	創撰辨	一
神事類聚抄		神明憑談後口授大親筆記	二	職原鈔辨講	二〇
几右雜記		几右雜記續編		職原紙	二
神史考		御昇壇記		古源愚考	
鳥追歌注	一	宮川日記		職原問書	
孫吳異見		武門故實百箇條	五	南嶺子	四
南嶺遺稿	四	春塘隨筆		羽書稿	
遊和艸	二	秋齋閑語	四	半宵談	一
和歌物語		日本紀神代卷口義	一〇	神代卷秘要抄	二〇
神代卷講述筆記	一	中臣稗辨疑		三紀辨	
神聖辨	一	直字辨	一	英祭記	一
神拜恐惶抄	一	三種神器辨書	一	獸肉論	一
故實纂要	四	三十箇條故訂辨	一	以呂波聲母傳	一

總叙

〔鑑定〕 桃溪ト號ス多田氏ノ門ニシテ、國書ヲ修學ス。

山本吉利

以呂波訓義	一	本語口傳	一
〔慶著〕多田滿仲五代記	一〇	繪本福壽草	三
〔編者補〕續遊和草	二	秋齋隨筆	三
ちがや草	一	伊呂波傳授	一
和訓八例	一		
		故實千ヶ條	四
		母字音配傳	一

上田光秋

〔鑑定〕 多田氏ノ門ニシテ、殊ニ強識ナリ著書頗ルアリ、  
〔編者補〕冠帽辨 一

荷田倉在滿

生歿 三 二 三六六、東 山、寶永三年、  
四 二四一一、桃 園、寶曆元年八、四、四四六、

山本吉利 上田光秋 荷田在滿



住所

〔山〕山城伏見、〔居〕江戸、國淺草高原町七番地金龍寺、

(以上、泊瀬筆話)

墓

〔泊瀬筆話〕今こゝに、墓碑を抄録して、行狀の大概をつたふ。其墓碑は淺草寺町金龍寺といふ寺にあり。東滿は京都にて身まかりければ、墓碑此寺になし。在滿、御風(初名冬滿、號眞要齋、通稱東藏)蒼生女、三人の墓碑あり。

在滿の碑は、青石にして、仁良齋の三字を篆額せり。文は、君姓荷田、諱在滿、字東進、諱羽會氏高惟、母伴氏、世奉職京稻荷祠、仲父春滿、以邦學名、養君爲後、君承其家學、尤精律令、及職官服制、既來東都、徵爲田安記室、後承官命、觀大嘗會儀式、以稱旨、賜金若干、後病免、家居、卒年四十有六、實寬延辛未八月四日也、葬淺草金龍寺中、君妻長井氏、生三男二女、長男少女存、餘皆夭云、銘曰、

魂其安、奄以藏、深而固、永無傷。

門人有志者相與建之

明和丁亥秋八月

深川三井親和啓

經歷

〔玉櫛〕在滿江戸にありて、田安金吾君に仕ふ、學義遇せず、疾をもて、辭して加茂眞淵を薦めて代らしむ。

〔三十六家〕大に古學を唱へ、ことに有職の學に精し、享保中妹女蒼生子と俱に江戸に出て、頻に家學を唱ふ、時に田安悠然公、大に有職を好みたまひ、頻に寵に遇ひて、服色管見の撰にあづかる、又官より命じて、大嘗會の儀を京師に住きて録せしめ給ふ、また

古學を唱道す

性行

其學說をまげず

貞觀式を校して、黄金若干を賜ふ。

〔同上〕後又、田安公、おぼす所有りて、其說に従はしめんとす。時、聽かずして曰く、實、眞なりと雖、各其志すと、ころあり。己が見る所を會て、人に従ふは、固ふなりと、終に辭を辭して去り、ともがらを集めて教授す。其學ますく行はる。

(參照) 賀茂眞淵經歷の條下。

〔玉櫛〕さて、在滿が學義の、君意に遇はざりし事は、國歌入論、及び其餘言といふ物、また再論など云ふ物を見て知るべし。

(參照) 賀茂眞淵學統の條下。

〔泊瀬筆話〕一、凡名家の學、大かた二代とは、續かぬものなり。さるを羽倉氏、三代家業をおとさす。若生女などの如き、女丈夫さへ出て來ぬるは、めづらしきことなり。

〔全上〕一、おなじ人の國歌入論、ひとわたりいはれざるにあらざり。されども、人のおもてく、かはりたらんやうに、心々、はたひとしからぬものなれば、其得失を評論する人多し。そのかみやむことなき御あたり、此書を論じ給へる、國歌入論餘言出て來りてより、それに次ぎて、在滿またおのれのおもへると御論のかはれるとを、論辨せし一帖あり。又、蘇屋の國歌入論餘言給道あり。後に實曆十一年に、大嘗中發交といふ人の、國歌入論斥非といふあり。在滿の新古今を好めるを難じて、われは、古今集に香火し、其之に尸親せんといへり。明和五年、本居氏、その入論と、斥非との得失を評して、くはしくいはれたるあり。又、荒木田久老神主の評言もあり。本居氏とすこしたるがへる事もまじれり。又、後、開田子滿談の評あり。かく、諸位、論やまざるは、學問入論の餘言といふべく、また入論の面目といふべし。今世かく復古の學、さかりにひらけけるより見れば、八論の說とも、さのみ發明の論ともおもはれねども、當時めづらしきいひ出てたる事にて、一時世の歌人の、體に疑せしなれば、其なごりたえずつたへて、かく數輩の評論をば、讀し成せるものなるべし。

律令に精しく、歌文に巧なり

一、羽倉在滿の律令の學にくはしきことは、世にぞりて知れり。歌文また巧なり。海上學士といふ



海上春望の歌

題にて、  
めもはるに、かすみわたれる海原は、あはと見るべき、遠山もなし。  
此歌を眞字、借字をまじへて、いはゆる萬葉書にして、五百絶句の詩につくられたり、其書けるま

荷田在滿

春日遊小田原、賦得海上眺望。  
味摩春日霞、波流海面波。阿波登鹿見。遠山難道馬。

大嘗會便蒙

令辨

禁忌に觸る

百人一首古説

秀才おもひやるべし。  
〔聲文私言〕 荷田在滿が大嘗會便蒙は、よきものなり。まづ是にてひとわたり事すみぬべし。阿人の令辨、これまたよくかけり。

〔撰者小傳〕

〔畸人傳三〕

〔賀茂翁家集〕

後大嘗會辨蒙を作り、事禁忌に觸るゝか以て、禁錮せらる。世に公ならず。近比印行せる、眞淵のうひまかひは、是にもとめせるなり。  
又、百人一首古説として、此人と眞淵と、共に著せるもの有り。世に公ならず。近比印行は、あだなるものと、しりつゝいも、かゝらむとしも、思ひきや對。あたらしや、露にしをれし、露、かぐはしき名は世に残れども。秋風に、あれにし宿の、女郎花、萩が上も、いかいとぞおもふ。答へとりあへず書きて、萩につけて、やがて其使にやる。

三吉野の、かりの命は、さだめれど、おのが後こそ、頼むべきもの。

風を荒み、にはかにちりし、藤袴、香だにや多く、のころさるらむ。

今よりは、いかんこ萩が花姿の、なじかなき野に、ちりまどひなむ。

宮城野の、露にしなる、秋萩は、君がみかさの、かけたのむなり。

著書

〔近著〕大嘗會具釋

延喜式校

家記所繫考

九

五〇

一

大嘗會便蒙

國家入論

裝束彙

二

一

一

貞觀儀式校

本朝度制略考

白猿物語

一〇

一

長月物語

令三辨

〔慶著〕羽倉考

〔編者補〕衛府雜錄

古今集左注論

律疏校

四

### 谷垣守

生 歿

生 二三五八、東山、元祿一一年、

歿 二四一二、桃園、寶曆二年、三三〇、  
國五五、

〔編〕丹四郎、關塊齋、

(以上、日本教育史資料、五)

系 姓 名

〔日本教育史資料〕 重遠の長子ナリ。池内氏ヲ娶リ、數子ヲ生ム。長子眞潮、丹内ト稱ス。嗣グ、其餘、各自樹立スル所有リ、四女皆他ニ適ク。子孫振々、人以テ積善ノ餘慶ト爲ス。

(參照) 谷重遠の條下。

學 統

〔同上〕 幼ヨリ家庭ニ學ビ、能ク其業ヲ繼グ、父歿スル後、京師ニ之キ、玉木菴齋ニ從ヒ、神道ノ奥秘ヲ受ケ、又數々江戸ニ游テ諸家ト交リ、力學篤行、其家聲ヲ墜サズ。

經 歴

〔同上〕 享保六年、藩主、其學術ヲ慕シ、學ヲ留守居組ト爲シ、俸五人口ヲ給ス。一日、上院一封ヲ以テ、隊長中山某覺兵衛ト稱ス。ニ依リ、之ヲ執政ニ呈ス。執政、外臣ノ上院、古例無シト謂テ、職ヲ奪達ナ背セズ。某業ト學ヲ好ム。乃チ曰、此事固ヨリ例多シ。執政、怪ミテ之ヲ問フ。對テ曰、僕、曾テ衆子行

藩主に上院す

荷田在滿 谷垣守

三三三



冠從格に進む

狀ヲ見ルニ、上疏數回アリ。垣守朱子ヲ宗トス。蓋シ、是之ニ據ルナラント、實政、以爲ラテ然リト。乃チ之ヲ藩主ニ進ス。藩主嘉納ス。爾後、言路漸ク開ケ、人々意ヲ逞シテ上言スルヲ得ルニ至ル者、垣守之ガ嚆矢タリ。後、冠從格ニ進ミ、儒書ヲ講ツテ、以テ藩士ヲ導ク。再録ナ知ヘテ、屬米二千石ヲ賜フ。

著書

〔慶著〕神代事蹟抄

土佐國彙簡集拾遺

土佐鏡草

見憎草

臣子のむきまへ

讀書筆記

### 藤原暉昌

生歿

四 二三四五、靈 元、貞享二年。

學統

因 二四一二、桃 國、寶曆二年、六、四、三六八。

經歷

〔編者補〕荷田春滿——暉昌——眞淵

遠江曳馬五社の神主、從五位下。

(以上、碑文)

〔賀茂翁歌集〕 光海靈神碑文(原本は眞名にてかけり)

賀茂眞淵

員外民部少輔

荷田門

遠つあふみ、引馬あがたに座す、五つの大社の神主、從五位下藤原の朝臣暉昌は、眞の外の民部の少輔かけたり。此朝臣、うひ冠して、父の朝臣の家をつぐ。其家世々神の道を傳へ、また荷田朝臣の大人の教をうけたり。日々いつみけを奉り、いつみてぐらなをさしげ、ふとのりとことを申し、神あそびをかなて、こゝたくの事、ふつに上つ世によりて、其よそひあだし大朝といへども、しかざる事あるは、此朝臣の功の一つなり。そもく、此大神は、東の都のふた御世とまをし奉りて、天の下しつめ給ふ御軍の君、はじめ引馬の城にあらませり。かれ御産靈の大神なれば、おほみことな下し、千ひろたく繩うちはへて、天つまはかりにはかりなし、宮住ふとしき、千木高しりて、いつ

享保十二年引馬大神社を修繕す

常夏の大人功益三つ

病歿

光海靈神眞淵の師

きまつり給ひき。しかはあれど、年つもりぬれば、天の御蔭そこなれなるとす。朝臣おそれみ、かしくみ、東の都にまゐりて、うたへ申す事、元禄の十まり七とせにはじまりて、四十あまりのたびにして、享保十まり二とせのふみ月に、おれを賜ひて、をさめつくらせ給ひぬ。其いたづきこゝはくの年を経て、つくらひなせる事、もとのごとし。延享二年九月、ふるき式をもて、宮うつしなしたづつりをへぬ。これ朝臣の功の二つなり。朝臣の家は、もと市のうちにて、いみ事あるごとに、たづきなし、社の下の間にうつらまくほりすれど、その所、いとしなざかあれば、五百ついはほを引て垣とし、八百つはにをつみて、なることを得たり。つひに出居をたつれば、すなはちぬながちにして、富士の常夏の靈を見さげぬ。時の人、ほめて、常夏の大人といへり。これ朝臣の功の三つなり。朝臣かたち、みびやかにして、おほきなるおもひがれあり。うちには古への直き心を思ひ、外にはうつしみの事をよくせり。すなはち神の道のまゝなる人なり。又さはにくさくのむさをよくすれども、人のなすわざをほめて、おのれよくすと思はず。其常の心しちひかくの如し。寶曆のふたとせ、六月十まり四日、朝臣年六十まり八にして、病てみまかり給へり。遠き國まで進し、みあへり。其社のそとも、清水谷にはふりの神祇の大副卜部の朝臣、光海靈神とおくりなせり。こは國造ります、くしみだまの功になぞらへたるなり。おのれ眞淵も、とつ國なるによりて、若かりける時、教を受けし事、父なせれば、悲しみしぬびまつる事、なかやむ時あらむ。其次の朝臣眞淵、其妻しげき子も、おのれとうるはしかれば、おくつき所に、ゆまよししるさん事をとめて、日く、いにし人その人なり。うへ島御門の言葉をもてせばやといへり。あれ歿すまじきよしありて、たゞに有つる事をとりにしぬ。

とほつあふみ、うなびてらして、よれる白玉、遠き世に、名をかゞさんと、よれる白玉。

### 油谷倭文子

生歿

四 二二九三、中御門、享保一八年。

藤原暉昌 油谷倭文子



住所

園 二四一二、桃 園、寶曆二年七、一八、 園二〇、  
江戸京橋弓町、園深川本誓寺、  
〔三十六家〕 其先は伊勢の國人なりしが、祖父江戸に出て、住めり父を伊勢屋平右衛門といふ。

系圖

〔同上〕 倭文子、幼より文雅を好む、父の家ゆたかなりしかば、深窓にして文事を學ばしむること、歌文章を好みて、學ばんことを請ふに依て、父これを許す、しかして賀茂真淵翁の門に入しめ學ぶに、人となり、伶俐穎悟にして、よく師の教を受け、世の人のうち超えたり、且、温順柔和にして、父母によく仕事し、朋友によく交り、家に入する奴婢に至るまで、よく愛憐す、故に人之を賢少女と稱す、父母頻りに愛して、家中の金玉とす、且、かんばせいとうるはしかる美少女なり、十五歳にして或侯の女夫人に仕ふ、十八歳にして家に歸り、母と共に上野の園、伊香保の温泉に行く、この時、伊香保の紀行あり、其文粹の妙たるや、絶て處女の作意にあらず、専門の學士たりとも、又、およばざるの風致ありて、寛弘の古昔、上東門院の女房に比すべくなど人稱す、其奇才實に見るべし、縣門の三才女の一なり、死に臨み、父母に先つことを悲しみ、父母の意を慰めんとして、歌を作て曰く、さりの葉の、こよなと人は、いふめれど、しばしばかりや急ぐならむ。

惻惻

賢少女

伊香保紀行文

三才女の一

〔編者補〕 縣門三才女

油谷倭文子  
——鶴殿餘野子  
——進藤筑波子

雜載

文布

宇萬伎と倭文子との關係

讀人不知は字萬伎の歌なり

天折

身まかれる折の歌

碑面の歌

碑文

〔泊酒筆話〕 縣居翁の門人に、倭文子(京橋弓町伊勢屋某女)といへるは、才女なりしが、年二十にて身まかりにければ、昔人、をしみあひつゝ、かなしみの歌よめるを、彼倭文子の家集、文布といふ書のおくに、しるしそへたるに、翁をはじめ門人、男女の歌、おほくのせたり。その中に、宇萬伎一人のうたなし、わきてしたしかりければ、宇萬伎の母の歌もあるを、いかで宇萬伎の歌のみは入らざりけんといふおかしむ人あり。そは故あることにて、かの歌どもの中に、讀人しらずとて入りたる歌こそ、宇萬伎の歌なりけれ。いかにとなれば、宇萬伎はじめ、倭文子が罪とらざりしほどに、互に思ひかはして、密にかたりひしこと、有りければ、歌にも其心あらはれて、ひとりのみ、思ひつゝ、て、歎かな、人にいふべき、むかしならはば、とほよめるにて、名を顯はさむは、面ぶせなれば、よみびとしらずとはあけしなりけり。かゝる例は、撰集などにも、つれあることなり。

〔同上〕 年二十にて身まかれれば、まだかたなりなることもまじれりけむ。されどかどあるを、とめたりしことは、家集、文布をみて、もしらる。かのあやぬの、中なる、道行ぶりなどは、おほく、筆くはへられしものなり。されどかいたてのなみな、あらねば、命ながくて、老にいたるまで、讀みいて、たらむには、いかばかりめて、たき歌ども、いて、きけむかし、いとをしかりしことなり。又、いま板にありたるあやぬの、末に、碑文をあげて、しづ子が身まかれるをりのうたとて、きりの葉の、こよなと人は、いふめれど、しばしばかりや、いそぐなるらむ。

とてあり。きりの葉の、賭木に先だちて、ちるゆゑ、ことく、こよなき早世かなと、世人はいふならむ。なれど、末の露もとのしづく、たじしはしのたがひのみなりと、よめる心は、二句いさゝか、いひおほせぬこゝちせらる。後に、おのれ此碑文(倭文子が、深川本誓寺にあり)をみづから、指して、讀せるには、

人の世に、先だつこと、なかりせば、桐のひと葉も、ちらすやあらし。

とあり。板本とは、大きにたがへり。これも碑に、あるをりに、翁のひき直されしものなるべし。

〔賀茂翁家集〕 をみなあり。名をばしづ子といふ。しづ子は、古へのしづりにあらずして、妻のまぐはしき、今にすぐれたり。其雅び、古へに本づけり。しづ子は、古へのしづりにあらずして、妻のまぐはしき、今にすぐれたり。其



たゞに心の雅びのみなるにあらざり、文にも、歌にも、いにしへなり。其妻のまぐはしかるのみにあらず、親しきにも、疎しきにも、にぎびたり。後文子は、しづかにあらすして、父母に仕ふるには、家の暇なせり。中々にその暇を、かへりみるには、はたせざらまくせり。況や兄に従ひ、又うかちやからを親しむをや。かれ其家のにぎぶる事も、うつはたの如し。やがて知る。古へのしづり、今のよききぬに勝れる事を、又うなぬはなりの時より、ふみをか、まく思ひて、ことを父母にまをせり。父母うつくしと思ひて、吾に告ぐ。われもとつはた、おらん事を教へて、まだ数多ならぬに、古への縁を續る事を悟りき。其かけるものは、伊香保の肥、友垣に送り答へたる文など、共にかむはた也けり。いふならず、古の暇を、誰しか勝りなんや。あはれ悲しきかもや。年の名は、實の層の二年、秋の風、初て起る時に、甘といふ辭にて、身まかりぬ。まかる時歌よみせり。是も又たゞに、父母をなごさんずる心のみなり。其よめる歌

〔近葉菅根集〕

後文子をかなしむ歌

陸子

此秋は、いかなる秋ぞ、ふく風の、何ぞのつての、およづれか、音なふならむ、人の家に、おほしたてつと、まだきより、匂ひし小萩、うつくしと、きし床夏、萩が花、うらわか、いれど、床夏の、とこしへにもと、父母は、いはひにけらし、たのめつ、すぎけむものを、いとまだき、榮ゆる色の、移るふも、早き實の、うつし身ぞ、悲しかりける、花も實も、ありけむ人の、中々に、うたてある世や、あたらしの世や。ふきまよふ、野風をいたみ、ちる萩に、ひとをよそふる、秋ぞかなしき。

其二

同

しげ子

遠方の、野邊の草木の、音をだに、とはずなりにて、うつしみの、親しき友に、しかりとも、つげもあへずや、一人のみ、いづちいけむ、を絶せし、玉のゆくへと、聞くからに、ことぞともなき、大空を、ながめてふれば、雲まよひ、おちくる風の、打そよぎ、うたて萩の葉、みだれつ、露のくだくる、庭の面に、誰をまつ虫、かひなしと、思ふ物から、何しかも、我もきほひて、なかるらむ、花のあしたも、月の夜も、嬉しき折も、うき時も、ことにつけつ、うちそはし、女の友の、うちもなく、露らひかはし、こととなく、見えし手ぶりも、玉かづら、面影にのみ、朝夕に、見てやしのばむ、今よりの、我世に見なむ、月花も、

其三

同

餘野子

いかにさびしき、おもひしてまし。ある世にも、ありのすさびは、おもほえぬ、人に別れむ、ものとやは見し。たをやめの、身にしもあれど、都へは、ゆきかひ多み、とめれども、百とひかはす、友垣は、ありとしいへど、うつしみの、うつしき心、又もなく、思ひかはして、通はせし、葉のすさびも、今のまの、同じ文月の、末にだに、まだいりた、ぬ、武萩原、何ぞの風か、常をなみ、盛もまたて、うりにきと、きしに折れ、およづれの、音かあらぬと、いとせめて、思ふ物から、とこにのみ、うつぶし色の、露衣、たつべき身に、し、あらぬだに、くやしかりけり、つくづく、思ひかへせば、思ふどち、かいらまし、かば、澤田川、瀬く涙の、浅らかに、流らむ物を、いと山、名におふばかり、たのめつる、其音のは、露により、露と壁らむ、白かみの、うき身の、末も、増鏡、面はちもなく、うるはしき、むつびせましと、突りこし、心をいつち、やらむとすらむ。

其四

同

紅子

思へども、なほも悲しき、秋の來て、神業にかゝる、露の身は、誰もたのまぬ、ものながら、わきてはかなく、かの岸に、よせて歸らぬ、白浪の、音にき、うしる手も、まだしられども、うつくしき、思へる書、よすがにて、大方ならぬ、戀しきも、今はあとなき、雲路をや、天がけりつ、其魂の、見らむもの、と、ふりさけて、空を仰げば、雁がれも、なきこそ、渡れ、かくしもや、思はず友の、ゆきまどひ、散たらずとか、よび渡るらし。

其五

〔筑葉子家集〕

秋のはじめつ方しづ子の、なくなれるを、悲しびて。筑波子。わたつみに、くむとはなしに、ひをかされ、しほたれまざる、あま衣、まどほにだにも、遠ふ事の、かたきわかれと、なりける、玉のゆくへと、きくからに、ことぞともなき、空をのみ、ながめてふれば、雲まよひ、おちくる秋の、夕風の、うたても、萩に、音づれて、いと心も、亂れぬる、露のみ、雲き、渡らふに、誰をまつ虫、かひなしと、思ふもの、から、何しかと、われもきほひて、なかるらん、花のあしたも、月の



其六

夜も、嬉しき事も、うき事も、あるにつけては、友垣の、へだてざりつる、なからひは、いかなるすぢか、玉かづら面影にのみ、たちそひて、つきしもほてず、したひつゝ、ふるの中道、中々に、うき散るはる、かなしさを、伊香保の酒の、いかさまに、いひしもやらば、水のおわと、情にし人を、わすられぬべき。

あるよにも、ありのすさびは、思ほえぬ、人に別れん、物とやはみし。

ありてだに、程をしふれば、戀しきを、又みるべくも、なきぞ戀しき。

君まさぬ、歌を誰にかこたまし、愛きもつらきも、ともにとひしを。

賀茂翁家集 倭文字をかなしめる歌

ちのみの、父にもあらず、は、そげの、母ならなくに、なく子なす、我をしたひて、いつくしみ、思ひつる子は、初秋の、露に匂へる、眞萩原、衣するとや、まねくなる、尾花とふとや、麗子じもの、一人いてたち、うらぶれて、野べにいにと、きししより、日にけにまでと、うつたへに、言もきこえず、父ならぬ、我とやとはぬ、母ならぬ、身とてやうとき、こひしきものを。

初風の、ふきうらがへす、秋の野の、萩のうら葉の、うらぶれて、いにし其子は、萩見にと、伊きやはしつる、露わくと、まどひやはせし、うつし身は、戀しきかもよ、かへり来ぬ、道にすぎぬと、家人の、つげつるものを、老らくは、おほしきことを、ひたぶるに、思ふがまゝに、忘るべき、わざならぬをも、たつ露の、まどひけらしな、まどひつゝ、あらばあちまし、何すとか、まさかをしりて、更々に、にひものごととも、なげきしぬらむ。

萩が花、見ればかなしな、いにし人、かへらぬ野邊に、匂ふとおもへば。

あらしきする、新装の秋は、たつきりの、思ひまどひて、すこしだにせし。

〔文布〕 是をとめ、親に従ひ、人をしたししみ、且はうつゆふのこもりてある物から、青雲の高き世を、葦ふ心なん、異なりき、かれ賀茂のうしに名澤を送りて、そちみつやまとの、古きみやびごとを、學べるに、げに始めより、高機の高きはしをしめさるゝが中に、いにしへは、文にも歌にも、なみなはをみな、の、姿心のありける節を、わいだめ聞えらるれば、白らのにぎ魂もことなるにや、いくばく年をもへずして、よききぬ織るべき、手ぶりになんなりになる。かくしつゝ、年をも経なば、まことにかけまくもかしこき、神のみてぐら、大君の御帯しるなる、古への倭文機をも織りえつべき

文布の序

〔賀茂翁家集〕 倭文字をかなしめる歌

ちのみの、父にもあらず、は、そげの、母ならなくに、なく子なす、我をしたひて、いつくしみ、思ひつる子は、初秋の、露に匂へる、眞萩原、衣するとや、まねくなる、尾花とふとや、麗子じもの、一人いてたち、うらぶれて、野べにいにと、きししより、日にけにまでと、うつたへに、言もきこえず、父ならぬ、我とやとはぬ、母ならぬ、身とてやうとき、こひしきものを。

初風の、ふきうらがへす、秋の野の、萩のうら葉の、うらぶれて、いにし其子は、萩見にと、伊きやはしつる、露わくと、まどひやはせし、うつし身は、戀しきかもよ、かへり来ぬ、道にすぎぬと、家人の、つげつるものを、老らくは、おほしきことを、ひたぶるに、思ふがまゝに、忘るべき、わざならぬをも、たつ露の、まどひけらしな、まどひつゝ、あらばあちまし、何すとか、まさかをしりて、更々に、にひものごととも、なげきしぬらむ。

萩が花、見ればかなしな、いにし人、かへらぬ野邊に、匂ふとおもへば。

あらしきする、新装の秋は、たつきりの、思ひまどひて、すこしだにせし。

〔文布〕 是をとめ、親に従ひ、人をしたししみ、且はうつゆふのこもりてある物から、青雲の高き世を、葦ふ心なん、異なりき、かれ賀茂のうしに名澤を送りて、そちみつやまとの、古きみやびごとを、學べるに、げに始めより、高機の高きはしをしめさるゝが中に、いにしへは、文にも歌にも、なみなはをみな、の、姿心のありける節を、わいだめ聞えらるれば、白らのにぎ魂もことなるにや、いくばく年をもへずして、よききぬ織るべき、手ぶりになんなりになる。かくしつゝ、年をも経なば、まことにかけまくもかしこき、神のみてぐら、大君の御帯しるなる、古への倭文機をも織りえつべき

著書

〔編者補〕 文布 一 伊香保紀行 一

### 松木度智彦

生歿

生 二三四九、東山、元祿二年、

歿 二四一二、桃園、寶曆二年、一一一〇、四七四、

度會、**初**竹松丸、

○(外宮權禰宜)度會直彦——知彦

度會延經——知彦

(以上、史學雜誌、一一二)

總叙

〔史學雜誌三〕 松木智彦、姓は度會、幼名竹松丸、外宮の權禰宜直彦の子なり、延寶八年十月、家職を承けて、權禰宜に補せられ、後更に禰宜に任ず、延享四年、加階して一禰宜に至り、位正三位に陞る。寶曆二年十二月十日薨す、歳七十四、近代編立

神境一の學者

〔備註〕〔同上〕 智彦、延經の門に學びて、其高弟たり。延經卒去の後、神境一の學者と稱せらる。〔宮川日記〕 延經中、松木氏の遠祖、度會春彦の社を、奥松木に建つ。松木神社是れなり。〔五拾遺書卷十〕 延享元年、桂秋齋の神宮の地に遊ぶや、智彦の家を宿れり。當時秋齋、笠生田菴に與ふる書に曰く、「三位智彦、初は、延經神主の高弟故、神宮の古書共、悉考をつけ所持にて候。内外規式帳、皇太神宮儀式帳、止田氣宮儀式帳、なども、甚世の本とは、勝れたる校合、近比も智彦卿の考の書物、一條殿下へ御寫

被成候程の事故、珍書奇書共多一覽、借用も任、大慶存候」と〔宮川日記〕(以上、平出鶴太郎氏)



僧似雲

生 歿

二三二八、 靈 元、 寛文八年、

住 所

因 二四一三、 桃 園、 寶曆三年、七八、 因八六、

學 統

〔野史三六〕 似雲、本名如雲、安藝廣島人也。川 國雜談作播州姫路人。〔崎人傳〕 八句にありて、和泉國四尾の豪富、老村氏に身をよせて、そこにて歿す。體は遺言して、弘川におくり、西行と同じさまの墳を築く。

武者小路門

〔長春隨筆上〕 正徳享保の比、似雲法師といへる桑門あり、生國は播州姫路にして、高職の侍なり。天性和歌を好み、武者小路大納言實陰卿の門弟と成、詠歌數年好む、三十歳計の頃、家を其弟に譲り、遁世剃髮して、如雲と改め、諸國名所舊跡に遊びて、京師に來り、武者小路家に寄宿して、數年和歌に身をゆだね、終に堂上にも希なる名人となる。若き公卿殿上人など、如雲の添削をこひ、或は遠國の武者小路殿門弟などへは、如雲に仰せて、代點をなさしめ給ふ。享保の始、法皇様より、實陰卿古今箱傳授遊されし節、如雲を召し、仰ありけるは、此箱傳授は、本朝無双の秘事なり、予が禁裏出勤の節、いかやうの天災あらんもはかりがたし、土藏文庫堅しといへども、盜火の難心苦し、汝常に是を枕の側に置て、火災等の事あらば、是をいだきて立退べし、とて預け給ふ事、三年に及ぶ、ある時、大

堂上稱なる名人

古今傳授箱

雨の内に、近所に焼亡ある事有、如雲つらつら思ふやう、萬一此箱をあやまたんには、死しても及ぶべからず、かくのごとく大雨にさへ火災あり、心を苦しめ、身を勞し、他へ出る事もならず、是を守り居らん事、甚惡なる事どもなりとて、病にかこつけ、數度斷絶し、やうやう箱を實陰卿へ返上し、彼家を立退き、嵯峨天龍禪寺の境内に、一室をもうけ、是に住し、名をも似雲と改む。

似雲と改む

性 行

生活のさま

今西行

頭巾を賜はる

整人と誤らる

仙臺侯の厚遇

〔長春隨筆上〕 嵯峨天龍禪寺の境内に一室を設け、たゞ九尺四方の廣にて、東の方に、圓形の窓あり。朝日にむかひて看經し、是を持佛とす。外に佛もなし。蒲團一ツ、茶碗一ツの外、一物もなく、食のいとみなし。人は是を知て、朝夕をおくりぬ。其餘は天龍寺にて食事なし、人あたへざれば、湯をわかし、干飯やうのものを、少しのみてくらすのみ。和歌に造して、堂上にさへ、添削する者、今四行と人々稱す。後には是を略して、今西行法師と稱す。都鄙ともに呼り、後年法皇様、御殿外にも、度々召て和歌ありし由、頭寒かる性質にて、是を憂る由、述べて、頭巾を被下、(禪宗のウチヤンソノのヤウなるものなり、誠に地下にして、かくのごとくの高寒ありがたき事共なり。此法師、或時、桑名の海上、大勢乗合で渡しなれば、至る時、船中に金財布を失ふ人あり。さまさまと尋ねるに、みえず、此法師に極りしなるとて、船中ひそびそといひあへり。似雲法師、いとうき事とおもひ給へど、又さしていひ出されば、いひわけせんやうもなく、いかせんとおもひわづらひ、和歌を一首詠じて、舟にたに張付給ひぬ。くるしみの海を渡れば、風浪の怖にもかゝる、神つしら涙。と云々、乗合の内に、人多くつれたる武士あり。此歌を見て甚感涙し、御僧の無量の徳を得給ふ事、いとをしけれ、いて詮議してまゐらせんと、若葉仲間に云付、船中不殘さがしたるに、海上の事なれば、隠さん様なく、忽に見出して、本人へかへし、整みたるものをからめんとするに、法師さまさまと告て、無沙汰に濟し、其内に舟は宮につきて、おのがさまさまに立別ぬるとなん。誠に和歌の徳と謂へし。

此人、享保十六年亥六月下旬、陸奥中將吉村朝臣の御招により、松島時行ながら奥州へ赴き、岩手島禪正殿に寄宿し給ひしに、仙臺侯より、松島いつれの島にても、某次第に處を作りて住しめん



緒拾山の月を  
見る

に、奥州に永くとまり、和歌の友となりたびてんと、さまなくこしらへ給ひけれども、まばかりの、富貴の方の馳走にあひて居ん事、風人の願にあらずとて、晴け給はず、登月ばかりにして、京へ赴く序に、更科緒拾山の月を見んと、松木に門人あまたある故、どまり、三井郡左衛門武藏宅に足をとめ、夫より予が家へ來り給ひ、十日許杖を休め、亡考閑翁、又は本覺庵主へ和歌の事など語り給ひ、歸洛し給ふ。白詠二首を頭作より出し見せ給ひしに、今のやうに覺えぬ。翁の妻は、ち砂子、序跋いづれし、高官の御筆、裏調限なく、其はじめに、極彩色の繪有り。石山宗相御香煙の繪なり。上に伏見宮邦永親王の御歌あり。其外詠草あまた見侍りし。其ころ身は六十餘歳ともみえし。甚盛んに見え給ひしや。詠歌二三首覺えしまし、爰に記しぬ。

すわの海にて

すわの海や、氷らぬ波も、夏かけて、雲こそ残れ、富士の備。

立けぶり、それとも見え、野間山、雲こそか、五月雨の比。

野澤本覺寺庵にて

庵邊の、あせ行く水の、音すみて、風も縁に、なびく若苗。

枯木に鳥のとまりし給の歌に

此外數々あれど、事繁き故に、爰に略しぬ。

雜載  
吉野山の庵室

住替ん、草の花野の、秋はさり、春はよし野の、はなの下庵。

となんよみて、三秋院の林の中に、かりのいほを結びて、秋は必爰に住めるを、あるとしの歌、事る頃、予も彼いほりを訪ひしに、はやしの朽葉は堆く、あやしの岡をなし、かたへには、あしたに歸る鹿兎の、落葉踏分たる道、一筋のおぼろげなるを、たづきにつたひて、いほりをのぞきて、ひじりやおはすると音なへば、よくこそとてまれば、き入らるゝに、いほりの内は、疊貳帖敷も有なん。四の方のよるべを、残して、

歌詠

にちいさき穂二枚有り。之をあくれれば、一團葱なり。是即持佛宗なりと云へり。常にかき餅を食として、自炊の勞もなく、唯茶を喫する具のみ有て、他は一物もなし。淡しき茶を要れしは、しかたらず。折からのよみ歌を尋しに、打ほしよみて、されば頃日は、させる歌も侍らず。一日、和らみき、小ぐら山のみぢを見にまかりしに、峰には一本木も見え侍らず。院内には、ややく色づく樹々も見えわたれば、其梢に、かくなん、すさみて、結びつけ、歸りしとて、

心あらば、茶にもうつせ、小ぐら山、麓のみぢ、一本なりとて。

と語られしも、いそぎに、近き昔なりけり。和歌は、實際癩の御門弟となん聞ゆ。彼癩がに遊び給ふ折からの和歌を拾ふに、

あらし山の、花見給ふける日、むしろのすえより、よみてたてまつり侍る。

けふこゝに、君がためとや、山の名の、嵐も花を、よきて吹らん。

返し

誰が爲は、しらす嵐も、よきて吹、折しも花を、見るがうれしき。

「崎人傳」 似雲は、其比、風流の道心者といへり。その跡を見るには、名を好める人にやと評せる人侍りき。按に、四行上人、弘川寺にて終へ給ふことは、長秋詠蓮にさだかなり。そこに評るとまては、なけれども、尋行きて、もとめなんには、其行跡もしらるべきに、觀音菩薩を覺し奉りけるも、かたじけなし。其靈夢のなぞ、尤むづかしきことなり。凡此人は、夢をよるこぶにや。その自記のうち、なほ見えたる事どもありき。又所を好む餘あるか。その弘川と嵯峨の庵、作さままたくひとしく、西の一圓窓を穿ちて、持佛に代ふ。窟さは、鏡に二疊がほどにたみ有りて、茶室のごとし。これらの様を見て評せるにや。狭き庵の好みに過ぐるは、其室の狭さしらると、浦邊法師といひき。されど、其まれば、所の、四行上人のうたに、世をいとふ、名をだにもさば、とて、置て、兼ならぬ身の、思ひ出にせん。とあるを見れば、此人もまた、其境界の名をとむるは、一種の風流とや、思ひけん。何れにまれ、よき須邊を得て、生前受後、其好にかなひけるは、たれもうらやむべし。かう書きつくるも、毛を吹き疵なるとむるの、誦を得ぬべくやあらん。

庵室

誰が爲は、しらす嵐も、よきて吹、折しも花を、見るがうれしき。

僧似雲



至る所に草庵を結ぶ

其所 春雨亭

撰餅を喰ひて 饑を凌ぐ

須磨のしほが

嵐山に庵を結ぶ

〔同上〕

名山靈地、こゝかしこに遊び、住所を定めざれば、世に今四行といへるを聞きて、自ら、四行に、委計は、似たれども、心は、靈と、靈染の神と、戯れける。されば、此上人の墓所、さだかならぬを歌きて、石山の救世菩薩に祈り、其靈告によりて、河内國弘川寺をもとめ得たり。そこにて、唯行と、いひならはして、其よしもさだかならざりしを、石のしるしを建て、はた其寺にありける、青雲をも捜し出して、堂を造立し、自ら山中に庵を結びて住めり。春雨亭といふ。其の時の歌に、

並ならぬ昔の人の道とめて、弘川寺に、すみぞめの嶺。  
その庵のひろさ、壘一ひら二ひらに通ざれば、人々見て、今すこしひるめよといひければ、  
我庵は、かたもさだめず、行雲の、立居さばらぬ、空とこそ思へ。  
此山にあるほど、又いづこにまれ、一人住める時は、撰餅といふもの二ひら、舌にのせて、一日の糧に充て、飯炊しく煩を除きけりとぞ。こゝにあまた、さくらを養ふさせて、後、所の山人へまうすとて、石に彫るうた、

打添て、あだにちらすな、山衆に、まじる櫻の、下枝なりとも。  
須磨の浦にありける時、久しく絶たる、蓮を興じて、しほやさそむるとて、(是延享四年癸丑正月十五日と、その自記に見ゆ)

絶て見ぬ、もしほの煙、立ちかへり、昔にかすむ、しほがまの浦。  
しほたれし、昔の人の心まで、けふ涙して、すまの浦なみ。  
我再興せし、蓮がまも、又けふりの、絶え侍りければとて、

あらし山のふもと、大井の川邊には、弘川とまたく同じさまの庵をつくる。  
住かへて、秋はもみぢの、さがの山、春はよしの、花の下庵。  
その吉野にて、庵を結ばんとせしに、さばることありしかば、

露の身を、おくばかりなる、草の庵、結ばんとすれば、山風ぞ吹。  
されど、苔清水のおくに、しばし住みけるあとあり。  
其外、高野の奥、龍門の瀧の邊など、世離れし、所々に住めるおもむき、其自記おもひ出ぐま、手置草

葛城山居百首

などにみゆ。

〔扶桑殘莢集〕似雲法師葛城山居百首歌

風早實後編

延享はじめのとし、似雲、葛城の草庵に、錫をかけて、一夜をむすび侍る。卯月末の五月より、疎をたぎて、禪關に入そむることを詠じ、文月末の七日、辭關して、をばりに、開悟の心をのべて、百首の金玉をつらね侍りぬ。毎首かつらぎの句を匿侍るは、いとかたかるべきを、やすらかになし侍る心ことのは、くりかへし見るに、其感情遠からざるあまり、いさゝかつたなき筆を、くはへ侍るものならし。

光緒 大夫在判

著書

〔近著〕年並艸寫本

二〇

續年並艸

葛城百首

一

十百首

二

詞林拾葉

一

窓の曙

二

磯の波

二

奥州紀行

二

西行舊跡記

一

似雲類題

一

續似雲類題

二

〔編者補〕似雲聞書

二

高橋秀倉

因 二四一九、桃 園、寶曆九年八月中旬

(鑑定、三)

生歿 學統

高橋秀倉を恐む詞

〔鑑定三〕 又、保具良トモ書ケリ、縣居門有名ノ人、長歌古體ヲ尤モヨクセリ。

更茂 眞淵

〔編者〕賀茂翁家集、高橋秀倉をかなしむ詞  
こも枕、高橋の氏、はしたての秀倉てふ人、早く若かりし程には、言難く、唐の書を、或人になんぞびたりける。さき草の中つ頃より、空みつ、大和の古き道を、基ひて、己が深生の書を分けまほらつ、

僧似雲 高橋秀倉

三三七



縣門に学ぶ

律令の學に志す

訪まうて來し事、年月になんなりたる。しかあれば、先古の世の國、古の人の心をよくしりうへきものをこそとて、萬葉集と古今集とを説き傳へぬ。さて自らも青雲の高き心の歌をよみ、内日さす、雅びことばの文を運ぬる業など、大方になりぬ。又あらたへの藤原の宮に定めまし、いともしこき、なす國の御のり文、それに繼たる大御定の文らなむ、傳へたりける。此事一わたりを得て後に、此人をたけびをしていへらく、いはまも長き、吾皇御國の古事は、大跡なす今も盛はず。龍の馬の古にひるよすがは、かくこそ有けれ。それが中に、くぐもりまらかななる業は、大人こそしたまはめ。我はなし得かれてん。手ばかりのけたなる物は、我よくしなん。此令律の道をしも今は、説き定むる人、少なかれれば、いてや世に再び得たる人と、いはれなんものなといへり。是につけて、古き家々の書、後の世々のものをも、數多集へつゝ、麻の衣は、汗しとて、とほれども、巻を措かず、袴のふすまは、霜もしみよに、涙れども、筆を放たず。我その勢す、くみて、細まじきを見つれば、山川のはやき時より、かきつめ考へつみつるものを、袋のまゝに、ゆづらひて曰く。今はあれ、老て干々の事をなへかれつ。只上つ代々の書、萬葉集など、又世々の歌、書らの事を記してん。主は此令律式らの道を立てよ、といへり。かく讀りてより、いはよ、廣く書らに成もて行しかば、我道の榮行かん事を思ひ、喜こばふみさかりに、如何なる罪をか、故へざりけむ。何ぞの神かたたり給ひけん。今年葉月の半ばかりになん、紅葉ばより、まだきに過にたる。これは天地の神の、我を罪し給ふなりけり。とて、空を仰ぎておらび、地に伏して、歌けども、すべなくこそなりたれ。しかばあれど、其年月に考へしるせしもの、數多しあり、殘れば、老が命し長らへば、今いくほどもなく、とりつめ調べわたして、後の世に傳へてん。せめては、此事をしも、今日の手向にせまく、玉乳のもとに申すを、天がけりてや、見給ふらん。おくつきにや、聞給ふらん。(實曆九年十月しるす)

### 吉見幸和

生歿 二三三三、 靈元、延寶元年九、一五、

〔二四二一、桃園、寶曆一一年四、二六、〕 〔三八九、

〔史學雜誌一〇〕 名古屋、同、上、國尾張愛知郡上野村、

〔史學雜誌一〇〕 吉見氏の墳墓の地の、愛知郡上野村(名古屋の東北一里許の地)にあることを聞きたり。また其子孫の、同郡織野村に居らるゝことをも知り得たれば、余は上野村に至りしに、吉見氏歴代の墳墓、現然としてあり。そが中に幸和の墓もなり。

源氏、國尾定之助、定右衛門、國幸和、國恭軒、國人物下ニ奉軒、風火翁、

〔編者補〕 幸勝ニ任フ、恒幸、二幸和、幸混、

(母) 藤原蓮子

(以上、史學雜誌、一〇)

住所 墓所 姓名 系圖 祖 幸勝 恒幸

〔史學雜誌一〇〕 元來吉見氏は、彼石見の吉見の後裔にして、福直の弟良直、南北朝の時に、南朝に屬して、王事に盡し、其子孫、伊勢の北島氏に屬して、同國小徳邑に住せり。幸和の祖父、幸勝に至りて、寛永四年、名古屋藩主、徳川義直に召され、是れより世々、尾張侯に仕ふるに至れり。(吉見氏系傳) 式附録、上野龍洞山碑文、當時幸勝、岡崎左近、菅原直勝と稱し、十六歳なりしが、其主、義直の跡を継りて、名を幸勝と改む。初めは近臣の列に加へられしが、源氏の正胤たる故を以て、東照宮の御官に補せられ、采地百五十石、宅地三所を賜ひ、駿河久能神主、神原照久に准じて、從三位を補とし、子舎に在るの時より叙爵し、福神家の猶子となし、中間四年を以て、加贈の式となし、政任の後、亦此くの如くすと、家法を命ぜられたり。この時より源姓に歸し、吉見氏に復するに至りぬ。幸勝、博學強記にして、編者多く、君命を奉じて、九條幸家を師として、神道の淵源を究め、有徳典教に達じ、聖名關以東に擧れり。君侯またこれを師とし、龍運通かりき。延寶三年夏五月、歳六十二にて卒す。子恒幸嗣ぎ、正四位下、民部大輔に叙任せらる。是れ幸和の父なり。家業を繼ぎ、元禄十年六月、五十七歳にて卒す。幸和廿五歳の時なり。(龍洞山碑文、吉見家譜、墓誌)

吉見幸和

三三九







神道の要領  
ここにあり

山崎聖加正親  
町公通卿に學  
ぶ  
度會、卜部家  
の説を被す

巫家の妄説を  
破す

現ひ學んと欲せば、先國史官職を熱復して、朝廷の榮政、歴代の故實を考ふべし。世に神書といふもの多けれど、四大師傳教、弘法、慈覺、智證(以上)以來、度會の徒、事實を忘れ、爾輩會合を以て遺説を主とし、高遠に説て爲書撰、棟に充ち、牛に汗し、甚害を生ず。恐あるものも、彼がために欺れて、初入の學はなれがたく、却て非を飾るもの多し。先正官文を見て、其基本を定め、疑なくして後に後書を見る時は、正爲おのづから分明也。先生とする所は、天照大神以來、皇臣の道、嚴重にして、今に至るまで變ずることなく、王公卿大夫より、下、庶人に至るまで、是を仰ぎ奉る。言言たり。臣臣たり。父父たり。子子たり。開闢より以降、かくのごとく三綱正しき道は、儒釋道の及ところにあらず。萬國に於て、神國と申は、日神の國なればなり。道を神道と云、國を神國と云、言を神言といふ。圖書式に明神御宇日本天皇と書く。神道の要領愛に有り。まづ日本紀を讀て、日神の御事を知るべし。然らざるとせば、面に墮して立てるが如し。藥師御抄に、藥中作法。先神事(後他事)且事敬神之敬。無爾志。白地以神宮。井内侍所方。不爲御跡。と遊ばされたるは、最右がたなくこそ覺ゆれ。五十鈴川の流きよく、神路山の月明らかに、日神の御めぐみ、今につきせぬ御事なれば、あふきても猶あり有り。このゆゑにまづ、宗廟社稷を分ち、兩宮の尊卑を知らずんばあるべからず。

〔鹽尻三〕 恭軒 從五位上刑部大輔源幸和

初め山崎聖加親に隨て、神道を學び、其後、正親町一位公通卿を拜して、顯子の約あり。顯く神學及び、有職の故實を傳ふ。又栗木三位鶴祐之公、及び大社の神官等に從て、對社傳を兼授す。晚年に及び、一見説を發し、五部の書の偽作たる事を發明し、度會氏の作を破し、又卜部家の神道を非なりとす。其説き事、舉てかぞへがたし。享保元文の頃、大に世に名を高くとす。其息男を大膳大夫幸混といふ。幸和、著述の書甚だ多し。

〔安齋隨筆七〕 風水散人、尾張國東照宮ノ神主、吉見左京大夫源幸和ノ説也。國學ノ家也。著述多シ。好テ巫家ノ偽作妄説ヲ論辨シテ排斥ス。其説快然タリ。唯恐事本記ヲ爲作ト知ラザル歟。知レドモ古キ爲書ナル故、取捨スル歟、不爽事也。惜ム可シ。然レモ明智ナレバ、後ニ啓發スルコトアラシ。予不相識ノ人ナレドモ、爲メニ述ベ之。

〔國學辨疑〕 幸和の門に栗原隆、桑原孝あり。

著書

〔近著〕宗廟社稷問答 二

難雜事記 一

兩宮辨 一

國字辨 一

增益辨卜鈔俗解 一

溫泉紀行 一

五部書說辨 二

〔慶著〕神代正義 六

神學辨疑 五

五十鈴川記 二

類聚服忌令拙解 二

風水集 一

神武紀蒙訓抄 二

凶禮問答 四

伊勢紀行 一

〔編者補〕本國神名帳集説 一

寺町三知

園 二四二二、桃 園 寶曆一二年一〇。

(以上、忌辰下)

園百庵 居所百庵に 園新柳亭、發子、言滿。

〔忌辰下〕 徳川幕府表坊主、後寛保元年十一月、小普請入寶曆六年、故ありて官を罷む。その折に、

脱ぎすて、けふ夏衣、かろき身の、かろきが上に、纏かれよとや。

著書

〔慶著〕歌麩井蛙談 三

歌林記識論 一

短尺板屋抄 一

燧袋花鶯談 一

林藪餘談 一



橋常樹

生歿

二三六四、東山、寶永元年、  
二四二二、桃園、寶曆一二年一一、一九、三五九

住所

住地 土佐、國江、  
常樹、無六翁

姓名

著書を發する

〔家茂翁歌集〕 常樹は、土佐の國の人にて、妻もなく、年頃、江戸に來りて、編住みけり。古今集仰古解といふもの、二十卷を作り、又歌文などもあまた有しと、皆盜にとられて、あらずなりぬ。寶曆十二年十一月十九日、酒飲てふしたるが、其儘みまかりにたり。年は五十九にてぞありける。

無六翁

〔三十六家上〕 賀茂翁、則これを悼むの詞を作りて、一時人とし、其號をして、かのあれどもなきが如くするもの六なり。故に無六翁とせんといふ。また歌一首を加へて曰く、このことは、みながらなしと、見し人を、ありのすまみに、とふがかなしき。

性行

淫落にして寡慾

〔同上〕 人となり、淫落不羈にして、事に拘らず。單身深居して、蕭散寡慾たり。清、薄、多、寡なり。されども知らざるが如く、性酒を愛して飲む。されども飲まざるが如く、親しみ近づく者あり。されども親しみなきが如く、愛ありと雖、愛ひとせず。樂しめども、樂しみとせず。家窮めて貧なり。されども貧とせず。

雜載

眞淵の用詞

〔賀茂翁家集〕 氏は橋、名は常樹てふ人ありき。此人、物知れれど、知れりともなく、酒のめれど、飲めりともなく、たのしめれど、たのしともなく、親しめれども、したしともなく、うれれど、憂ふともなく、貧しけれど、貧しともなく、又よめる歌、作れる文らも、空人にかどはされてなし。かくば

橋常樹が追悼の歌よし

多豆万侶

やつかまで、すいたれぬれど、あるじなき、里の古家は、さむけかりけり。  
行水は、常にしゆけど、くみし人の、かげさへ見えず、なりにけるかな。

さちを

ふるさとの、板井の清水、いたづらに、みくさこもれり、くむ人なしに。

春道

冬の日の、はかなくくる、かげ見れば、はやく過にし、友をぞ思ふ。

千久邇

ほがら、月すみわたる、夜半にこそ、むかし人をば、おもひ出けれ。

眞こと

眞ことは、書を、  
今も又、相見るとき、このはを、殘して通つ、あはれこのきみ。

又神を、  
百神の、みどりの花も、かれはて、夕しも寒き、今となりぬる。

ましほ

ましほは、薙を、  
土左なるや、十市の池の、すがむしろ、なれて久しき、ことしの上説。

千陸

千陸は、太刀を、  
いその上、ふるやいほりは、ふりたれど、はきけんたちの、名は残りけり。

著書

〔古學上〕古今集仰古解 二〇 家集



### 僧文雄了蓮寺

生歿 住所 姓名

生 二二六〇、東山、元祿一三年、  
 歿 二四二三、後櫻町、寶曆一三年九、二三、  
 籍貫 丹波桑田郡濃基邑、  
 本姓 中西氏、  
 備註 撰者小傳、  
 別號 西氏、  
 晩年 浪華の傳光寺に錫をとどむ。寶曆年中、六十四歳にして歿す。

(以上、續日本高僧傳、四)

總叙

太宰純と交遊  
音韻學に通ず

〔續日本高僧傳〕了蓮寺沙門文雄、字僧齡、別號無相、生于中西氏、丹州桑田郡濃基邑人也。天性駿利、氣韻閑逸、幼而雅染、郡之玉泉寺、次謁京都了蓮寺、誓奉侍巾瓶、學年、江戶傳通院、留心芸窓、涉獵內外典籍、時有太宰純、以儒鳴、雄與之游、交義特厚、純善華音、音聲和讀、害文義、誘以華音、雄就而學、稍究韻鏡淵源、歸京而後、著磨光韻鏡、以詠太宰氏、太宰稱嘆、序以行于世、雄閱朝鮮音韻、頗曉其旨、然有一二未通處、詰問對州譯人、彼亦不能決、因介於桂州禪師、問韓人某、韓人嘆嘆曰、不圖海東人、學音至于此也、或曰、師尋常講俗曲、辨音韻、以授門生、是何爲邪、雄曰、是爲謗法也、子不聞乎、娑婆救法、在於音聲、諸佛密語、攝陀羅尼、若音韻不正、則功德有缺、况又菩薩度生因緣、一切內外典籍、乃至技術、莫不遍學、如夫勝軍論師、精

著書 著者

窮因明聲明等、遠公講三昧、皆是也、雄又著經史莊嚴音、和字大觀抄、並錄于板、音究推步術、有所發明、寶曆初年、退隱桂林、然負笈之士、追蹤蟻集、十三年夏五月、飛錫阿讚、游山觀水、無何、歸京、秋九月、臥病、二十二日、安祥而化、壽六十四、坐夏四十九。

〔近著〕磨光韻鏡 二 磨光韻鏡後編 五 韻鏡律正 二  
 韻鏡至要錄 一 翻切伐柯編 一 三音正流 二  
 古今韻括開合圖 一 廣韻字府 一 九弄辨 一  
 經史莊嚴音 一 字彙莊嚴音 四 和字大觀鈔 二  
 專雜甄陶篇 一 非出定後語 三

### 山本格安

總叙 著書

續人物下、名ハ格安、伊兵衛ト稱ス、天野信景ガ門人、博覽ヲ以テ聞ユ、隨筆ノ書、數種アリ、マタ書ヲヨクス、寶曆中ノ人ナリ。

〔續近著〕燕石雜錄 二 南柯夢談 四 郵書燕說 二  
 齊東野談 六 燈前餘話 一〇 獻喧錄 六  
 獻喧錄附錄 一 六番開示 一〇 和言野驢編 一〇  
 和言野驢編外編 三 續和言野驢編 五 說文講餘 五

僧文雄 山本格安



駁家隨	—	家統	—	算隨	—
遺鹿算法	—	算學名義集	二	星名考	—

### 小田成胤

總叙 〔慶著〕 寶曆時代の人、本姓橘、伊勢に住し、大神宮々可兼檢非違使となる。  
 著書 〔近著〕 大八洲圖説 一 天津罪圖説 一 神道八箇圖 一

### 小野古道

總叙 〔三十六家下〕 古道翁は、長谷川氏にして、通稱謙益、醫を以て業とせしに、壯年にして眼疾の患ひに罹りて、終に治せずして、盲目となれり。こゝに於て、專、鍼術、按摩を學び修して、其妙所を得、しかりしより、人こそぞつて招じ、其術を受くるもの頗る多し。一時都下に鳴る。かたはら古學を好み、作文詠歌、ことに妙を究めんとす。曾て賀茂翁の江戸に出づるを待つて、忽ち名簿を納れて、其門に入り、教を受けて大に勉む。蓋し賀茂翁の江戸に出づるより、其門に入つて従ひ學ぶの徒、數百輩なり。しかるに此翁を以て最初として、其先入を聞かずと、其志の厚き知るべし。

縣居入門の第一卷

眞淵に上る長歌

〔備考〕三十六家下 寶曆二年夏五月、萬葉集の梵宴せし時、應て賀茂大人に誅みて上る長歌とあり。其人となりを知らんが爲めに、こゝに舉ぐ。

あなによし、奈良の都の、古ゆきこえつたへし、言の葉の、よるづそなほる、そのふみの、ありとはいへど、いそのかみ、ふりにふりたる、道なれば、まどへるものを、はしきやし、賀茂のうしはも、思ふにも、かたじけなしや、學ぶにも、いとふことなく、教ふにも、うめるとなく、春の日の、心長開けく、秋の月、くまなくさやに、とき給ひ、さよこたまへば、あきらけき、月日のかげを見るがごと、なりまさりつつ、八年あまり、學びし來つ、時鳥、なくや五月の、今日しこそ、ことなりにつれ、昔人も、はなたらばなの、かぐはしき、こゝろつたへて、よろづよに、花をも實をも、かたりつき、いひつぎゆかむ、あまさかる、縣居の大人ぞ、たふとかりける。

〔慶著〕 古道家集

### 依田貞鏡 偏無爲

生 二三四一、 靈 元、 天和元年三、一三、  
 因 二四二四、 後櫻町、 明和元年三、一七、 目八四、  
 住 武藏府中本町、 江戶谷中、 京都、 武藏府中善明律寺、  
 姓 源氏、 五十嵐、 依田氏、 定右衛門、 貞鏡、 伊織、 偏無爲、  
 系 井田攝津守是政、 孫某、 貞鏡、  
 圖 (母)五十嵐氏、 (以上、再録)

小田成胤 小野古道 依田貞鏡



雜載

其評銘

著書

神路其教を

病疫

弟子聖海

〔事實文編〕 依田伊織書神錄  
 君諱貞鏡。字伊織。自號無爲。武之府中人也。姓源。五十其氏。後有故改氏依田。父井田。母守是政之曾孫。來繼家姓。母乃五十其氏也。父母已歿。卜居東郡谷中者。有年。君爲人溫雅。樂善好靜。神佛之學。無所不窺。幸佛非後。事神不泥。操履愷悌。靡不著。凡四十年矣。中年以來。取教先代舊事本紀。研精覃思。深造此學。其所著書。誠未紀載者。三十三卷。曰諸神鎮座記。二十一卷。曰諸神鎮座考。十八卷。曰諸集十七卷。至道傳深秘之書。總計百三十有餘卷。是君之志可觀焉。延享三年。川實秋。東家火王。特命撰之。四天王寺。傳君所修神事祭法。百念師。撰衣冠。而實錄焉。因卷之人。以爲榮矣。君勤進。杖屨。社念未減。欲觀天下神道之圖。奮然而起。游于京師。四顧。觀之大社。爾探。野神宮。慨然歎曰。神道之政。其明矣乎。千載已下。有治真。至聖皇之業。者。若不得而顯矣。復還京。寓居三年。遂遷。天。於是。三種神靈傳。并從置十寶傳。就歸小路公文卿。以進上。推其書而歎曰。君誠國之寶也。惜哉。君矣。九條左大臣。對實公。誓約。學。雖。難。讀。音。同。不。經。先。是。享。保。十。三。年。戊。申。夏。歸。廟。之。近。臣。大。島。古。心。謂。君。曰。未。然。本。紀。神。靈。傳。珠。爲。至。道。傳。令。其。孫。直。享。從。君。學。其。他。長。門。侯。重。就。故。住。倉。侯。正。亮。國。部。侯。美。智。命。實。約。學。等。享。元。年。甲。子。夏。與。香。明。寺。主。聖。海。謀。移。寺。於。君。之。舊。宅。改。爲。神。苑。其。田。園。家。實。悉。充。持。律。僧。之。實。甲。申。春。正月。元。旦。而。待。人。曰。吾。事。學。矣。今。日。而。後。雖。生。靈。死。有。客。勿。吝。言。君。春。疾。漸。其。前。三。日。國。部。海。及。門。人。等。以。後。事。終。日。又。手。泊。然。而。逝。實。明。和。紀。元。之。年。三。月。十。七。日。天。不。遺。此。老。嗚。呼。其。言。自。少。結。道。行。不。懈。無。嗣。凡。與。學。者。四。百。有。餘。人。益。君。行。事。可。記。者。多。矣。今。誌。一。二。以。誌。後。見。矣。君。以。天。和。元。年。辛。酉。三。月。十。三。日。生。享。年。八。十。四。葬。香。明。律。寺。先。人。墓。側。歿。者。大。僧。都。覺。印。也。治。律。神。者。青。木。野。島。守。政。也。臨。次。其。所。得。於。政。勝。而。爲。之。銘。者。釋。海。也。銘。曰。惟。明。和。之。興。春。三。月。也。己。卯。之。辰。寔。香。依。田。君。於。香。明。之。寺。後。嗚。呼。千。歲。而。下。曰。此。編。無。爲。對。之。古。墳。

〔海錄〕 名家略傳の編無爲傳は、右の神路を和譯したるものなり。  
 〔海錄〕 南畝翁云。編無爲翁は、府中木町之長百姓。五十以定右衛門。田地七八百石も持しものなり。弟子聖海(沙彌)。上野より寄ありて、十五ヶ國御講になりしかば、伊豆國に發願す。東叡准后御再住の時、召かへされしが、正月池の端里坊に住し、其七月伊豆に行く道にて、疾にかゝり遷化な

舊事大成經

著書

りと、番揚帝の矢鳥氏已巳仲春物語なりと。  
 〔名家略傳〕 美成云。編無爲が心をひそめ尊信したる、先代舊事本紀といへるは、またの名を舊事大成經ともいひて、一古社に秘め納めありし舊記にものとつぎ、美濃國なる鳳淵の湖曹といへる、神傳の敷衍して、正部三十八卷、副部三十四卷、あはせて七十二卷を撰述して、聖德太子の御旨を擴充たるなり。はやく正部四十卷は、刊行するひは、編無爲大成經と題して、活字の印あり。されども、ゆゑありて、腰板せり、今猶たま、世に遺れり。そのくはしきとは、編無爲が傳にえうなければ、こゝにしるさず。

〔續近著〕 先代舊事本紀中箋 三三

大成經	二	神教經箋	六	宗徳經箋	七
神代本紀箋	一一	先代本紀箋	五	振祝言箋	二
諸神鎮座紀	二〇				
五十宮	一	宇治宮山田宮	一	飯田宮杵筑宮	一
三輪大社	一	八幡宮	一	日吉山王	一
稻荷神詞	一	熊野大殿	一	諏訪神社	一
愛宕神社	一	高鴨神社	一	五樽五鼓	一
出雲大社	一	熱田大宮	一	住吉大社	一
二荒神社	一	北野神社	一	鹿島社香取神社	一
分野神社	一	伊豆箱根御島神社	一		
大成經小補	三〇				



天地畧圖解	—	神社知要	—	神道大宗	—
鼎石再現並禎祥	—	三天瑞記	—	三疑問答	—
大成經由來	—	未然本義注	三	神國要說	—
二社三宮鎮座略說	—	年事畧儀	—	婚産畧禮	—
葬儀略禮	—	蒙服忌釋	—	豚學辨要	—
通家憲法注	—	攻家憲法注	—	神職憲法注	—
儒士憲法注	—	序箋假名書	—	審門稽辨	—
天狗神辨	—				
秘傳錄	一八				
元淨秘傳錄	—	十神事精審錄	一三	三種神器傳	—
十種神寶傳	—				
〔慶著〕貞鎮先生手助	三				

平胤胤滿

生 發 四 二三五、東山、元祿四年四三、  
 四 二四二四、後櫻町、明和元年一〇二二、目七四、

住所 生地 下總國生實郷、居住上總國市原郡菊鹿郷園同上蒲菊山、

姓名 本姓 胤胤滿、園日章齋、

系圖 [編者補] (父) 神服安成、  
 (養父) 平重貞、  
 胤胤滿、  
 治之折天、  
 女、  
 養泰相武、  
 佳胤、

學統 [同上] 荷田春滿——胤胤滿  
 [薦賢墓誌集覽] 上總州菊鹿宮司。故大炊頭從五位上。平朝臣胤胤滿。神服本宮。從五位上。荷田宿禰信賴文。

墓誌 唐北海太守李愚書 大學生平胤胤滿

住 所 平先生。諱胤胤滿。號日章齋。上總州。市原郡。菊鹿郷。八幡祠官也。本姓神服氏。其先世事生實郷。文名安成。先生則其次子也。出嗣於右近平重貞之家。而娶其女。故曰平胤胤滿。先生以元祿辛未夏四月三日。生於下總州生實郷。自幼異常。弱冠承業以來。繼絕興廢。祭祀之儀。大復舊典矣。享保辛丑之秋。四上。領從五位下。任大炊頭。寬延元年。新造神祠。賴極壯麗。天朝褒賞其功。更進從五位上。蓋非常典也。故同領祠官。共榮之。寶曆改元之歲。辭職而老于家。明和元年。歲次甲申。冬十月二十有一日卒。年七十四。葬於蒲菊山。遺命令。葬祭之禮。皆遵國典矣。先生。生一男一女。男名治之。早夭。女則妻之上北國。豐後守。養相基之子。相武。以爲嗣焉。相武亦先卒。其男佳胤。承家任職。寶曆九年。四上。拜從五位下。常陸介。先生。性好讀書。志於吾國典故之學。而深憂其衰廢不已。及聞余伯父荷田東麻呂。鳴東方古學。負數千里。從遊其門者數年矣。遂業成還郷。聲名藉甚。弟子頗多。先生易贊之曰。戒佳胤。託墓於余。願者佳胤。致。仍以遺言爲時。且曰。意欲使子孫永篤同盟之誼也。余不獲辭。遂作銘。銘曰。

樂天能敬。愛人能仁。非學不入。非禮不遊。德行信美。教化火振。斯石不朽。永飲三昧神。

平胤胤滿



明和二年歲在乙酉四月二十一日。

男平信康

### 北村春水

總叙 「忌辰下」 法印に叙し、家學を嗣ぐ、明和五年五月十七日、身支かりぬ、四谷日宗寺に葬る。

(參照) 北村季吟の系圖——二一二頁

### 北村季春

總叙 「明良帶録三」 歌學方持高御役科二百俵、關東の三の家にて、季吟以來世職たり。

(參照) 同前。

### 村田春郷

生歿 二三九九、櫻町、元文四年、  
二四二八、後櫻町、明和五年、九、一八、  
三〇。

住所 江戸國深川本誓寺、  
國平氏、國長藏、始忠何、後、春郷、君觀、顯義堂。

(以上松屋叢話)

姓名

住所

生歿

總叙

總叙

性行

家弟春海に  
顯る  
氏神に誓文を  
捧ぐ

雜載

眞淵碑文を遺  
む  
墓碑

父母に至孝

歌をよくし  
賦詞に巧なり

(參照) 村田春道條下の系圖——三五七頁

「三十六家下」 曾て富をおもふと浮世の如く、自ら頼むに足らんや、若かず、市井のかまびすきを避けて、我道を樂んと。こゝに於て、父母家族にはかりつゝ、且祖先を祀り、これにも告げ申して、家事を治めんことをなす。弟春海に誓しめて、祖房に別居し、古學詠歌を専らとす。時に從ひ學ぶ者多し。翁人となり、温厚にして、父母に任へて孝なり。一年、父春道、病めるとあり。翁、これを觀き、て、氏神に誓文を捧げて曰く、我命は朝の露夕の霜と消え果て、骸を蒼海に沈め、田野に曝す共、更に之を厭はじ。只父の病治せん事を祈す。人之を感嘆す。且家につかふる叔母に至るまで、よく愛撫して、少しも怒の色を見せず。故に手足の如くに仕事して、家内親族大に和せり。

「松屋叢話」 村田長藏忠何は、春道の子にして、春海の兄人なり。後に名を春郷とあらたむ。號をば顯義堂といへり。眞淵の門人にして、歌よむむむにぞすぐれたりける。師にさき立て、世をはやうさりぬ。その墓碑文は、眞淵の遺也。

「賀茂翁家集」 玉川にうまし玉あり。人得がてにす。世の中に人あり。うまし人、又すくなし。こゝに氏は村田、名は春郷といふ人あり。其さが高くして、へりくだり、おもひがねなこやかなし。そのつればや、道つおやをまつるに、いぐしのみてぐらをそなへ、春映の花をつくし、父母につかふるに、やとりの机ものをさし、朝夕のうるはしみをなせども、すべてたらはぬ事を恐れ、うからやからに、うるはしく、友垣にうるはし。家人けだし、百たりに近し。事あるに、おもへど、見直しいひなほす。神つならはしめてすれば、家人も、うつしき、背人草にならばす、と、のひなごびにたり。このめる事は、いにしへの書をよみ、いにしへの歌をよみ、背人草にならばす、と、のひなごびにたり。このさを得て、其妻うるはしく、たち居みやびかなり。其わざ好める人、皆世にすぐれたりといへり。しかはあれど、うま人のめしある時は、ゆゑをまなしてまゐらず。たは、世にすぐれたることをはびたなり。かれ曾祖父忠之、佛の法に入り、祖父忠友、聖の教を尊とみ、父春道、神の道を得へ、春郷いにしへのみやびをえて、今に四世つぎ、世にたゞへられたり。こゝにして、春郷おもへらく、われ市

北村春水 北村季春 村田春郷



富江浮雲の如し  
病て歿す

のほとりに居て、世々とめり。富はやがてうかべる雲なり。うつろふさま何かまだまらん。今つとむべき時なりとて、市の外のなりどころにうつろひて、なりはひを長くせん事をばかり、父母にとひ、老人にはかりて、もろくうづなひて後、とほつおやを祭り、かたやきしてさだめぬ。其深きおもひはかりあると、かくの如し。時に明和の五とせ、さ月病ありて、なが月までおこたらす。みそぢの齢にして、みまかりぬ。なちこち人、皆いへらく。うまし玉こしにして、しづきぬと。盛しきかこの人。をしきかもその玉。あはれ、いと、春海なきていへらく、いにし人子なし。たゞ言の葉の残れるあり。名代となすべし。其常の有様をば、翁がふることをもて、しるさむ事をこそといへり。かれ賀茂風淵、睦まじき友垣の故をもて、涙にひびきてしるす。

〔慶著〕春郷家集

### 速水房常 方巾齋

生歿 二四二九、後櫻町、明和六年二、四、  
姓 名 方巾齋房常或云常房、  
學 統 〔鑑定〕京師ノ人ナリ。壹井氏ノ門ニ入テ修學シ、有職古實ニ精シク、殊ニ律令格式ヲ研究シテ世ニ稱セラル。又詠歌ヲ好メリ。  
著 書 〔近著〕増補諸家知譜拙記 五 増補前王廟陵記 二 本朝年號便覽 一  
職原抄校 二 職原須知 一 萬世雲上明鑑 二  
本朝紹運續錄 一 裝束問答 一  
〔慶著〕名目抄校注 二 掌中職原緊要 一 見聞私記 一六

〔編者補〕二十二社私考 一 ひな鶴問答 一

### 村田春道

生歿 二四二九、後櫻町、明和六年七、二一、  
住 所 江戸、深川本誓寺、  
姓 名 〔通稱〕次兵衛、初、忠興、後、春道、號、尙古堂、  
系 圖 〔編者補〕忠之——忠友、忠——春道、忠——春郷、  
雜 載 〔松屋叢話〕村田忠興は、忠享の子にして、春海の父也。後に名を春道とあらたむ。俗稱は次兵衛といひ、號をば尙古堂とぞよびける。古寺、月といふ題のうたに、  
泊瀬山、をのへの鐘の音さえて、ひばらがすまに、月ぞかたよく。  
又としへていふ。  
いひ出ぬ、むかしながらに、年をへば、うちみだにも、そへてなげかじ。  
又源侍従の、京へ御使に登り給ふをおくる長うた。  
かけまくも、あやにかしこきわが、おほぎみ、皇子のみことの、天のした、しらしめしける、新代を、ほぎまつらすと、鳥がなく、香妻の江門の、大城より、道す御使と、えらみ出て、任給へれば、九月の、望のくだちに、群鳥の、朝立まして、玉ほこの、むれうちなびけ、折給の、音しひらけば、馬路に、朝長

〔編者補〕忠之——忠友、忠——春道、忠——春郷、

(以上、個人物、下)



まち殿、ばや川は舟橋わたし、國司おほみだからを、あともひて、つかへまつれば、高山もさおし  
みしちに、水の上も、地行ごとく、行手には、もみぢば手なり、秋萩に、たもとにほはし、ひさかたの、  
雲井に積り、天津露に、ほほすま袖の、色ぶかき、大綾の衣、たちかされ、かえましつゝ、かへりごと、  
まなしたまはん、その目をば、あすのことゝ、や山たづの、むかへをゆかん、ますらをのとし。

かへしうた、

秋山に、はれる錦の、立かされ、御馬のくる日は、あすにぞあらまし。

〔續人物〕春道家集

### 賀茂岡眞淵

生 没

二三五七 東 山 元祿一〇年、

三四二九 後櫻町、明和六年一〇、三〇、 四七三、

(家譜考證)

〔玉櫛〕同明六年に病みたまひて、十月晦日の日に、七十三の齡にてぞ、身罷り給ひける。  
〔時人傳に、終る歳八十有餘とぞ、と云へるは誤なり。〕

〔註〕遠江國敷智郡岡部、〔居〕江戸、國武藏國荏原郡品川、東海寺、

住所

〔玉櫛〕江戸に出てられし始めに、村田春海が父の春道といひし、神の道を好める人  
の家に、寓居せられけるが、後に橋千蔭が父の枝直と云ひし、歌を好める人の招きにて、  
其ちか鄰近に家を作りて住れけり。北八丁堀と云ふ所なり。

〔同上〕豫て言ひ置れけるまゝに、江戸の南、荏原の郡品川の東海寺なる、少林院の山上

墓所

墓所

正忌

千蔭碑文をも  
のす

姓 名

呼名及實名

縣居の號

に葬れり。世のなみに、佛法のおくり名を參らせて、玄珠院眞淵義龍居士とぞ申すなり。  
〔江戸名所圖會〕縣居大人墓塔中少林院の後山にあり、宣統通去帳に、玄珠院眞淵義龍居士  
〔泊活筆話〕一、縣居翁、一世の年譜行狀は、別にくはしくかむがへ、しるさんのおさしなればい  
はじ。家集は、吾師の筆記し置き給へる、岡部家譜考證一卷ありて、いとくばし、高は武藏國荏原郡  
品川縣東海寺地内、少林院の山上にあり。荏原郡に下られてより、南郡先生といひし、たしくむつ  
びかばされつゝ、詩を先生に學ばれしに、先生は國學を講にとはれて、互によき學びがたきにお  
はせしかば、先生の墓所も、此寺なるまなみに、翁も墓地をこゝにしめおかれしとぞ、墓石の正面  
には、芳宜園千蔭の書にて、賀茂縣主大人墓とあり。近來芳宜園、龍崎家(春海)兩氏相はかりて、年譜  
の九月果つる日、この墓に詣て、人々と共に歌よむとせられしより、年ごとにまうてつゝ、今  
も其流をしたふ人々は、其日をさだめて、まうづる事になむ。翁の正忌十月晦日なれど、龍崎家も  
をかしきなりとて、九月晦日に御はかまうてと、さだめられしなりけり。享和元年、芳宜園のある  
じ、此墓側にあつたに碑文をしるし、石にありて建てられけり。此碑文は芳宜園家集に出てたれ  
ば、こゝに略せり。其をり、吾師(春海)のかく碑文たてられし事をよるこびて、よまれし長歌あり。

〔賀茂〕岡部庄助、參四、衛士、政藤、眞淵、縣居、玄珠院眞淵義龍居士、  
〔玉櫛〕大人の呼名、參四をも改めて、衛士となのられ、また實名政藤をも、後に眞淵と  
改められたり。此は遠江國の敷智郡の名より思ひよりて、つけ給へりと聞きたり。と村  
田春海が語りき、鏡胤云。この通稱參四を、先にサンシと唱へられし山云はれしは、傳聞  
の誤りならむ。其は、岡部次郎左衛門の家にて幼名を參三と書てサウザウと呼ぶ人あ  
また有り。と今の次郎左衛門政美の語れるよし、草鹿祇宜陸いへり。

〔眞淵翁家傳〕族稱は岡部、字を初め參四といひ、後に衛士と改めらる。諱は眞淵、縣居は

賀茂眞淵

(姓名)

三五九



別人眞淵

系圖

その號なり庭を田居のさまに作りて賀茂氏の尸にしもよればとて住所の名には命せられぬ。

〔如蘭社話三〕 文政五年霜月十三日、條に、眞淵といふ一人、あがた居大人と同時也。彭城百川名眞淵といふ。蓬洲と號す。俳諧師にて、歌も古林をよめり。鎌居大人にまぎれ易し。(井上頼國氏)

〔岡部家譜〕賀茂氏

神魂命孫

武津之身命後胤

吉備磨之後

賀茂成助末流

始師重

〔考證〕 成助ハ神主成眞ノ子、天喜四年十二月九日、行幸ノ實ニ從五位下ニ就ケラル、歌ニ名高クテ、其ノノレ歌、後拾遺、金葉、同書等ノ集ニ載セリ

女子筑前局

次男道

久片岡二耶大夫

三男師

久

長男遠

次男朝

久

四世 定

朝 片岡二耶從山城國愛宕郡來而遠江國數野郡岡部郷居住當郡者定朝傳來舊地也故傳令言曰新宮御遠江國濱松庄有岡部郷者朝師一期之後者師朝可令相傳之山師重令契也學山今遠久輪及八旬師朝又傳其書云且又爲賀茂氏代官也

行送年序之由強令勅申之間被免一圓之領知畢然者道久一期之後任師重之職師重當稱相傳用行更不可有相違且可據師重之由

持明院殿所被仰下也可令存其旨歟仍執送如件

文永十一年六月七日

岡五耶大夫殿

前岡防守判

遠江國濱松庄内岡部郷如元所被寄附新宮領也殊令神用可被子孫相傳者

乾元元年十二月一日

賀茂神主館

大藏補判

定朝者常久生長之後降國而卒云云

五世 常

久 岡部次郎三郎於當郷誕生家之紋井筒之内三頭右巴也譽之紋井筒

六世 政

常 中岡部太郎馬

七世 成

常 常二耶兵衛

八世 政

久 岡部權兵衛母者相州俊長之女也永祿十一年三月九日七十歳而卒法名道見

九世 政

定 岡部二耶左衛門政定性藤原駿州原黨一族也永祿年中來于岡部郷而有政久之願於藤原於當賀茂氏也政定早來岡部家康公命勤勞元龜三年三方原合戰之刻大久保七郎右衛門忠世之於大畑山之屯據總十六挺也因茲政定引本人數百五十人交戰砲不意ヲ打七夜中警固翌朝極月廿三日家康公賞其忠賜來國行御刀也

賀茂眞淵

(系圖)



